

平成19年 第24回定例会

あわらし議会会議録

平成19年 9月5日 開会

平成19年 9月21日 閉会

あわらし議会

平成19年 第24回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号(9月5日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
行政報告	4
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議案第73号から議案第75号の一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	9
議案第76号から議案第78号の一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	16
請願第1号の上程・委員会付託	17
請願第2号の上程・委員会付託	17
請願第3号の上程・委員会付託	17
散会の宣言	18
署名議員	18

第 2 号(9月11日)

議事日程	19
出席議員	20
欠席議員	20
地方自治法第121条により出席した者	20
事務局職員出席者	20
開議の宣告	21
会議録署名議員の指名	21
議案第63号から議案第72号の一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	21
一般質問	31
牧田孝男君	31
一般質問	36

山 川 知一郎 君	36
一般質問	45
向 山 信 博 君	45
一般質問	50
大 下 重 一 君	50
一般質問	57
八 木 秀 雄 君	57
一般質問	62
笹 原 幸 信 君	62
一般質問	72
海老田 州 夫 君	72
一般質問	79
山 口 峰 雄 君	79
一般質問	88
穴 田 満 雄 君	88
一般質問	98
卯 目 ひろみ 君	98
一般質問	105
北 島 登 君	105
散会の宣言	114
署名議員	114

第 3 号(9月21日)

議事日程	115
出席議員	116
欠席議員	116
地方自治法第 121 条により出席した者	116
事務局職員出席者	116
開議の宣告	117
会議録署名議員の指名	117
議案第 7 3 号から議案第 7 8 号の委員長報告・質疑・討論・採決	117
議案第 7 9 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	132
請願第 1 号から請願第 3 号の委員長報告・質疑・討論・採決	133
発議第 9 号の趣旨説明・質疑・討論・採決	137
発議第 1 0 号の趣旨説明・質疑・討論・採決	138
議員派遣	139
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	140
閉議の宣言	140
議長閉会挨拶	140
市長閉会挨拶	141

閉会の宣告	142
署名議員	142

平成19年度 第24回あわら市議会 定例会

第 1 日

平成19年 9月 5日(水)

午前9時32分 開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第73号 平成19年度あわら市一般会計補正予算(第3号)

日程第 4 議案第74号 平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

日程第 5 議案第75号 平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算
(第3号)

日程第 6 議案第76号 政治倫理の確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第77号 あわら市情報公開条例及びあわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第78号 あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 請願第 1号 品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な農業担い手育成を求める請願

日程第10 請願第 2号 子どもの医療費無料化を求める請願

日程第11 請願第 3号 年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願

(散 会)

出席議員（21名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
22番	杉田剛		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	市長室長	長谷川賢治
総務部長	神尾秋雄	市民福祉部長	毛利純雄
経済産業部長	出店学	土木部長	絹谷忠典
教育部長	平田幸一	会計管理者	山口博行
芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一	市民福祉部理事	石田喜一
土木部理事	田崎震太郎		

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

議長開会宣告

議長（山川 豊君） ただ今から、第24回あわら市議会定例会を開会いたします。
（午前9時32分）

市長招集挨拶

議長（山川 豊君） 開会にあたり、市長より招集のあいさつがあります。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第24回あわら市議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、何かとご多忙の中、本定例会にご参集をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、9月に入り、朝夕、日ごとに涼しくなって参りましたが、今夏は、7月としては観測史上最大最強の台風4号の上陸にはじまり、16日には震度6強の新潟県中越沖地震の発生、8月に入ってからは連日の猛暑日が続きました。

特に16日には埼玉県熊谷市などで、40.09度の気温を記録し、64年ぶりに国内の最高気温を更新するなど、近年の地球温暖化の進行を象徴するような夏ではなかったかと思えます。

幸いにして、あわら市におきましては、これらによる大きな被害等は無かったようで、胸をなでおろしているところであります。

このような中、去る8月26日に、波松地区において、あわら市として初めての総合防災訓練を実施し、多くの地域住民のご参加をいただきました。

地域住民の方々や消防団による消火訓練、倒壊した建物からの救助訓練の様子を拝見させていただき、市民の生命と財産を守る立場にある私といたしましては、実に頼もしく、心強く感じたところであります。

行政といたしましてもこういった市民の方々の努力に応えられるよう、日頃から「危機管理の重要性」について深く考え、一層の体制の整備を図っていきたくと考えております。

今後とも議員各位のさらなるご支援、ご協力をお願いするものであります。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、16議案の審議をお願いするものであります。その内訳につきましては、決算の認定に関するもの10議案、補正予算に関するもの3議案のほか、条例の改正に関するものが3議案となっております。

各議案の内容、提出の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（山川 豊君） 諸般の報告を事務局長より行ないます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 事務局長。

○局長（圓道信雄君） 諸般の報告をいたします。

7月2日招集の第23回臨時会において議決されました諸議案につきましては、7月3日付けで市長宛てに会議結果の報告を行なっております。

今定例会までに受理いたしました請願につきましては、お手元に配布してあります請願文書表のとおり、8月30日に3件を受理いたしております。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案16件であります。

本定例会の説明出席者は市長以下12名であります。

以上でございます。

行政報告

議長（山川 豊君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、市長室関係でございますが、秘書広報課所管では、市交際費の公表について申し上げます。

交際費につきましては、既にホームページ上で公表を行っている市町村がありますが、あわら市も8月1日から市のホームページにおいて、交際費の状況を公表することにいたしました。

交際費というものは、特に、その用途が、市民の疑念を受けやすい経費でありますので、その支出のあり方については、必要最小限にとどめるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、国際交流事業について申し上げます。

去る6月21日に、東北大学において、藤野巖九郎と魯迅の胸像除幕式が行われ、あわら市からは私が出席をいたしました。

これは、昨年度の惜別百年記念事業で、あわら市が藤野巖九郎の胸像三体を製作し、

一つを東北大学に寄贈いたしておりますが、同大学の創立100周年記念事業の一環として行われたものであります。

今回あわら市が寄贈した藤野巖九郎像と北京魯迅博物館が寄贈した魯迅像は、東北大学付属図書館に並べて設置され、市民の方々に公開されることになり、二人の師弟愛が広く語り継がれるものと思っております。

また、去る7月に藤野巖九郎記念館所蔵資料の複写本を作成いたしました。

これは、藤野巖九郎記念館に所蔵する資料をデジタル化したことに伴い、このデータを利用して、複写本を作成したものであります。

複写本は、A4版カラー印刷で、1冊約120ページ、全18冊からなっています。掲載資料は、いずれも貴重なものばかりであり、藤野巖九郎記念館に備え付けてありますので、是非、多くの皆さまにご覧いただきたいと思っております。

次に政策推進課所管では、7月7日に、「風力発電と自然との共生を考える」をテーマに、「風と生き物のシンポジウム」をあわら市観光会館で開催しました。

このシンポジウムは、地球温暖化対策に最も効果があるといわれている風力発電に対し、一部に当該施設が及ぼす水鳥などへの影響を懸念する声があることから、これを検証することなどを目的に開催したものです。

シンポジウムでは、コンサルタントや野鳥保護団体が、約200人の参加者を前に、本市北潟地籍で行った環境調査の結果を発表し、これを踏まえた形で、大学教授などの研究者によるパネルディスカッションが行われました。

その結果、私たち人間が、一定の配慮を講じることにより、風力発電施設と水鳥などとの共生は可能であるという方向性が示されたものと考えております。

いずれにいたしましても、地球温暖化対策は、私たち人間が直面する最重要課題です。あわら市といたしましては、今後も積極的にその対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総務部関係でございますが、総務課所管では、先月8月26日に、波松地区において、あわら市としては初めての総合防災訓練を行ないました。議員の皆様におかれましては、早朝よりご臨席賜り、また、バケツリレーには地区住民とともに訓練に参加いただき、ありがとうございました。

当日は、地区住民約260人のほか、消防団員90人、消防署員26人、市役所職員133人が参加し、予定された訓練を時間内に終えることができました。

今後もこういった訓練を実施するとともに、一層の「危機管理体制」の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、市民福祉部関係でございますが、生活環境課所管では、コミュニティバス運行の一部変更状況につきまして、ご報告いたします。

7月17日より6路線の内、南ルート2号線と北ルート3号線の路線及び時刻の変更をいたしました。

主な変更内容であります。まず、新郷・本荘方面の南ルート2号線につきまして、昨年実施いたしましたアンケートの結果を踏まえ、これまでは、新郷地区と本荘

地区の直接の行き来が出来ない運行であったものを、両地区を直接結ぶ運行に変更をいたしております。

これにより、路線内の医療機関への移動が容易になるとともに、乗車時間の短縮が図られております。

また、浜坂・富津など北潟方面の北ルート3号線につきましては、これまで吉崎と湯のまち駅間の運行でありましたが、4月から庁舎を統合したことも考慮し、湯のまち駅からさらに南ルート2号線との接続を行ないました。

これにより、北ルート3号線の利用者は、JR芦原温泉駅や市役所まで乗り換えなしで来ることが出来るようになっております。

交通弱者にとっては、バス交通の果す役割は大きいものであり、今後とも実績や要望等を踏まえ、あわら市地域生活交通活性化協議会に諮問しながら、利用者のニーズに即した運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康長寿課所管の金津雲雀ヶ丘寮についてご報告いたします。

金津雲雀ヶ丘寮の増築につきましては、6月議会における予算計上後、7月23日の教育厚生委員会協議会、8月3日の議会全員協議会において、それぞれご説明を申し上げ、工事实施のご理解を頂いたところであります。

8月23日には、増築工事に伴う造成工事、増築工事監理及び耐震補強改修設計業務委託をそれぞれ入札執行しております。造成工事については株式会社、榊組が205万円で、設計業務委託については株式会社、共栄建築設計事務所が1,900万円で、いずれも税抜きであります。落札をいたしております。

なお、本体の増築工事につきましては、8月13日に入札公示を行い、現在諸手続きを進めているところであります。

その後、入札条件の確認を経て入札書の提出期限を9月13日、開札を同14日と定めて落札者を決定する流れとなっております。なお、この契約締結には、議会の承認が必要となります。

また、今後は、耐震補強改修工事や厨房関連機器、特殊浴槽、設備備品等の購入を控えておりますので、議会の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

なお、金津雲雀ヶ丘寮の民営化に係る事業主体について、去る6月議会の際に、私が言及したことについて釈明をさせていただきます。

雲雀ヶ丘寮の民営化は旧金津町時代からの懸案であり、民営化を前提としているため、職員の採用あたっては嘱託職員としての採用を続けてきたところであります。その結果、同じような仕事をしていながら、正職員21人に対して嘱託職員46人といういびつな構成となり、組織運営上、きわめて由々しき事態を招来しております。

もちろん、民営化の主眼とするところは入所者へのサービスにあるわけですが、今の組織の状態ではそれさえも危ぶまれております。

そのようななか、私が議員時代に所管委員会の委員長として議論を積み上げてきた流れのなかでは、民営化は議会、行政の一致した既定の方針との認識をいたしておりました。

そこで、雲雀ヶ丘寮増築の機会をとらえ、民営化の方針を出すことは最適なタイミングと判断いたしました次第であります。

しかしながら、6月議会直前の定例記者会見でこの件を発表したことに対し、議会への事前の説明がなかったとのご批判をいただきました。民営化が既定の方針との認識をもっていただけないに、議会からのこのご批判には驚き、また残念な思いもありましたが、確かに、事業主体等を具体的にお示しできないままでの発表は尚早であったと反省もいたしております。

その後の議会との協議のなかでは、なるべく早めに事業主体等の具体案をお示しするとともに、民営化の時期については、増築部分の開業時期が理想ではあるものの、現時点では未定とさせていただいたところであります。

次に、経済産業部関係でございますが、観光商工課所管では、8月8日と9日の両日、あわら湯のまち駅前多目的広場と温泉街を舞台に、「あわら湯かけまつり」が盛大に開催されました。

市商工会青年部を中心とした市内の若手が先頭に立ち実行委員会を組織して、あわら市の貴重な資源である「温泉」を活用した「まつり」にしようと、昨年から新たに出発したものです。

温泉3区の「湯かけみこし」や「民踊の夕べ」、さらに福井県独自の文化である「饅頭まき」など、多くの市民や観光客の参加に加え、議員の皆様も華を添えていただき、活気溢れる祭りになったことを喜んでおります。

「あわら湯かけまつり」が、何よりも市民が楽しく、観光客の皆様にも喜んでいただける「まつり」として成長していくことを心から期待をしているものであります。

最後に教育委員会関係でございますが、スポーツ課所管では、去る8月17日の金曜日から20日の月曜日にかけて、第18回あわらカップカヌーポロ大会を開催いたしました。

県内外からジュニアの部30チーム、一般の部50チームの計80チーム、選手役員を含め約1,000名の方々の参加を頂き、北潟湖畔カヌーポロコートにおいて熱い戦いが繰り広げられました。

特に、17日及び20日のジュニアの部は、平成19年度日本カヌーポロジュニア選手権大会を兼ねて実施したこともあり、将来を期待される子供たちが、例年にもまして大きな歓声の中、熱戦を繰り広げたほか、一般の部には、シンガポール女子代表チームがエントリーするなど、国内有数の大会に成長したものと喜んでおります。

また、本大会は、企画から競技運営まで市民により結成された実行委員会やボランティアにより行われており、地元特産物を豊富に使った昼食提供等「手作りの大会」として、大変市民に親しまれている大会でもあります。

当市といたしましては、今後も「カヌー競技」の普及推進を図りながら、カヌーによる人づくり、まちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に文化学習課所管の金津創作の森では、6月12日から7月1日まで、あわら市出身で、金沢美術工芸大学学長の久世健二氏と、韓国伝統文化学校、崔成在教授を

招待し、日韓陶芸「コラボレーション展」を開催いたしました。

また、7月21日から8月26日まで、「アートドキュメント2007 森の竜神 國安孝昌展」を開催いたしました。

プレオープンからシリーズ10回目となるこの展覧会では、屋内と水辺の広場で環境に配慮した大規模彫刻を制作・展示いたしており、2,342人が観覧に訪れております。

7月21日には、「あわら市環境アートコンペ」第1次審査を行っております。

福井大学講師・薬袋奈美子氏を委員長に、東京芸術大学教授・たほりつこ氏をはじめ5名の審査員が、応募作品48点の中から7つを選んでおり、グランプリ作品は来年の開館10周年事業で市内に展示を予定しております。

8月3日から8月10日まで、「2007夏季グラスワークショップ」を開催いたしました。

独自の高度な技術をもつ国内作家3名を招待し、全国から集まった33名の受講生を対象に集中講座を行ないました。

県内唯一のガラス工芸の教育の機関として今後も継続してまいりたいと思います。

8月5日から8月11日まで、昨年に引き続き、作家集団グラフを招待して「4つめの小屋、2度目の夏」展を開催しました。

森の中に、4つめの作品である小屋が、ボランティアの方々の協力を得て制作され、夜は水辺の広場でライブコンサートを開催するなど、グラフの多才な一面を楽しんでいただきました。

8月26日には、同じくグラフの荒西浩人氏を講師に迎え、小学生を対象に、森のワークショップ「いかだを作って遊ぼう」を開催しております。

たくさんの子供たちが、豊かな森の環境の中でのいかだ作りを体験いたしました。

また、現在は、7月14日から9月30日まで、キティ誕生30周年記念の企画として「ハローキティとアート ファッションの幸福なコラボレーション展 キティ・エクス」を開催いたしており、国内外の著名アーティストが制作した40点の作品を展示しております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、石田則一君、12番、丸谷浩二君の両名を指名します。

会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの17日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より9月21日までの17日間と決定しました。
なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第73号から議案第75号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第3、議案第73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第3号)、日程第4、議案第74号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第5、議案第75号、平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第3号)以上の議案3件を一括議題とします。

議長(山川 豊君) 市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第3号)から議案第75号、平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第3号)までの3議案について、概要の説明を申し上げます。

まず、議案第73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第3号)でございますが、本案は、歳入歳出それぞれ1億682万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を114億9,276万6千円と定めるものであります。

次に、補正の主な内容をご説明申し上げます。

まず、歳出でございますが、総務費では、市長選挙費において、総額229万円を減額し、公共交通対策費であわら湯のまち駅屋上防水改修工事460万円を計上しております。

民生費では、障害者福祉費で、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業に係る経費として、備品購入費200万円のほか、障害者施設安定化支援費737万5千円を、また、地域支援事業費で前年度事業に対する受託費の精算返還金407万3千円を計上しております。

農林水産業費では農業振興費で農地集積実践事業補助金4,272万6千円を、農地費で国営造成施設管理体制整備促進事業補助金1,235万6千円を計上しております。

土木費では、住宅総務費で県の事業廃止に伴い太陽光発電等住宅設備設置促進事業補助金400万円を減額する一方、住宅管理費で市営住宅解体及び跡地整地工事490万円を計上いたしております。

教育費では、事務局費で、国の委託事業に係る地域防犯情報共有システム開発委託料330万円を、中学校の教育振興費で卓球部の全国大会出場等に対する補助金223万2千円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、各種事業に伴う国及び県支出金7,180万9千円、繰越金3,163万1千円などを計上しております。

議案第74号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、2,896万4千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億3,540万8千円と定めるものであります。

補正の内容といたしましては、前年度において概算で交付されました療養給付費等の精算返還金2,896万4千円を計上いたしたものであります。

歳入につきましては、繰越金を充てております。

議案第75号、平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第3号)につきましては、287万5千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億4,503万9千円と定めるものであります。

補正の内容といたしましては、前年度の実績に基づき医療費負担金が追加交付されることに伴い、これを歳入に計上するとともに、歳出においては前年度の一般会計繰入金を精算し、繰出金として計上するものであります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) ただ今の議案73号につきまして、いくつかお伺いをしたいと思いますが、ひとつは福祉課関係の障害者自立支援対策臨時特例交付金事業、987万5千円となっておりますが、この事業は障害者自立支援事業所に対する支援といえますか、そういうものだと思いますが、この対象となる事業所は何カ所あるのか。市内及び市外もあるかと思いますが、何ヶ所あるのか。

それから、この障害者自立支援法ができてから、障害者施設は非常に経営が困難になっているといわれておりますが、それぞれ事業所の経営状況をですね、そういうものはどのように把握されておられるのか、また、今回のこの事業によりましてどういう効果が期待されるのか、その辺りについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長。

市民福祉部長(毛利純雄君) ただ今の山川議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、支援事業所が何ヶ所あるのか、また、事業所の経営状況についてのご質問でございます。

ご質問の障害者施設安定化支援費につきましては、平成18年度の制度改正によりまして、障害者が利用しやすい施設、いわゆる事業所への報酬単価がこれまでは月払い方式という形でございましたが、今回の法改正によりまして、日払い方式に改正されたという事による、激変緩和措置としまして19年度、20年度の2カ年の時限措置が取られている事になったわけでございます。

18年度までの支援費制度で、それぞれの事業所が収入があったわけでございます。その9割までを補填するというような制度でございます。

対象の事業所につきましては、各事業所のうち通所施設でございますが、及びグループホームというのもございます。それらを想定をいたしているところでございます。

あわら市で地元にあります施設で、松影地区にございます、ハスの実、また山室地区にございます、コミュニティネットワークあわら事業所を始め、またあわらの市民の方が福井市内等の施設にも通所しておりますので、それらの事業所を合わせますと10ヶ所、それとグループホームがあわら市内に6ヶ所ですか、それとそれ以外を合わせまして全体で9グループホームでございます。それらについて助成を予定してございます。

また2点目の事業所の経営状況という事でございますが、これらにつきましては事業所指定の権限がございました県の方において、それぞれの事業所から決算状況を調査しているという所でございます。

先ほど議員ご指摘のあわら市内にございます施設も、大変厳しいという事も我々も耳にしているわけでございます。そういう事で今回の予算につきましては県のご指導の中で概算で予算を計上させていただいたという事でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（山川 豊君） 他に質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） その次にですね、農林水産課所管のやつで、農地集積実践事業補助金4,272万6千円、この事業内容について、ちょっと説明をいただきなと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 経済産業部長、出店 学君。

経済産業部長（出店 学君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

お尋ねの農地集積実践事業でございますが、これにつきましては平成18年12月に策定いたしました、あわら市の農業経営基礎基盤の強化の促進に関する基本的な構想、これに基づきまして、地域の担い手に対しまして、面的利用集積を図る上で、必要となります諸活動費等の負担、それといろいろと事務的な軽減を図る事によりまして、担い手に取りまして、真のコストダウン、これに繋げるための面的なまとまりある形での農用地の利用集積等を促進するという事を目的としている事業でございます。

平成18年度におきまして、農地の流動化、集積でございますが、こういった実態の調査、並びに要望等を踏まえまして、19年度には市内の18地区、金津の方で12地区、それから芦原の方で6地区の、いわゆる農用地利用改善組合、これを交付対象団体といたしまして、面的集積促進費を交付するというような状況でございます。

その事業費の内容でございますが、希望額がございまして、10アール当り、一反でございますが、これに対しまして1万5千円、それと加算がございまして。規模拡大、これ一地区当りの対象の農地面積、これに応じまして10アール当り2万円、それから長期契約、所有権の移転とか、6年以上の賃借権の設置等、これにつきましては定額、一地区40万6千円という事で、3つめの事業連携、これにつきましては値域担い手経営基盤強化総合対策実践事業、これを行っている地区に対しまして、一地区これも定額で40万6千円というような、奨励的な集積に対しまして補助を設定しております。

これらの条件の元で、18地区の全体の集積面積に対しまして、現在81.2ヘクタール、これが県とのやり取りの中で補助対象になるということになっております。

また、その補助金でございますが、基本額の2分の1、609万円が県費を含めておりますけれども、4,276万円が合計額となっております。

資産の方では上限、現在見込んでいる面積につきましては4.7ヘクタールが上限だと考えておりますが、これで試算しますと促進費の方で基本額で、70万5千円、それから加算額で175万2千円と、トータルの245万7千円が一地区当りの促進費の交付額になるのではないかと見込んでおります。

以上、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 今のこれは補助金の集積促進の補助金という事ですが、使い道というか、そういうものに特別な制約とか、そういうものは無いわけではないのですか。

改善組合で事務費等の事業に使えるという事でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 出店 学君。

経済産業部長(出店 学君) 今、議員おっしゃるような事務費等、こういったものにも使われるわけではございますが、実際はその集積に係る研修、こういったものの交通費、それと農業機械等の購入、それと資金調整、こういったものに当てられるというような内容の問答が出てるわけではございますが、実際、単年度で実施期間中に促進費を使うと言う事が原則ではございますが、やむを得ず、多年度にわたってというような所も、一応事務費の使用等の中で謳われている所でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、これは会議規則56条により、同一議員につき、または同一議題につき3回を超える事はできないという事になっております。

ただ、これは議長が認めればいいわけですが、後ほど委員会付託をして、慎重

審議していただきたいと思いますので、この会場ではこの規則により、これで打ち切らせていただきたいと思います。

他にございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 私も議案第73号ですかね、これについて一点だけお聞きしたいと思います。

今ほどの市長の提案説明の中で、この太陽光発電に関する事なんですけれども、これ太陽光発電は平成19年度の当初予算を見てやりますと、400万円を計上してありました。にも係わらず、今回の補正では400万の減額補正という事は、ゼロになってしまったと、ゼロになってしまったという事は、太陽光発電の事業そのものが無くなってしまったんですよと、私はこういう理解をしてるんですけれども、といいますのは今ほどいいましたように、平成19年度の当初予算に計上しているにも係わらず、9月でもって、補正でもって事業の打ち切りと、そうしますとなぜ当初予算にやね、平成19年度の当初予算にこういう事を計上してきたのかと、これについてちょっと聞いてみたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 土木部長、絹谷忠典君。

土木部長(絹谷忠典君) 穴田議員のご質問にお答えいたします。

この補助制度につきましては、太陽光発電が地球温暖化の原因でございます、二酸化炭素、窒素酸化物等の排出ガスの心配も無く、環境に優しい、クリーンなエネルギーである事から、福井県が住宅政策の一環としまして、平成15年度に創設しまして、これに各市町も連携をいたしたもので、普及、促進を図ってきたところでございます。

補助率につきましては、平成15年度、平成16年度につきましては限度額が60万、県、市町村、それぞれ2分の1、また普及促進を図るため平成17年、18年度につきましては、補助限度額を40万に引き下げまして、県が4分の3、市が4分の1の補助率でございました。

あわら市の実績としましては、平成15年度が7件、平成16年度が5件、平成17年度が9件、平成18年度が11件で4カ年の総数は32件で、平均約8件ございました。

この補助制度によりまして、県全体の普及率が補助制度を設置する以前につきましては福井県は全国で最低のランクの普及率であったそうでございますが、平成18年度末におきましては、中ランクに上昇したとの事でございます。

この結果を踏まえまして、本年は知事の改選期であり、骨格予算でもございましたので、最終決定が遅れまして、あわら市の事業終了の通知も7月の9日付けになったわけでございますが、県としましては促進事業として一定の成果が得られ、目標を達成したとの判断から、平成18年度をもって、補助制度を廃止したものでございます。

あわら市といたしましても、県と同様に普及促進に関して、一定の成果が得られた

との判断から、この補助制度を廃止し、所要の措置を取らしていただいたものでございます。

尚、補助制度は廃止をいたしました。今後とも地球に優しいクリーンなエネルギーとして普及促進に努めてまいりたいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ほどの担当部長の答弁のままでございますけども、実はこの件につきまして、過日行なわれました県内の市長会でも問題になりました。

県の方からこのような事業を実施するという事を受けまして、県内の自治体がそれぞれ当初で持ってる所もあれば、途中の補正で持った所もあるようですけども、予算計上いたしておりましたけれども、今報告申し上げましたように、7月9日付けで県の方から事業終了するというような通知があったようです。

こういう事は非常に県内の自治体としては、迷惑をするのでこういう事は今後ないようにという事を市長会としても、県の方に申し入れを行なってるところでございます。

そういう経緯でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄。

わざわざ市長まで答弁いただきましてありがとうございます。

今ほど市長の答弁によりますと、当あわら市においては15年度から18年度までの事業計画年度において、32件の事業があったと、それはあわら市はあわら市なりに見てみますと、それなりに成果は上がったんじゃないかと、こういう答弁でしたけれども、今、先ほど市長も行政報告の中で言われていましたように、特にやね、このグローバル的といいますか、全世界的にCO2の排出を削減していきましょう、抑制していきましょうと、それでもって地球の温暖化をやね、少しでも防止していきましょうと、こういう中において私、福井県がやね、こういう事業打ち切りと、こういう事をする事自体が私も疑問を感じます。

そんな中で市長はこの福井県の市長会でもってやね、それに対して事業の継続というんですかね、見直し等を要望しましたよと、こういう事に関しては、私、大変いい事ではないかなと思っております。

それに夢を託すわけではございませんけれども、市長なんかも、市長にお聞きしますけれども、ご存知のように循環型社会システムの構築といいますのは、今ほど言いましたようにCO2の削減を進めて行きましょと、その代わり新しいエネルギーです、その熱資源を求めて行きましょと、そんな中で当あわら市においても新市建設計画書の中に、この太陽光発電とこういう事業名が記載されているんですね、29ページに、そうしますと県がどういう返事する、しないは別問題としましても、あわ

ら市独自でやらないのなら、この新市建設計画の見直しも当然視野に入れて行くべきじゃないかなと、こういうふうに思うんですが市長どう思われます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 新市建設計画の見直しにつきましては、ちょっとそこまでやるべき事ではないのかなと正直思いますが、前段ですけども、先ほどの行政報告でも報告いたしましたけども、風力発電事業につきましても、CO2削減という大きな目的に向っての計画でありまして、片方でそういう事に前向きな考え方をしていながら、一方ではこうやって太陽光発電の事業を打ち切るといのはいかなものかというようなご趣旨かと思えますけれども、やはりこれはどこの自治体でもそうだったと思えますけれども、県の事業としてですね、相応の予算配分があるという事を前提にしての事業の取り組みだったと思えます。

問題は事業の目的とそれから負担の関係かなと思えます。この県の事業終了の通知を受けまして、県内で引き続きですね、県の補助金なしでやるという所は、あっても極めて極少数かですね、自治体がそれぞれ負担する補助金といいますが、これは極めて少ないものになってるんじゃないかなと思えます。そうしますと、実施的な効果は認められないような気がいたします。

そういう事で本市といたしましても、この事業は残念ながら打ち切らざるを得ないという事ですので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長室長。

市長室長(長谷川賢治君) 今ほど穴田議員の方から、新市建設計画の変更が必要ではないかという事でございましたが、ただ今市長の方から今後とも資源エネルギーも普及促進を図って行きたいという事でございます。

それでですね、太陽光発電の事業補助金が終了したのであれば、普通ならば案件であります新市建設計画も変更しなければいけないのではないかという事じゃないかと思えますが、新市建設計画は合併特例法に基づきまして作成するもので、合併後10年間の新市のまちづくりを進めていく上で、基準を定めると共に建設の根幹となる、先ほども言いました風力発電等の事業に関する事項や財政計画等を記載しているものでございます。

先ほど土木部長から答弁しましたように、旧町時代、それからあわら市としてですね、平成15年度から18年度までの4カ年間は太陽光発電に関します者に対して、市から事業補助金を交付しております。

ご案内の通り、あわら市の新市建設計画は平成16年度から平成25年度までの10カ年を期間として定めており、その期間内において少なくとも太陽光発電設置者の事業補助金を交付している事から、少なくとも当該事業補助金の廃止を持って、新市建設計画変更する必要はないと考えております。

先ほど言いましたように、市といたしましては今後とも太陽光発電を始め、地球に

優しいクリーンな新エネルギーのPRを含めた普及促進を図って行きたいと考えておりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長(山川 豊君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっております、議案第73号から議案第75号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第76号から議案第78号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第6、議案第76号、政治倫理の確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第7、議案第77号、あわら市情報公開条例及びあわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、日程第8、議案第78号、あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案3件を一括議題とします。

議長(山川 豊君) 市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第76号、政治倫理の確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第78号、あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第76号、政治倫理の確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、「証券取引法」の改正及び「郵政民営化法等の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律」の施行に伴い「証券取引法」を「金融商品取引法」に改めるほか、郵便貯金に関する表現を整理をする必要が生じるため、所要の改正を行なうものであります。

議案第77号、あわら市情報公開条例及びあわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、「郵政民営化法等の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律」の施行に伴い、「日本郵政公社」などの用語を削る必要が生じるため、所要の改正を行なうものであります。

議案第78号、あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、現在の特別観覧席には、4人以下での利用を前提としたグループ席と、1人1席の一般席がありますが、この一般席を利用実態等を勘案し、ペアシートとしての利用に切り替えることに伴い、所要の改正を行なうものであります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りま

すようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっています議案第76から議案第78号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

請願第1号の上程・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第9、請願第1号、品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な農業担い手育成を求める請願を議題とします。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっています請願第1号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、この請願は産業建設常任委員会に付託して、審査することに決定しました。

請願第2号の上程・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第10、請願第2号、子どもの医療費無料化を求める請願を議題とします。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっています請願第2号は、教育厚生常任委員会に付託し、審査することに決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、この請願は教育厚生常任委員会に付託して、審査することに決定しました。

請願第3号の上程・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第11、請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願を議題とします。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっています請願第3号は、総務常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、この請願は総務常任委員会に付託して、審査することに決定しました。

散会の宣言

議長（山川 豊君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、9月11日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前11時21分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成19年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成19年度 第22回あわら市議会 定例会

平成19年 9月11日(火)
午前9時30分 開 議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第63号 平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第64号 平成18年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第65号 平成18年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第66号 平成18年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第67号 平成18年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第68号 平成18年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第69号 平成18年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第70号 平成18年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第71号 平成18年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第72号 平成18年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 一般質問

(散 会)

出席議員（20名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
22番	杉田剛		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	市長室長	長谷川賢治
総務部長	神尾秋雄	市民福祉部長	毛利純雄
経済産業部長	出店学	土木部長	絹谷忠典
教育部長	平田幸一	会計管理者	山口博行
芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一	市民福祉部理事	石田喜一
土木部理事	田崎震太郎		

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

開議の宣告

議長（山川 豊君） おはようございます、これより、本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行いません。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、石田則一君、12番、丸谷浩二君の両名を指名します。

議案第63号から議案第72号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第2、議案第63号、平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第64号、平成18年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第65号、平成18年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第66号、平成18年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第67号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第68号、平成18年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第69号、平成18年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第70号、平成18年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第10、議案第71号、平成18年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第72号、平成18年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、以上の議案10件を一括議題とします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただ今上程されました、議案第63号、平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第72号、平成18年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定についてまでの10議案について、提案理由の説明を申し上げます。

これらの10議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計の平成18年度歳入歳出決算をあわら市監査委員の決算審査の意見を付して提出したもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第63号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は、121億6,008万8,944円、歳出総額は、118億7,204万5,340円で、歳入歳出差引額は、2億8,804万3,604円となっております。

この中には、繰越明許費として、農林水産業費、土木費及び教育費の一部を翌年度へ繰り越しておりますので、平成19年度へ繰り越すべき財源84万5千円が含まれており、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は、2億8,719万8,604円となるものであります。

歳入の主なものは、市税の43億6,156万8,937円をはじめ、地方交付税30億4,142万円、市債11億3,490万円、国庫支出金7億966万4,588円、県支出金6億2,440万1,341円、分担金及び負担金3億4,578万4,011円、繰越金3億49万9,206円などとなっております。

一方、歳出の主なものは、民生費の30億6,904万6,280円をはじめ、土木費18億6,900万5,205円、総務費13億7,428万5,036円、教育費12億4,410万5,375円、公債費13億1,608万1,809円、農林水産業費7億9,965万3,599円などとなっております。

なお、主要な財政指標を申し上げますと、実質収支比率4.0%、財政力指数0.634、経常収支比率82.8%、起債制限比率9.6%であり、実質公債費比率につきましては、16.8%となっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第64号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、27億8,671万9,434円で、主なものといたしましては、国民健康保険税8億6,539万7,104円、国庫支出金7億3,917万8,579円、県支出金1億1,504万4,345円、療養給付費等交付金7億3,789万8,422円などとなっております。

また、歳出総額は、27億3,257万9,440円で、主なものといたしましては、保険給付費18億6,634万8,979円、老人保健拠出金5億718万7,532円、介護納付金1億5,172万6,834円などとなっております。

歳入歳出差引額は、5,413万9,994円で、平成19年度に繰り越しをいたしております。

議案第65号、老人保健特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、34億9,493万794円で、主なものといたしましては、支払基金交付金19億237万8,295円、国庫支出金10億5,138万1,655円、県支出金2億6,581万563円、一般会計繰入金2億6,553万7,366円などとなっております。

また、歳出総額は35億379万9,261円で、差し引き886万8,467円の歳入不足となっており、不足額を平成19年度の歳入から繰り上げ充用をいたしております。

歳出の内訳といたしましては、医療諸費34億5,597万2,631円、前年度

繰り上げ充用金4,782万6,630円であります。

議案第66号、金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、4億1,896万1,391円で、主なものといたしましては、介護保険収入1億9,688万5,254円、措置費収入1億4,561万8,600円、利用料収入4,034万7,388円などとなっております。

また、歳出総額は、3億8,620万6,238円で、主なものといたしましては、指定介護老人福祉施設費1億6,104万4,445円、養護老人施設費1億5,104万451円などとなっております。

歳入歳出差引額は、3,275万5,153円で、平成19年度に繰り越しをいたしております。

議案第67号、公共下水道特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、21億1,992万5,685円で、主なものといたしましては、一般会計繰入金8億2,688万1千円、使用料及び手数料4億5,461万8,661円、市債4億8,780万円、国庫支出金2億7,950万円などとなっております。

また、歳出総額は、18億110万9,236円で、主なものといたしましては、事業費8億4,631万6,664円、公債費9億2,148万9,779円などあります。

歳入歳出差引額は、3億1,881万6,449円となりますが、繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源275万4千円を差し引いた実質収支額は、3億1,606万2,449円であります。

なお、本特別会計は、平成19年4月1日より、地方公営企業法を適用する公営企業会計へ移行したため、平成18年度の決算は3月31日での打ち切り決算となっております。このため、多額の繰越金が発生しております。

議案第68号、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、7,099万1,984円で、主なものといたしましては、一般会計繰入金5,152万6千円、使用料及び手数料1,414万993円などとなっております。

また、歳出総額は、6,956万2,206円で、主なものといたしましては、事業費1,688万8,267円、公債費4,633万8,399円などとなっております。

歳入歳出差引額は、142万9,778円で、平成19年度に繰り越しをいたしております。

議案第69号、モーターボート競走特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は、23億7,830万209円で、主なものといたしましては、競艇事業収入23億6,624万448円、諸収入1,159万9,571円、繰越金41万8,285円などとなっております。

また、歳出総額は、23億7,742万1,482円で、内訳は、競艇事業費23億7,435万6,977円、諸支出金306万4,505円となっております。

歳入歳出差引額は、87万8,727円で、平成19年度に繰り越しをいたしてお

ります。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第70号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益9億1,931万8,902円に対し、水道事業費用8億9,549万3,562円で、差引額は、2,382万5,340円ではありますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は、1,511万5,412円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額1億5,361万5,050円に対し、支出額3億8,631万7,495円で、2億3,270万2,445円の収入不足を生じております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金2億2,131万5,524円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,138万6,921円で補てんをいたしております。

議案第71号、工業用水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、工業用水道事業収益1,073万3,153円に対し、工業用水道事業費用925万2,337円で、差引額は、148万816円ではありますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は、148万663円となっております。

また、資本的収入及び支出はありませんでした。

議案第72号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計については、収益的収入及び支出で、水道事業収益1億6,748万3,332円に対し、水道事業費用1億7,364万789円で、差引額は、615万7,457円のマイナスではありますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純損失は、696万7,419円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額163万5,900円に対し、支出額3,652万7,245円で、3,489万1,345円の収入不足を生じております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金269万9,965円、当年度分損益勘定留保資金3,141万668円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額78万712円で補てんをいたしております。

以上、10議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に関し、代表監査委員からの決算審査の結果について、報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 代表監査委員、上坂朋宏君。

代表監査委員(上坂朋宏君) 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成18年度の決算審査は、去る7月30日から5日間にわたり、あわら市に係る一般会計をはじめ特別会計、企業会計及び芦原温泉区上水道財産区水道事業の10の

会計の各会計決算及び基金運用状況につきまして、関係書類及び主要な施策の成果報告書など資料の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算は、それぞれ関係法規に準拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符合し、計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配布してございますので、ご高覧いただきたいと存じます。

さて、合併から3年6ヶ月が経過いたしました。今後、総合振興計画や新市建設計画に掲げられた各種の施策の推進をはじめ、市民から「合併して良かった」と思われる市政運営を行なうにあたっては、多くの課題があります。

現下の国、地方を取り巻く経済環境は誠に厳しく、今後の地方財政予測を的確に捉えながら、適切な行財政運営に最善の取り組みを望むものであります。

特に、国では、新地方分権の改革を、「自己決定・自己責任」、「受益と負担の明確化」により「地方が主役に」の確立を目指すべきであるとしております。そのためには、行政運営の失敗の影響は住民に及ぶことを踏まえ、住民・首長・議会が自治の担い手としての意識改革を行い、その下で職員も自らの使命をしっかりと自覚して、それぞれの確固たる意思と責任を持って進んでいかなければならないとしております。

さらには、自治体財政への監視を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を目的とした地方財政健全化法が成立したところであります。この制度では、健全度を測るために、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の新たな4つの財政指標を導入し、一定基準を超えると財政健全化計画の作成の義務付け、さらには、地方債の発行が制限されるなどし、財政再生計画の作成が求められるもので、平成19年度決算から指標を公表し、20年度決算から適用するとされておりますので、徹底した行財政改革に取り組み、更なる事務事業の簡素で効率的な執行を行い、財政体質の健全化を望むものであります。

それでは、決算についてその審査の概要をご報告申し上げます。

まず、本市の財政状況を決算統計の主要財務比率から見てみると、財政力指数は0.634、対前年度比、0.018ポイントのアップ、経常収支比率は81.6%、対前年度比、0.3ポイントの低下とそれぞれ前年度より改善の方向となっておりますが、公債費比率は12.8%となり、対前年度比、0.2ポイントのアップとなっております。企業会計を含めた全会計の市債の現在高は、285億7,756万7千円となり、前年度と比較すると9,864万4千円の微減であります。市民一人当たりになると91万9千円となっております。

また、自治体の財政健全度をみる新指標として国が昨年度導入した「実質公債費比率」では、16.8%、対前年度比、0.8ポイントの低下となっておりますが、地方債発行に知事の許可が必要となる18%に依然として接近しており、今後、まちづくりに要する各種施策の推進などその増加が想定されることから、適債事業の厳選に特に配慮願うものであります。

次に、一般会計について申し上げます。5ページ目です。

歳入決算の総額は、121億6,008万9千円となり、歳出決算の総額は、118億7,204万5千円で、対前年度比、歳入歳出とも5.1%の減であります。

財政収支につきましては、形式収支2億8,804万4千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源84万5千円を差し引いた実質収支は、2億8,719万9千円、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、483万8千円の黒字となり、財政調整基金に34万1千円を積み立てる一方、取り崩しがないたため、実質単年度収支は517万9千円の黒字となっております。

以下、歳入歳出の内容について申し上げます。

まず、歳入決算額を性質別に区分いたしますと、自主財源は56億502万7千円で構成比46.2%、依存財源は65億5,506万2千円で、構成比は53.8%となっております。

なお、自主財源の主なものは、市税が43億6,156万9千円で、構成比は35.9%、諸収入は3億6,417万6千円で3.0%、分担金・負担金は3億4,578万4千円で2.9%となっており、一方の依存財源では、地方交付税30億4,142万円で構成比は25.0%、市債11億3,490万円で9.4%、国庫支出金7億966万5千円で5.8%、県支出金6億2,440万1千円で5.1%となっております。

前年度と比較して市税は、税制改正及び景気上昇による法人市民税の増により、市税1億4,131万円の増となっておりますが、地方交付税は2億1,706万6千円の減少となっており、今後の新地方分権改革による歳入・歳出一体改革など、国の地方税財政の改革を十分見定めながら、これら財源の確保に一層の努力を願うものであります。

特に、市税における収納率は、83.7%、対前年度比1.9%の増となっておりますが、昨今の経済情勢もあるが、その累積滞納額は7億8,067万円となっていることから、これの収納対策については、負担の公平の確保と健全な財政運営を図る観点からも、収納体制の更なる強化など特段の配慮を願うものであります。

一方、歳出決算額を性質別に区分いたしますと、その構成比は、消費的経費は61.4%、公債費その他25.8%、投資的経費が12.8%となっておりますが、特に消費的経費のうち人件費は、退職職員の補充を行なわなかったことにより、1億2,596万9千円の減となっており、物件費では、除雪作業委託料などの減により、1億6,926万6千円の減、補助費等では、三国あわら斎苑組合負担金などの減に伴い、5億8,728万円の減となっております。

普通建設事業は、庁舎統合事業1億6,173万5千円、地方道路交付金事業3億6,593万3千円など、大型事業を実施しましたが、反面、ケーブルテレビ施設整備事業1億8,978万7千円、観光会館改修工事1億451万7千円の減の結果、投資的経費は対前年度比6,603万1千円の増、率にして4.5%の増となったものであります。

公債費は、元金償還の増に伴い、3,040万6千円の増となっております。

繰出金は、公共下水道特別会計に対する繰出金の減に伴い、4,736万9千円の減となっております。

次に、歳出決算額の目的別構成は、民生費25.9%、土木費15.7%、総務費11.6%、公債費11.1%、及び教育費10.5%となっており、特に土木費では地方道路交付金事業金津・三国線工事の実施などから、対前年度比1億2,115万7千円、6.9%の増、議会費においては、報酬改定に伴い、対前年度比2,153万円、13.9%の増、災害復旧費においては、集中豪雨による被災施設の復旧工事などから対前年度比2,272万9千円、588.4%の増となったものの、衛生費では三国あわら斎苑組合負担金の減などから前年度比5億2,635万5千円、33.8%の減、商工費では芦原観光会館改修工事の減などから対前年比1億3,739万5千円、28.4%の減、消防費では嶺北消防組合負担金の減に伴い、4,729万3千円の減、総務費ではケーブルテレビ施設整備事業終了などにより、9,112万7千円の減となっております。

以上、歳入歳出決算を詳細に審査いたしました結果、今回は、合併3年目ということもあり、事務事業の選択、緊急性の勘案など計画的な取り組みが見受けられるところではありますが、今後、総合振興計画や新市建設計画の着手等については厳しい財政状況を十分に見極め、適正な事務事業の執行に繋がるよう、一層の努力を期待するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。11ページです。

各会計とも、予算執行には十分努力の跡が見受けられるところではありますが、それぞれ多くの懸案事項を抱えておりますので、所管におかれましてはなお一層の取り組みをお願いするものであります。

先ず、国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額27億8,671万9千円、歳出決算額27億3,257万9千円で、歳入歳出差し引き額は5,414万円となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税8億6,539万7千円、国庫支出金7億3,917万9千円、療養給付費交付金7億3,789万8千円、一般会計及び基金からの繰入金で1億4,528万1千円となっており、特に国民健康保険税の収入未済額は2億4,848万8千円で、収納率は77.3%と前年度と比較し0.4ポイント低くなっております。現下の厳しい状況の中、収納率の向上に特段の取り組みを望むものであります。

一方、歳出の主なものは、保険給付費18億6,634万9千円、老人保健拠出金5億718万7千円、介護納付金1億5,172万7千円となっております。

なお、保健事業の実施については、一日ドッグ、脳ドッグや各種の健康教室など、住民の健康づくりに配慮されているところではありますが、今後ともこれらの事業を継続推進され、医療費の抑制に努められますようお願いするものであります。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額は34億9,493万1千円、歳出決算額は35億379万9

千円で、歳入歳出差し引き額は886万8千円のマイナス決算となりますが、これを平成19年度会計からの繰り上げ充用を行っております。

医療費総額は、38億1,157万5千円、対前年度比96.7%となっているものの、恒常的には老人医療費が増加の傾向にあるため、今後とも高齢者の健康維持対策に取り組みられるとともに、適正受診の指導などきめ細かい努力を願うものであります。

次に、雲雀ヶ丘寮特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額4億1,896万1千円、歳出決算額3億8,620万6千円で、歳入歳出差し引き額は3,275万5千円となっており、基金現在高は、3億2,947万5千円であります。

なお、介護老人福祉施設については、近年の要介護老人の増加等を見据え、平成19年度に施設整備が計画されておりますが、運営については直営、民営化など所要の検討を望むものであります。

次に、公共下水道特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額21億1,992万5千円、歳出決算額18億110万9千円で、歳入歳出差し引き額は3億1,881万6千円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源は275万4千円、実質収支は3億1,606万2千円となっており、単年度収支は2億9,925万9千円の黒字となっており、繰上償還金が8万1千円であり、実質単年度収支は、2億9,934万円となっております。

尚、本年度の決算は、平成19年度から地方公営企業法の財務規定を適用したことに伴い、平成19年3月31日で打ち切り決算となっております。よって、平成18年度に発生した債権、債務に係る未収金又は未払金は、平成19年度の決算として整理するものであります。

本年度の事業としては、補助事業で6億円、単独事業で1億2,000万円の事業を実施しており、整備面積は910ヘクタールとなり、その進捗率は76.3%となっております。

なお、歳入において、受益者負担金1,296万8千円並びに下水道使用料1億5,615万3千円の収入未済額については、事業の投資効果の観点及び受益者負担の原則から、これらの収納対策に一層の努力を願うとともに、供用区域内の接続督促など強力で推進されるよう願うものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額7,099万2千円、歳出決算額6,956万2千円で、歳入歳出差し引き額は、143万円となっております。

地方債現在高は、5億5,210万5千円があり、今後の老朽化等も見据え、長期的な財政の健全化に十分配慮いただきたいと思うものであります。

次に、モーターボート競走特別会計について申し上げます。

本会計の歳入決算額は23億7,830万円、歳出決算額は23億7,742万1千円で、歳入歳出差し引き額は87万9千円となっております。

本市の一日あたりの売上金は、9,494万1千円で、対前年度比0.8%の増、入場者数は2,592人で、対前年度比4.8%の増となっており、売上金、入場者数とも若干の増加であります。開催曜日によって売上げが大きく左右されるため、売上げ減少に歯止めがかかったとは思われず、今後においても、昨今の経済状況等からその収益はほとんど見込まれない状況となっております。

この事業は、全国的に売上額が大きく減少する厳しい状況下にあつて、今後とも競艇事業のイメージアップやイベントの開催など、新規ファンの獲得と既存ファンの定着を図るほか、今まで以上に経営健全化対策を強力に推進するとともに、長期的視点における競艇事業のあり方等について、十分なる検討を望むものであります。

次に、企業会計について申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、本年度の有収水量は384万6,033立方メートルで、対前年度比0.6%の増で、有収率は86.0%となっております。

収益的収支決算において、これを損益計算書から見てみると、総収益8億8,448万7千円に対し、総費用は8億6,937万2千円で、差し引き1,511万5千円の純利益となるもので、総収益のうち営業収益は5億9,387万2千円となり、営業外収益は2億9,061万6千円で、そのうち一般会計からの補助金2億900万円が含まれております。一方、原水及び浄水費は4億6,608万5千円、減価償却費1億8,556万1千円、営業外費用である支払利息は1億1,877万1千円となっております。

特に、経営的には、施設備費等における取得有形固定資産減価償却費、企業債利息及び県水受水費などの固定的費用が大部分を占めており、営業外収益として一般会計からの補助金受け入れをしても相当厳しい内容であることから、今後とも有収率の向上や受入県水の合理化など長期的展望に立った事業運営に一層の努力をお願いするものであります。

次に、工業用水道事業会計につきましては、年間給水量は43万1,822立方メートルで、対前年比5.2%の減となっております。

損益計算書は10ページです。損益計算書から見る収益的収支決算において、総収益1,022万2千円に対し、総費用874万1千円で、当年度は148万1千円の純利益となっており、経営的には健全性が認められますが、総収益が固定化していることから、今後の総費用に係る施設修繕等を視野に入れ、なお一層の経営向上に努めていただきたいと思うところであります。

次に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

本年度の有収水量は、162万5,202立方メートルで、対前年比7.2%の減で、有収率は96.1%となっております。

損益計算書にみる収益的収支決算において、総収益1億5,953万4千円に対し、総費用は1億6,650万1千円となり、当年度は696万7千円の純損失となりました。大きな要因としては、年間給水量の減少等により1,121万1千円の減収となっております。

温泉観光を取り巻く環境が年々悪化する傾向や今後の施設整備等を視点に置き、なお一層の経営の合理化に努められますよう望むものであります。

以上、各会計ごとに審査の概要を申し上げましたが、今回の決算審査にあたり、指摘、要望いたしました事項につきましては、関係者の一層のご努力をお願い申し上げ、極めて概略的な内容となりましたが、決算審査のご報告といたしたいと思っております。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第63号から議案第72号までの10議案については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託の上、閉会中に審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第72号までの10議案については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託して、閉会中に審査することに決定いたしました。

議長(山川 豊君) お諮りします。

ただ今設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長において、八木秀雄君、笹原幸信君、山川知一郎君、山口峰雄君、北島 登君、関山博夫君、向山信博君、坪田正武君、卯目ひろみ君、以上9名を指名したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました諸君を決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長(山川 豊君) 上坂代表監査委員の退席を許可します、ご苦労様でした。

(上坂代表監査委員 退席)

議長(山川 豊君) 暫時休憩をします。

(午前10時13分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時25分)

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 議会事務局長。

○局長(圓道信雄君) 休憩中の決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に、笹原幸信議員、同副委員長に卯目ひろみ議員、以上のとおりであります。

一般質問

議長(山川 豊君) 日程第2、これより一般質問を行ないます。

牧田孝男君

議長(山川 豊君) 一般質問は、通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 13番、牧田。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。質問は中学校の2校存続問題についてであります。

橋本市長は、今年4月に行われた市長選挙におきまして、金津及び芦原両中学校の2校存続を公約に掲げて立候補しました、そして当選しました。

その選挙戦は、2校存続かあるいは統合かに焦点の絞られた、ある意味で住民投票のような性格、あるいは色合いを帯びたものであり、多くのマスコミの注目を集めた選挙戦でもありました。結果として、僅差ではあったけれども、橋本氏が当選したわけでありまして、これは民意が中学校2校存続にあったということに他ならないと思っております。

さて、市長として初めて臨んだ先の議会、いわゆる6月議会本会議での一般質問において、たくさんの議員諸氏がこの質問台に立ったわけであります。私は議員一人ひとりの質問及びそれらに対する市長の答弁をじっくりと聞いておりました。

総体的な印象を申し上げるならば、2中を存続させることで過大な税負担を住民に強いることになるのではないかというトーンが共通項として多かったように思っております。

これは裏を返せば、教育環境に限定するならば2中存続が統合よりも良いということに異論なしという、コンセンサスが既に出来つつあったものではないかと、解釈できると思います。

その時の市長答弁は、2校存続を前提とした財政シミュレーション提示のために、金津中学校耐震調査を速やかに行なって、判定結果を待ちたいというものであったと記憶しております。

そして、先の全員協議会におきまして、速報値ではあるけれどもC判定という報告

を我々議員は受けました。改めてこのC判定という数値の意味するところを、この本会議場で述べていただきたいと思うものであります。

2校存続を公約として掲げた人が市長になった以上、担当課はそれを受けての作業に入っているはずだし、となれば、これからのスケジュールが焦点となってきます。フィードバックが大変だという側面があるにしろ、新市建設計画の差し戻しが当面の課題となるだろうと思います。そして、それに向けての全力投球を望むものであります。

市長が現在考えている、時間的スケジュール、その目標に向けての時間的スケジュールというのを伺いたいと思います。

私のところへ電話やメール、ホームページやあるいは街中で、背中を叩かれたりして、中学校問題はどうなっているのかとよく聞かれることがあります。これは4月の市長就任以来、すでに4ヶ月以上が経過しているのにその動きが全くないのではないかという懸念であり、あるいは市民に対する情報発信が不足しているのではないかという意味での不満でもあるというように私は思います。

いろいろなハードルがあるし、あるいは慎重にならざるを得ない部分もあるでしょうが、例えば広報誌などで市民に経過や思いを継続的に述べていくという事が必要であると思いますがどうでしょうか。

以上、おおまか三点について、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 牧田議員のご質問にお答えをいたします。

金津中学校の耐震診断調査については、6月議会に補正予算を計上し、8月下旬に速報値という形ではありますが、議会全員協議会で報告をさせていただきました。

診断の速報値は、平成9年の旧金津町時代に行われた体育館の診断結果を含め、金津中学校の施設は全て、耐震性は劣り、補強を要するものの、緊急度は高くないとのC判定でありました。

具体的には、大地震が発生しても、壁や柱等には被害が生ずるものの、建物自体の倒壊はないとの判定であり、当面は、生徒の安全に対する不安が払拭され、ひとまずは安心をしているところであります。

この結果を受けての今後の芦原、金津両中学校の整備方法及びスケジュールであります。私の公約であります2校存続を前提に、教育委員会でも協議をしていただくとともに、今定例会での議員各位の建設的なご意見を参考にしながら、10月中には今後の財政計画とともに、市としての方針をお示ししたいと考えております。

その後、「2校存続にむけての新市建設計画の変更」について、市議会の場でご協議、ご検討をお願いしたいと考えております。

最後に、情報発信が不足しているのではないかと、というご指摘ですが、私が市長に就任以来、小学校の耐震診断結果等については、定例記者会見や市広報紙を通して公表して参りました。

中学校についても今後は、広報紙やホームページなどを通して、審議の経過や各種データなどを市民の皆様公表し、情報の共有に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 答弁ありがとうございました。

今の答弁の中の情報発信云々の件ですけれども、確かに小学校耐震の診断については、結果というのが比較的速やかに市民や住民に伝わったと思います。

ただ、中学校に関しては結果が出る現在まで、出そうにも出せないというような客観的情勢があったというわけですし、議会内部にいる我々には、事情がよくわかるわけですけれども、しかし、住民、市民の人たちにはそれが見えてこないという現実があったと、私は思っております。

という事で、出せないというか、出しにくいというか、そういう経過そのものを含めて出すべきではなかったかなと、今思っているわけですけれども、また、我々議員もその事を理解して、自分の立場なりに情報発信に努めていきたいと思っておりますが、何分にも市当局というのは大変に大きなメディア媒体をいろいろ持っております、たくさん持っております。フルに活用して効果的に発信していただきたいという事を申し上げたいと思います。

先ほどの市長答弁の中で、C判定についてのおおまかな説明がありました。今回、判定結果がCとして出てきたということですが、Cというからには判定の程度というものがAもBも、あるいはD以下というのもいろいろなランクがある中でのCという事であろうと思います。もしかしたら、そうであったかもしれない、Aだったらこうだ、Bだったらこうだという全体の図式の中での、もう少し相対的な位置付けというんですかね、そういう説明をしていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田幸一君。

教育部長(平田幸一君) 牧田議員の再度のご質問にお答えいたします。

耐震診断結果の内容等でございますけれども、この耐震診断は建物が震度6強以上の地震に対しまして、どの程度耐える力を有しているかについて、構造力学上、診断するものでございます。

昭和56年以前の旧耐震基準により、設計された建物を現在の基準に基づき、検証するもので、IS値という形で表しております。それをさらにIS値をわかりやすく、建物の構造などを考慮いたしまして、AからEの5段階にランク付けを行っております。

まず、Aランクとしては、良好な耐震性を有しまして、大地震に対してもほとんど被害は受けないということでございます。次にBランクはある程度の耐震性を有するわけでございますけれども、大地震に被害が出る可能性は若干あるというものでございます。また今回金津中学校の診断結果でございますCランクにつきましては、耐震性

は劣るが、柱、梁等にかなりの被害が生ずる事が予想されますけども、緊急度は高くないというようなランクでございます。また、Dランクは耐震性はかなり劣ると、柱、壁等に相当な被害が生じ、床落下等の危険もあるために補強を要するという事で、緊急度は高いというようなランク付けでございます。そしてEランクは、倒壊等の相当な被害が予想されるというようなランク付けで、それぞれ5段階の目安になっておりますので、ご理解を願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 再度、質問させていただきます。

今ほどの説明も、そのアバウトな部分というのは一応全協で受けてるわけですが、本会議で答弁していただくことによって、現在の金津中学校のあるいは先ほど市長答弁にもあった、各々の小学校の建物骨格の状況というのが、市民の皆さんに比較のおわかりいただけたのではないかなと思います。

私自身、この歳になるまで、たくさんの構造計算をやってきました。その経験でいうならば、今回の判定というのもおおよそ予想をしておりました。鉄筋コンクリート造の学校建物は高層ではありません。比較的、中低層が多いということがあります。

教室を隔てる間仕切り壁が鉄筋コンクリート製であり、例え耐震壁ではなくても、雑壁として余剰の耐震効果を持っているものであります。

現に阪神大震災を含めた、近年打ち続いている地震において、鉄筋コンクリート造の学校建物が倒壊した、あるいは破損したという例を、私の知る限りでは聞いておりません。

その意味も含めてひと安心なのですけれども、いずれにしろ、金津中学校の耐震補強をいつするかという时期的なことをひとまず差し置いても、C判定というものがベースとして出て来たのですから、C判定をベースとした財政シミュレーション、勿論、今現在やっていることとは思いますが、加速度を持ってやっていただければならないと思います。

合併特例債を使用しての、芦原中学校改築の期限にゆとりがなくなってきているという現実があるわけであります。

先だってある知人から、県に提出した新市建設計画変更を差し戻すということは、手続きが大変で時間がかかるのではないかと言われたが決してそうではありません。この件に関しては、当該自治体から県、国への事務的な手続きがあるだけなのであります。これは義務教育の環境整備というものは、各々の自治体に十分な裁量権が与えられているということの現れあり、要は議決としての新市建設計画変更差し戻し、これが鍵だということになると思います。

それに向っての市長の後手にならない行政の進め方を求めるものであります。

その意味で言えば、私は行政側に向って質問をしているのだけれども、この場で聞いておられる全ての皆さんに訴えたい、理解していただきたい、共感を持っていただきたいことでもありますが、現在の芦原中学校が見た目にひどい教育環境であること

は明らかです。

仮に中学校の生徒たちが何十年もの間、その場所で生活するのということであれば、ここしばらくは我慢してくれという意見も説得力を持つでしょう。しかしながら、中学校生活というのは三年間しかないのであります。

三年間が全てなのであります。その三年間が人生を通じての思い出の場となることを考慮するならば、一日も早くいい教育環境を設定することが、行政の大きな大きな義務ではないかと思う次第であります。

最初の市長答弁の中に、10月中には今後の財政計画とともに市としての方針を示したいというものがありませんでした。それを通過しての、討議しての議会への提出を、例えば12月定例議会といわず、敢えて臨時議会を開いてでもという気持ちがあるのかどうか、極々簡単でいいわけですけども、そのところをも含めた今後の市長自信が持っている抱負、思いというものをもう一度お聞きしたいと思っております。

それを持って、私の再再質問としたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

まず最初のご質問の方ですけども、ちょっと戻りますけれども、市長選挙が終ったからの情報発信がちょっと少なかったのではないかとご指摘がありました。

確かにそういう面もあったかもしれません。ただ、これは度々申し上げておりますけれども、中学校の統合に理解を示されていた方々の一番大きな理由というのは、財政問題であったと思っております。従って、その辺をクリアするための財政計画をお示しをして、ご議論いただきたいと申し上げてまいりました。

そのような財政計画のベースになるものとして、金津中学校の耐震調査を実施させていただきました。その結果が出ましたのが8月の末でございましたので、これからですね、本格的な情報発信もできると思っておりますし、また、議会の中でもいろいろとご協議いただきたいと思っております。

それから金津中学校の耐震結果がCランクであったという事についての、今後の見通しということかと思っております。A、B、C、D、Eについての中身につきましては、先ほど教育部長がお答えした通りでありますけれども、今はじめて金津中学校がCランクであったという事が新しい条件として加わったわけであります。

私の公約を別にすれば、一応選択肢の幅が広がったのかなと思っております。金津中学校の残し方についての選択肢の幅が広がったというように私は考えております。ひとつは何もしないでこのまま残すという事も、選択肢としてはあろうと思っております。あるいはこの際ですから、耐震、さらに大改修を加えるという事まで、幅は広がったのかなと思っております。当面、金津中学校の改築という事は、選択肢から外れたのではないかなと思っております。

これらを前提にして、あるいは条件として、今後議会のご議論をいただきたいと思っております。そのご議論を元にして、理事者としての芦原中学校の改築の仕方、あ

るいは金津中学校の残し方についての方針を決めさせていただきたいと思っております。その方針に基づいて、財政計画も共にお示しをしたいと思っております。それが10月中にと思っております。

私は何とか12月の議会までには結論をいただきたいと思っております。何故ならば時間的な制約がございまして、12月をさらに遅れるという事になりますと、芦原中学校の改築等々が国の採択の問題もございまして、1年遅れるというように思われます。

従って、なるべく早く、議員ご指摘のようになるべく早く、子供たちにいい学校環境を与えたいと思っておりますので、少なくとも、遅くとも、12月議会までには結論をいただきたいと思っております。従いまして、それに間に合うような段取りをして行きたいと思っております。

今、12月議会に突然、議案を出すのではなくて、それ以前に臨時議会を開くつもりはないのかというお話でございましたけれども、その点も含めて、日程を考えてまいりたいと思っております。

山川知一郎君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、4番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川です。3つの問題について質問をいたします。

第一は、先ほどの牧田議員と重なる部分もございまして、中学校建設の問題についてでございます。

中学校2校存続か統合かについて、市民の審判を仰いだ4月の市長選で、2校存続を公約に掲げた橋本市長が当選されて4ヶ月余が経過しました。2校存続となれば、金津中学校の耐震診断が不可欠であり、その結果を踏まえてのしっかりした財政見通しを示す必要があるとの説明は理解いたしますが、選挙後、直ちに2校存続へ向けた動きが始まるものと期待していた多くの市民は、どうなっているのと苛立ちの声を上げております。

改めて言うまでもなく、災害時、住民の避難場所となる金津中学校体育館の大規模改修と芦原中学校の改築が多くの市民の願いであり、これは、何が何でも一日も早く実現しなければならないと考えておりますが、小中学校の耐震診断の結果を踏まえて、これから学校の改築、耐震補強工事等をいつまでに、どのように進めていくのか。

先ほどの牧田議員の答弁から更に一步踏み込んでですね、できれば中学校開校までの見通し等を示していただければと思います。

また、この問題について、6月議会で教育委員長に教育委員会の見解を伺いました。答弁は非常に長い答弁でございましたが、私にとっては納得しがたいものでありまし

たので、改めて今度は教育長に伺いたいと思います。

学校建設などの問題は、多額の予算を必要とするものであり、教育委員会だけで決定できることでないことは十分承知しておりますが、財政問題は別にして、教育的見地から、大規模校の是非については、しっかりとした判断を示していただく必要があると考えます。そうでなければ、教育委員会の存在意義そのものが問われると考えます。

非常に多くの問題があって、2校に分割した丸岡町の実績等も踏まえて、どのように考えるのか改めて見解を伺いたいと思います。また、教育委員会として、今後この問題について、どのように議論を進め、いつまでに結論を出すのか、見通しを伺いたいと思います。

二つ目の問題は、後期高齢者医療制度についてでございます。

来年4月からの後期高齢者医療制度導入に向けて、運営主体である広域連合も設立され、準備が進められておりますが、いろいろ問題点も指摘されております。

後期高齢者医療制度とは、全国で1,300万人といわれる75歳以上の高齢者をすべて、現在加入している国保や健保から否応なしに脱退をさせて、後期高齢者だけの医療保険に組み入れるものであります。

問題の一つは、保険料の年金天引きです。年金額が月15,000円以上の人は、介護保険料と合わせて天引きされます。現在、息子などの扶養家族となっている高齢者は、保険料を払っておりませんが、新制度では家族に扶養されている低所得の高齢者からも漏れなく、強制的に保険料を取り立てようというものであります。

二つ目の問題は、保険料額の問題です。保険料額は収入によって異なり、今後、都道府県ごとに条例で決められるとのことであります。全国平均で6,200円になると試算されており、介護保険料と合わせて毎月1万円がわずかの年金から天引きされることとなります。しかも、保険料は2年ごとに見直すとなっており、医療給付費の増加や、高齢者人口の増加等によって、将来的には値上げ確実といわれております。高齢者にとっては大きな負担増となり、わずかの年金に頼って暮らしている高齢者の生活を脅かすものとなるものです。

三つ目の問題は、年金が月15,000円未満の低年金者の問題です。政府は後期高齢者の約2割が月15,000円未満の年金としていますが、この人たちは保険料を天引きではなく、窓口で納付するとなっております。そして、保険料を滞納した場合は、保険証を取り上げられ、短期保険証、資格証明書に変えられます。

これまで、後期高齢者には短期証、資格証を発行してはならないと法律で定められていましたが、新制度ではこの条文が削除されてしまっております。年金が月15,000円未満の高齢者から保険証を取り上げるとは、命の危機に直結いたします。

四つ目の問題は、後期高齢者に対して、差別医療の導入が検討されていることでもあります。現在、診療報酬は、検査を何回したか、注射を何本打ったかなど、医療行為に応じて報酬を払う出来高払いが基本となっております。ところが、後期高齢者に対しては、出来高払いではなく、治療費や入院費に上限を設定する、包括払いにしよう

いうものです。包括払いになると、上限を超えた分は医療機関の持ち出しとなり、高齢者は貧しい医療しか受けられない、あるいは病院から追い出される事態となります。

この他にもいろいろ問題点が指摘されていますが、このような後期高齢者医療制度は憲法25条に規定された社会保障の理念からも大きくかけ離れたもので、また、憲法に規定された平等の原則にも反する恐れがあるのではないかと考えます。元厚生労働省幹部も姥捨て山政策であると痛烈に批判しております。

そこで先ず、あわら市の後期高齢者の現状について伺いたいと思います。75歳以上の後期高齢者の人口と、その内一人暮らし及び後期高齢者だけの世帯数と人口はどれだけか、また、年金が月15,000円未満及び月5万円未満の人数はどれだけか、伺います。

また、県の広域連合の準備状況、保険料額の決定等の進行状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

私は、高齢者が安心して医療を受けられるよう、抜本的見直しが必要と考えます。特に、低所得者については保険料を減免する、また保険証の取り上げはしない、さらに、包括払い制は導入しない等はぜひとも必要と考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。また、これらの点について、広域連合及び国に対して見直しを求めるべきと考えますが、この点についても見解を伺いたいと思います。

3つ目の問題は、芦原温泉上水道財産区区域内の上下水道料金の請求、徴収の一本化についてでございます。

芦原温泉上水道財産区区域内の上下水道料金の請求、徴収については、合併後3年以内に一本化するとなっていたと聞いておりますが、未だに進展が見られません。多額の下水道料滞納の解決のために、早急な一本化が求められていると考えます。

財産区域内における、上下水道それぞれの滞納件数、及び滞納金額はどうなっているか、また一本化の見通しについて伺いたいと思います。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山川議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の、小中学校の耐震診断結果を受けて、中学校の2校存続及び耐震工事のスケジュールがどのようになるのかとのお尋ねであります。先ほどの牧田議員のご質問にお答えをいたしたとおり、私の公約であります2校存続を前提に、教育委員会でも協議をしていただくとともに、今定例会での議員各位の建設的なご意見を参考にしながら、10月中には今後の財政計画とともに、市としての方針をお示ししたいと考えております。

その後、2校存続に向けての新市建設計画の変更について、市議会の場でご協議、ご検討をお願いしたいと考えております。

また、小学校の耐震補強工事については、現在、6小学校の体育館の耐震計画及び実施設計を行っており、併せて平成20年度の国の事業採択に向け事務を進めている

ところであります。また、残りの5小学校の校舎7棟についても、先の6月議会において採択されました「小学校耐震補強工事の早期完成に関する決議」を重く受け止め、平成22年度までに補強工事が完了できるよう努力して参りたいと考えております。

なお、先ほど申し上げた、今後の財政計画については、両中学校の整備方針と小学校耐震補強工事の年次計画を含めたもので、お示ししたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、教育委員会としての対応等につきましては、教育長から答弁をしていただきます。

次に、2点目の後期高齢者医療制度についてのご質問であります。後期高齢者の現状としては、8月1日現在の75歳以上の人口は、4,012人で、75歳以上のみの世帯が894世帯、1,118人、その内一人暮らしが674人となっております。また、年金額が月1万5千円未満の方は67人、月1万5千円以上5万円未満の方は1,366人となっております。

次に、広域連合の準備状況ですが、保険料の決定については、11月中旬に予定されている広域連合議会において審議することとなります。また、被保険者の皆様には、今後、新聞、テレビ、広報で制度等の周知をすることとなっております。なお、10月には県内4ブロックに分け、制度に対する関心や理解を持っていただくため、連合長および副連合長が後期高齢者から直接、意見、要望をお聞きし、意見交換を行なう予定となっております。

また、低所得者に係る保険料減免については、広域連合の条例において、特別の理由があるものに対し減免等を考えており、所得水準に応じた保険料の軽減措置についても、法律に基づき条例で定めるとのこととなります。

ご承知のとおり、保険料徴収は市で行なうこととなりますが、保険料が滞った場合の取り扱いについては、まず納付相談を行い、分納誓約による短期証の発行を行なうことにしており、即座に資格証明書を発行することは考えておりません。

次に、診療報酬の包括払い制導入については、現在、国において検討中とのことであり、内容等は示されておりませんので、答弁は省略をさせていただきます。

最後に、高齢者が安心して医療を受けることができるよう、広域連合及び国に対して、抜本的な見直しを求めるべきとのこととなります。後期高齢者医療制度は、国民皆保険を存続するために、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現を目指し創設されたものであります。

私は、基本的には国民皆保険が維持されてこそ、その中で質の良い医療サービスを安心して受けることができると考えておりますが、国、広域連合において、現在検討されている部分もあり、不都合等があれば市長会等で要望して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、3点目のご質問にお答えいたします。

平成18年度、あわら市全体での下水道使用料の収入未済額は、1億5,615万2千円となっております。しかし、この額は、本年度から地方公営企業法の財務規定

を適用するため、3月末日の打ち切り決算となったことから、11ヶ月分の使用料収入となっております。

したがって、4月に収納いたしました3月調定分の4,231万6千円を差し引いた、1億1,383万6千円が実質滞納額であり、滞納者件数は、712件となっております。この内、財産区区域内の滞納額については、1億641万6千円で、滞納者件数は293件となっております。

なお、7月末時点では、市全体で1億1,900万円、この内、財産区区域内は、1億1千万円となっております。

次に、上下水道料金の請求、徴収の一本化に向けた、事務作業の進展状況と見通しについて申し上げます。

議員もご承知のとおり、財産区以外の区域においては、上水道料金、下水道使用料を一本化した納入通知書で納めていただいています。一方、財産区区域内においては、市および財産区が、それぞれ納入通知書を発行し、収納を行っております。

このことが、財産区区域内において下水道使用料の滞納額が増加している大きな要因の一つと考えております。そこで、合併以来、市と財産区が連絡を密にし、財産区区域内の下水道使用料滞納額の減少方策について、検討、協議を重ねてまいりました。

昨年度は、財産区に市の下水道使用料の徴収を委託することを検討しておりました。しかしながら、財産区は、地方自治法の規定に基づく特別地方公共団体であり、財産区の権限は、自らが所有する財産や施設の管理、処分、廃止のみに限定されております。すなわち、財産区に係る水道事業のみの権能しか与えられていないため、市の下水道使用料を徴収することは、地方自治法に抵触することになるとの国、県の見解であります。

このことから、徴収業務の委託は断念し、双方にメリットがある方策として、利便性、経費の削減等を目的に、お互いの権限を侵さない方法での納付書の一元化方策を検討中であり、平成20年4月からの実施を目途に、最後の詰めを行っているところであります。

なお、財産区委員会をはじめ、関係区であります温泉3区長に対して、納付書の本一本化についての説明を行っており、一本化に向けて事務処理を進めていく旨のご理解はいただいております。

最後に、下水道使用料の滞納整理について申し上げます。これまでは、事務担当のみで徴収業務にあたっておりましたが、本年度からは、技術担当も加えた3班体制に強化したうえで、高額滞納者に対して毎月臨戸徴収を行なうなど、課あげて滞納額の減少に努めているところであります。

なお、財産区の上水道料金の滞納状況等につきましては、管理者から答弁をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 山川議員の2点目のご質問にお答えをいたします。

まず、丸岡中学校の実績を踏まえて、教育的見地からの大規模校の是非についてというお尋ねであります。議員ご指摘の丸岡中学校の2校分離につきましては、当時、既に1,000名を超える生徒だったことに加え、福井市のベットタウン化に伴い、更に今後も生徒数が増える見込みの中で、生徒の教育及び学校生活環境を確保するために2校に分離された経緯があります。このことから、単純にあわら市の中学校問題と比較することは出来ないものと思っております。

学校は、「確かな学力」、「豊かな人間性」そして「健康な身体」をバランスよく培う場であることは言うまでもありません。

各学校に与えられた教育環境の中で、メリットを最大限に活用するとともに、デメリットをできるだけ解消しながら、確かな教育を実現していくことが重要であると考えております。

したがって、大規模校であろうが小規模校であろうが、十分教育を行なうことは可能であるし、しなければならないというのが、教育委員会としての統一した意見であります。しかし、理想を追うならば適正規模が最適であります。

次に、中学校問題に関する今後の教育委員会での議論及び見通しについて、お答えをいたします。

4月の市長選挙を受けて、現在、中学校の2校存続とその整備方針について協議会を開催するなど、検討、協議を進めているところであり、早急に結論を出して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 芦原温泉上水道財産区管理者、竹田富九一君。

芦原温泉上水道財産区管理者(竹田富九一君) 山川議員のご質問にお答え申し上げます。

当財産区の滞納につきましては、18年度決算、19年3月末の状況でございますが、決算では未収金2,033万円となっておりますが、このうち、納入期限が来ていない3月分を差し引いた額759万9千円、件数で159件が実質の滞納となっております。

尚、7月末時点では、予算に計上の欠損処理を済ませた事もあり、滞納額は366万2千円、202件となっております。

課題となっております滞納処理につきましては、平成17年10月より、2千万円を超えた滞納額の整理と、滞納処理の手順作りに努めてまいったところでございます。

2年近くの徹底した処理により、7月末の滞納額は、滞納処理を始める前の2,190万円から比べますと、約5分の1以下にまで減ってきており、今年度中にほぼ処理できる見込みとなっております。

また、納付書一本化につきましては、これまで、今ほど申し上げました滞納処理の手順作りなど、独自の対応をとって参りました。

今後におきましても、市長の答弁にありましたように、市と慎重に協議しながら、

財産区という枠の中での制約もありますが、出来る限り協力して参りたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) まず中学校問題について再質問をさせていただきます。

先ほどもちょっと申し上げましたが、12月で新市建設計画の再度の変更をして、できるだけ早く芦原中学校改築を実現したいということでしたが、その後ですね、改築完成までにはいろんな手順が当然必要であると思います。設計もしなければならぬと思いますし、見積もりとかですね、具体的着工に至るまでは、相当の期間が必要ではないかと。

たしか芦原中学校を改築するという決定は、平成11年にたしか決定されたというように聞いておりますが、もう既に10年近くが経過し、完成までには10年以上になるとは思います。12月に計画変更が議会で承認されれば、急いでやればですね、私は23年4月には開校できるのではないかと思います。もしそれがもたつくようであれば、更に一年遅れるというようになるのではないかと。

その当りの完成までのですね、スケジュールについてどのように考えておられるのか伺いたいということがございます。

もうひとつは、先ほど牧田議員の質問にもございましたが、この事に付いても、今後も広報等で説明をして行くということでしたが、やはりどうしてもですね、広報等だけでは不足であると、一般の市民にはなかなか十分に伝わってはいないというように思います。

そういう点では、前に前市長は住民説明会等をやられましたが、方法はともかくとして、特別のですね、そういう説明の機会を作って、積極的に住民に対する説明をやるべきではないかというように思いますが、その点についての考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田幸一君。

教育部長(平田幸一君) 山川知一郎議員の再度の質問にお答えいたします。

中学校の改築に関しますスケジュールについてのご質問だと思いますけども、先ほどから建築にかかります新市計画、これにつきましては市長も答弁しましたとおり、12月頃までに承認をいただければ、その後、実施設計等の事業計画を国の方に出しまして、事業採択の申請を行ないたいと思っております。

この事業採択がなるべく早く採択されるよう、我々も一日も早く採択されますよう、努力いたしたいという考えをもっているところでございます。

ただ、この事業採択によりまして、22年開校、また23年開校というような話しはここでははっきり申し上げられませんが、なるべく早く事業採択をいただけるよう、努力いたしまして、中学校の開校に目指したいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

また、この建設に係る工法につきましても、工法その他につきましても、委員会としても検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 私の方からもお答えをさせていただきたいと思います。

今ほどは部長が申しあげました通りのスケジュールになるかと思いますが、あくまでもこれは12月議会頃までに、議会のご承認がいただけるということを前提としての話でありますけれども、いただければ平成20年度の事業採択に向けて、最大の努力をいたしたいと思います。

それができますれば、今ほど部長も申しあげましたように、この事業というのは概ね2年間は一般的でありますので、そのような計算をいたしますと、今ほど山川議員が言われたような頃に、開校ということも可能ではないかと考えております。

それから、その後の、これから後のいろいろな住民説明についてでありますけれども、もちろん広報誌やあるいは行政チャンネル等を通じ、また、ホームページ等も通じて広報に務めてまいりたいと思っております。

それ以外の住民説明会的なものについてはどうかというお尋ねであったかと思っておりますけど、その辺も検討してまいりたいと思っております。

ただ、この計画といいますのは、これからの中学校、あるいは小学校の整備計画についての市の考え方をご説明をする、そういう説明会になるかと思っております。

今から、中学校2校がいいのか、統合がいいのかという議論は私はもう終わっている、あるいは住民の審判は下っていると考えておりますので、そのような説明会ではなくて、あくまでも今後の整備計画についての説明会ということになるかと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 一日も早い、完成を目指してですね、是非、最大限の努力をしていただきたいと思います。

時間がございませんので、次の問題に移りたいと思います。

後期高齢者の問題でございますが、先ほどありましたように、当あわら市においても、後期高齢者は4,012人、年金額がですね月15,000円未満の方は67人、5万円未満の方は1,366人ということでございますが、これらの方々はですね、特に年金が月1万5千円未満という方が、介護保険料と合わせて、この保険料も払っていくというのは、実際には私はもう不可能ではないかと考えます。

是非、これらの人たちには免除、あるいは大幅な軽減というものを求めるものでありますが、まだ保険料の額については県の広域連合でも、11月に決定をするということではございましたが、国が示している保険料のですね、内容、先ほど平均6,200円ということでございましたが、当然、所得によってランクがあると思いますが、その内容はどのようなものであるかということを知りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長(毛利純雄君) ただ今の山川議員の再度のご質問でございます。

国が示している保険料ということでございますが、先ほどや山川議員申しましたように、平均月6,200円ということで、年に直しますと7万4千円になるわけでございます。

これはあくまでも国の平均的な所得がある高齢者の一人当たり標準的なモデルということで、現在、厚生年金の平均額208万円ですか、これを基準として出しているそうでございます。

それで低所得者にはどのようにするのかというようなご質問でございますが、これは先ほど市長の答弁にもありましたように、軽減措置を考えておるといふ所で、一応国のほうでは三段階といういことで、2割、5割、7割というような軽減措置を考えているところでございます。

そうしますと最低では一人月900円と、年にしまして1万800円の額になるというような状況でございます。

尚、国のほうでは今年の秋までに、保険料の基準を示すというように聞いているところでございます。

以上、ご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 先ほど市長の答弁では、この後期高齢者医療制度は国民皆保険制度維持の為に必要だというような答弁でございましたが、もちろん国民皆保険制度は世界的に見ても非常に優れた日本の制度でございますし、これを維持することは必要だと思いますが、しかしこれが実質的には今度の制度によって壊される恐れがあるというように私は考えております。

特に医療費に係る後期高齢者に対して、包括払い制、どれだけ入院しても医療機関には上限を決めて、月何万円以内というようにして、それ以上の給付はしないということになれば、医療機関も持ち出しには限界がございますから、当然、入院を断ると、病院から追い出されるというような事態も生まれてくると。

それとですね、非常にこの、今申し上げましたように大きな問題をはらんでいるこの医療制度が、もう7ヶ月後ぐらいに実施ということに予定されているわけですが、一般の市民にはほとんどこの内容が、現在まだ知らされていないと、まだ内容もきちんと確定をしていないと、これで実施をするというような非常に大きな問題があるというように思います。

私は介護保険の導入の時も、導入してからですね、いろんな問題が生まれて、ころころ内容が変わったという経緯がございますが、そういうことを防ぐためにも、ここは凍結をしてですね、そして住民の意見を充分によく聞くということが必要ではないかと。

10月には県内4ブロックで意見を聞く会を持つということですが、保険料もきちんと決まっていな段階ですね、こういうものを開いても、それは十分に納得できるものにはならないと思います。

是非、その点について広域連合なり、国に対しても強く意見を発信をしていただきたいなということを申し上げておきます。

時間がありませんのでちょっと答弁は結構でございます。

3つめの財産区の上下水道料金の問題ですが、先ほどの答弁にもございましたように、財産区で7月末に水道料金の滞納は202件で366万円に対して、下水道料金は1億1千万円、200何件でしたかね、もっと件数は多かったと思いますが、上水道料金の滞納に対しては、比較にならない多額の滞納があると、これを解決する為にはどうしても一本化が必要と考えますが。

参考までにですね、この滞納者のうち、もっとも高額滞納者の滞納額はいくらかということと、それからこの1億1千万円のうちですね、回収不納と見込まれる金額、件数はどれくらいかということを知りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 土木部長、絹谷忠典君。

土木部長(絹谷忠典君) 山川議員の再質問にお答えいたします。

財産区区域内の大口滞納者につきましては、大きな滞納者につきましては3,800万円でございます、そのうち回収不納額とみられる方につきましては、3,600万円でございます。

大口滞納者と今後、滞納不納とみられる方につきましては、別人でございますのでよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 1億1千万円のうち、約3,600万円が回収不納と見込まれると。

この財産区の中の受益者といいますか、ほとんどは旅館業の方だと思いますが、事情はある程度理解いたします。大変、景気が低迷している、来客数も低下している、そういう中で、中々回収に苦労されるという点も充分理解をしますが、これを解決する為にはどうしても、この納付書の本化ということはかせない。

改修不納なものは、できるだけ早く整理をしながらですね、この滞納を一日も早く解決するように努力をお願いをしたいなと思います。

その事を申し上げまして、質問を終わります。

向山信博君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、8番、向山信博君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 8番、向山信博君。

8番(向山信博君) 8番、市政会の向山でございます。一般質問をさせていただきます。

7月の参議院選挙は、自民党の大敗でした。敗因にはいくつかの要因があると思いますが、私は日本人の持つ、熱し安く、冷め易い気質がもろに出た選挙でもあったと理解をしています。

年金記載漏れの件にしても、自民党だけの問題ではないし、政治と金の問題にしても、大臣の失言にしても、党の問題と言うよりは、国会議員その人の資質の問題であると思うからであります。いずれにいたしましても、惨敗は否めない事実でございます。時の責任者は、清くけじめをつけるべきだと思いました。これが私の日本人の持つ、美德であるというように思うからであります。

また、昨日から始まった臨時国会でも、初めから混乱が予想されております。どうか市民の皆様におかれましても、マスコミの報道に一喜一憂するのではなく、自分のスタンスでこれまでの道徳心をきちっと秘めた、自分の考えで判断をしていただきたいと願うものでございます。

一方、あわら市においても、中学校問題で選挙が行われ、首長が変り、早4ヶ月になりますが、未だ副市長がおらない状況でございます。こういう事につきましては、必要がないともいう判断にも取れるのじゃないでしょうか。

また、新聞を見ておりますと、市長の胸の内にはあるようでございますが、対外的な行動は積極的にやっておられるように思いますが、内政的にはどうであろうかと心配もしております。

何故なら、中学校の建設問題を始め、積極的に素早く取り組まなければならない数多くの事業がある中で、お付き合いであるような対外活動は控え、内政問題をもっと積極的に進めるべきであると思うからであります。

この事が、市長の平生から言っておられます、市民の目線で考え、行動をすることではないでしょうか。パフォーマンスだけではなく、積極的な前向きな活動を早くお願いしたいと思っているところでございます。

これはただ単に私だけの思いではなく、私の日頃の活動の中で、市民の声も入っているということを真摯に受け止めていただきたいと思っているところでございます。

さて、前置きはこれぐらいにいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず、一つ目の質問でございます。鳥獣害対策についてでございます。

去年は、えちぜん鉄道沿線、滝地区、そして劔岳地区の後山の北陸自動車道を越える所、また、反対の8号線側の所にもこれまで予想していなかった所に出没をし、被害や恐怖を与えております。

今年もまた、またまた予想もしないところに出没をしております。特に北陸自動車道を越えて、坪江地区の各地区、そしてはたまた細呂木地区の方までも延びてきていると思います。従って、範囲が相当に広がっております。特にこれらのことにつき

ましては、畑作には抜本的な対策が余り取れず、市民は精魂込めた野菜の被害に苦しんでおります。

また、これまで取り組んできました電気柵の設置や檻の設置、そして捕獲したイノシシの処分についても、相当の労力が必要でございます。これらの維持管理に、人、物、金が相当必要であり、平成15年には金津東部地区、鳥獣害対策協議会を作り、対応をしてきたわけでございますが、去年、今年とその範囲が相当広がってきているのもご承知のとおりでございます。

J A花咲ふくいのお要請にもありますように、生産農家の窮状を理解すると共に、精魂込めた野菜が被害に合わないためにも、そして人的被害に繋がらないためにも、また、水稻等の被害を未然に防ぐ為にも、市として計画的な対策が必要であると思っておりますが、市長の真摯なお答えをいただきたいと思っております。

二つ目の質問でございます。広報あわら市の市長コラムについてでございます。

市長は私共と同じ選挙で選ばれた方でございます。従って、その個人的な考えや、気持ちを広報に、税金で出してる広報に載せていいのか、また、このような企画を決めたのは誰なのか、その真意を含めて伺いたいというように思います。

また、個人の情報を市の広報で出していただく為に、我々や市民の皆様方が、市に対してこういうように載せると要望があった時には、どういたすのか。

私は過去に、各市町村の広報にこのような形で記事が出ているのはかかってきた事がございます。皆さんは見たことがございますか。

また、これをシリーズ化している事がなおさら疑問であると思っております。少なくとも市長のアピール効果を狙ったものと判断されても致し方ないと思っておりますが、いかが考えでございますか。

以上で私の一回目の質問を終らせていただきます。市長の真摯な答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 向山議員のご質問にお答えをいたします。

そのご質問の出だしのところで、学校建設問題等、急がなければならない課題がたくさんあるから、一生懸命スピードアップするよというよな励ましのお言葉をいただきまして、私も一生懸命、努力をしてまいりますので、向山議員のご協力も是非、お願いを申し上げます。

一つ目の鳥獣害対策についてですが、平成15年度から劔岳、坪江地区の山際を中心に進めてまいりました電気柵の設置事業は、平成18年度をもって全線約42キロが完了いたしました。

しかしながら、昨年は暖冬で降雪も無かったことが起因してか、冬場の電気柵を撤去した時期に、イノシシによる畦畔等への被害が多く見られたことや、里山、村里におけるイノシシの目撃が相次ぎ、北陸自動車道を越えた笹岡地区を始め、上野や中川地区からも今年度になって被害の報告を受けております。

市といたしましては、被害発生が集落に対して捕獲檻の貸出しを行い、猟友会による監視強化を行なうと共に、平成20年度の補助事業採択に向け、県に対し被害区域への電気柵設置の申請を行ったところであります。

このように、被害区域の拡大が懸念される中、地元では議員ご指摘のとおり抜本的な対策を要望しております。市といたしましては、今後は「中山間地の直接払い制度」や「農地・水・環境保全対策事業」を活用した、電気柵から恒久柵への転換指導と、県への新たな施策支援を要望して参りたいと考えております。

更には、イノシシの捕獲を中心とした取り組みの強化を図るため、地元猟友会と連携して対応していきたいと考えております。

なお、近年ではイノシシの被害の他に、丘陵地の畑作地帯を中心にアライグマやハクビシン等の被害が発生しております。これらの小動物については、今年度から、県の自然保護課において生態系の調査研究を行なうこととしており、その結果を待って、市としても新たな対策を講じていかなければならないと考えておりますので、併せて、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、2つ目のご質問にお答えをいたします。

市長の個人的な思いを広報に掲載するのは不適切ではないかのご指摘ですが、このことにお答えする前に、広報とはいかなるものかについて、私なりの考え方を述べさせていただきます。

市町村が広報活動を行なう目的は、行政の施策や計画、意向、行事あるいは報告などの情報を、効果的に住民に伝達することにあります。これを実現する媒体としては、広報紙やインターネットのほか、新聞、テレビなどの民間報道機関があり、情報の性質や即時性の有無等を勘案したうえで、最も適した広報媒体を選択することになります。さらには、その結果として、受け手側である住民との間に信頼関係を築くことこそが、広報に求められる使命であると考えております。

また、広報における首長の役割ですが、民間報道機関との関わりで申し上げますと、記者会見や個別取材、インタビューを受けることにより、当該自治体を代表して施策等を発表するということではありますが、受け手側との信頼関係を築くという意味では、多くの人々が興味を抱くことに対し、より分かりやすく表現することが重要であり、そのためには、首長は最高の広報マンであり、トップセールスマンであることが期待されているのであらうと思っています。これに関しては、宮崎県の東国原知事を引き合いに出すまでもなく、首長の技量が問われているところでもあります。

さて、市長の思いを広報に掲載することについてのご質問ですが、私が広報あわらのコラム欄に掲載している内容は、私個人のアピールあるいは宣伝を目的としているものではないことを、まず申し上げます。

私のコラム欄を設けましたのは、本年7月号からであります。このコラム欄は、市民と行政との関わりや市政の重要課題を、市民の皆さまにより分かりやすくお伝えすることが目的であり、タイトルの「気まま？よもやま？ありのまま？」につきましては、いろいろな話題を、あるがままに表していこうという意味合いであります。

広報を通じて市民の皆さんとの信頼関係を構築するためには、市政に対する私の思いを率直にお伝えすることが重要であり、私自身が広報マンとしての先頭に立ち、今後とも、積極的な情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 8番、向山信博君。

8番(向山信博君) 始めに市長が内政的に積極的にやるためにも、向山の積極的な支援をお願いしたいというお話がありましたけれども、私は市長が変われば市長の方針通り、物事がやられるということは、議会が無くていいんじゃないかというような気持ちの表れかなと思います。

市長が変わって、市長の策を必ずや施策として、事業としてかなえることができれば、それは我々市民の付託者として、議員はいらぬということに繋がるかと思えます。ただ私は、その他の議論はしなくていいのですが、私は市長とは前々から、是々非々で議論して行きたい、従って私の思うのは、とにかく財政シミュレーションを早く出していただき、これをきちっとテーマとして将来について議論して行きたいという思いで言ったつもりでございますので、ご理解をお願いしたい。まずもって、言っておきたいと思えます。

鳥獣害対策でありますけれども、いろいろと市当局には、県の支援を含めてですね、やっていただいております。ただ、これだけ災害が広範囲になりますと、特に東部地区の鳥獣害対策協議会での対策を、いくら一生懸命がんばっても、非常に難しいところもございますし、また、一般家庭の畑作の方にも迷惑がかかっております。

聞くところによりますと、先週ですか、金津のですね、農協へ供出する米がですね、その被害にあった米が出てきてですね、カントリーで不採用になったという話しも聞いておりますし、被害は拡大をしているということでございますので、先ほど市長が言いましたように、抜本的対策、計画を作ってですね、きちんと対応をしていただきたいと、ましてや聞いておりますと、8号線で夜、会社から帰る時ですね、前にイノシシがびゅうっと走って、思わずブレーキを踏んでということなど、人的被害が出たら困りますので、よろしく願いを申し上げたいと思えます。

この件につきましては、これで終りたいと思えます。

二つ目の質問でございますが、市長コラムについて、もちろん市長がそのことを言っていることは理解できますが、私がいいたいのは、7月、8月に載りました、例えばガチンコ対決とか、学校の終戦時のですね、学校の思いとか、これはあくまでも橋本達也自身の思いであって、市長の公的な思いではないと思うんですね。

私がいいたいのは、これは市民の税金で作って市民に広報を出している機関紙でございますから、これについて市長はもちろんトップセールスされても結構です、それは結構ですが、市長だけがいい事かどうか、我々議会としても、だったらこういうような考えがあるから、載せてくれといったら載せてくれるのかどうか、こんなことも含めてですね、やらないと、従って私が先ほど言ったのは、過去に各市町村で市長の

そういうトップの方ですね、そういう事があったかどうかを確認して頂きたいというような話しをしたわけですから、その辺についてもう一度お伺いをしたいと思いません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 最後の方のコラムのお話ですけども、お隣の坂井市の広報にも、坂本市長のコラムございますし、反対側の隣の加賀市の広報誌にも大坂市長のコラムがございます。

私もそれを何点か見させていただきまして、もう少し砕けたといえますか、わかりやすい方が市民の皆様にもいいかなという思いで、それも参考にしてやらせていただいて、書かせていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 8番、向山信博君。

8番(向山信博君) この件につきましてはね、姿勢を聞いただけでですね、どうせこうせという気持ちはございません。ただ、きちんと読ませていただいて、他所との比較をしながら、今後もきちんと精査をさせていただくということをお願いしておきたいと思えます。

終わりになりますけども、前もって前段で言いましたように、市長には大変忙しい日々が過ぎていると思えます。ましてや4ヶ月も副市長がおらないという状況でございますので、この事も合わせて今後、あわら市民も心配しております。きちんと早期決断していただいて、副市長を決める、それから学校問題もすぐ議論できるような、財政シミュレーションを示していただいて、いち早く議論することをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長(山川 豊君) 暫時休憩をいたします。1時から開会をいたします。

(午前11時52分)

議長(山川 豊君) 休憩前に続きまして、一般質問を始めます。

(午後1時00分)

大下重一君

議長(山川 豊君) 通告順に従い、3番、大下重一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 3番、大下重一君。

3番(大下重一君) それでは通告順にしたがいまして、私の方から質問をさせていただきます。

先日の福井新聞の方に、道州制のあり方を探るという事で、金沢ですか、北陸の未来と道州制を考えるシンポジウムというものが開かれるという記事がありました。

その中で、増田寛也道州制担当大臣が道州制は地方分権改革の総仕上げであり、究極の構造改革であるというような挨拶があったという事なのですが、道州制を含めて地域再編というのは、これからも各自治体にとって逃れる事ができない大きなテーマではなかろうかと思えますし、当然、この問題というのは大いなる影の部分といえますか、デメリットも存在するわけで、難しい議論になるという事は想像をいたすところです。

でも、それを超えてでも、議会人として市民の立場に立って、市民の未来にわたる幸せとはどういう事なのかという事に立脚すれば、今、この段階であえて市長に質問をさせて頂かねばならないというように思った次第であります。

市長は今回の選挙で、時代を読めば、今に止まる事はできないと、第二の合併を視野に公約のひとつに掲げました。そしてその具体的取り組みとして、合併特例法を梃子にした上からの合併ではなく、自分達の生活圈と地域社会をどう捉えるかという、下からの議論を市民の皆さんとやりたいとの考えを示しました。

私は次なる合併に向けては、速やかにその準備を始めるべきだと考えます。それは合併後まだ4年目だと言えども、あわら市の現状と今後の予測をすると、合併本来の目的、つまり財政基盤の強化がどの辺まで充実したものになるかという事を考える時、疑問を持たざるを得ないという所からです。

そしてそれならば合併の相手はといえば、私は坂井市が最適であると考えております。坂井郡の6町時代、地理的一体感の中、官民とも各分野にわたり連携、協力関係があったにも係わらず、この地域をあわら市と坂井市で二分する形になった事は、一時的な経過としか思えず、到底将来に渡るものとは考えられません。

旧6町がひとつになり、自治体として機能する事と二つの市に分かれ、ライバル関係になるのでは、この地域の未来に雲泥の差をもたらすものと考えます。

当あわら市は規模では3倍のスケールを有し、しかも同様の特質を持つ坂井市を相手に、都市間競争をするというのか、それとも坂井市の一本化を目指すべきなのか、住民の幸せの補償は自治体基盤の確立であるとするなら、これを市の最大使命として坂井市との合併を視野に入れた行政運営というものを行なう時期であろうかと考えます。

そこで、第二の合併を視野にと公約を掲げられた橋本市長に、市民との対話をいつ頃から、どのような形でお始めになろうと考えているのか、そしてまた、次なる合併の枠組みとしては、どういう思いがお有りになるのかをご質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 大下議員のご質問にお答えをいたします。

第2の合併に対する私の考え方につきましては、選挙期間中の公約や選挙後の施政方針などで申し上げ、また、先の6月定例会で石田議員の一般質問にもお答えしたとおりであります。

すなわち、近隣自治体と共有する歴史、文化、地理的一体性といった主にメンタル

な面からの視点に加え、行財政基盤の強化といった自治体経営の視点に立った場合に、これからのあわら市にとっては、合併を視野に入れた市政運営が必要であると考え、次第であります。

そのためには、ご指摘いただいたように、市民の皆さんに、新たな合併に関する議論を尽くしていただき、そのご意見やお考えを十分にお聞きするとともに、市としての説明責任を果すための機会や場を設けることが必要となります。

現在、市では、行政区や地区区長会、市民グループなどを対象に、「市長お出かけトーク」「市長と語る会」「市政懇談会」などを開催して、私や市の担当部局との対話の機会を設けておりますが、これらの機会を活用して参りたいと考えております。

こうした取り組みを通して、市民の皆さんの中から、第2の合併に向けた気運や動きが生まれてくれば、市としてもこれを背景に、その実現に努力したいと考えるものです。

そのための取り組みをいつ頃から始めるのか、とのご質問ですが、現在のあわら市には、芦原、金津両中学校の改築、改修の問題をはじめ、財政基盤の確立、強化といった多くの課題が山積いたしております。ただいま申し上げましたように、第2の合併を検討することももちろん重要であります。あわら市としては、まずは当面するこれらの課題を解決することが肝要であります。

このため、第2の合併を進めるための取り組みを始めるには、少なくとも中学校に関する課題の解決策がある程度見えてくる必要があると考えております。むしろ、こうした課題を抱えたまま次の合併を急ぐことは、自治体としての責任放棄であり、相手先の自治体に対しても礼を失することとなるのではないかと考える次第です。

次に、合併の枠組みとして、議員は、地理的、歴史的にも一体感のある坂井市との合併をあげられておりますが、おそらく市民の皆さんも、坂井市との合併が一番イメージしやすいのではないかと思います。

しかしながら、これも先の6月定例会で石田議員にお答えしたように、国が更なる市町村の再編と道州制の導入を推し進めている現在において、新たな枠組みについては、そのゆくえを見極めながら考えていく必要があります。

したがって、第2の合併が、旧坂井郡を単位としたものになるのか、福井市を加えた中核市を目指すものなのか、更には県境をも越えた合併になるのか、現段階において明らかにすることは、差し控えさせていただきたいと思っております。

なお、議員は、現在の坂井市をライバル、そして都市間競争の相手として位置付け、合併が実現しない場合の危機意識をお持ちのようですが、私は、同市はあわら市とともに手を携え、切磋琢磨し、この福井県をよりよい郷土としていくための仲間であるとも考えておりますので、申し添えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 3番、大下重一君。

3番(大下重一君) ご答弁をいただきました。現在のあわら市の抱えている大きな課題として中学校問題があるというふうなお話、それに一段落をつけた段階で地域再

編については、住民の皆さんの気運とともにというようなお話であったかと思うんですが、市長の公約の中に現在のこのあわら市ができるまでの合併の経緯が、合併特例法を梃子にした上からの合併というような捉え方をされていたと聞いていますし、実は私もこのあわら市の合併の経緯に至っては、市民でありましたけれども、こういった経緯を踏まえて合併に至ったのかについては、大変不透明な部分があった、よって両町の市民が合いこぞって、このあわら市として盛り上げていこうという気運があったかといえば、どうもそれも今ひとつであったような気がしてならないんですね。

ですから、今、なるほど当面のあわら市の抱える行政課題は山積しておりますので、優先順位もあろうかと思うんですが、ただその場になって急に慌てて地域再編という事をテーマに出してきて、果たして次なる合併が実になるものに出きるかという事も、これもひとつ考えておかなければならない事ではないかなと思いますので、現状の認識、現状の市民の皆さんの思いはどういった所にあるかという事を、改めてここでご披露させていただきながら、その事を踏まえてまた市長の考えをお聞きしたいと思うんですが、先般、福井新聞に平成の市町村合併に関する世論調査というのがありました。

平成の合併が一段落したという事でやった調査かと思うんですが、なんと合併した10市町の内、悪くなったが良くなったを上回ったのは7市町になると。悪くなったとの回答を得た一番の上位は南越前町で57.8パーセント、あわら市もなんと51.8パーセントと過半数を超えたというような記事がありました。

私は個人的にも納得できる結果かなと思っています。残念な事なんですけど、金がないから金津町、芦原町が単町でやっていけないんだといって合併をしたと、そしてあわら市を作りましたが、あわら市になってから最初に出てきたメッセージがやっぱり金がないから二つの学校を一つにしなきゃならないんだって話が出てきた。

合併とは一体何なのかという、合併して早速出てきたのが金津中学校を壊すという話になった。市民の皆さんのそれは単純かもわかりませんが、単純でも真をつく、本当の所を捉えるという事が、市民の方、充分メッセージとして出すんですけども、そこで市民の不審、不満というのが爆発するのが当然だと認識して、この福井新聞の結果が出たように思いますし、市民の皆さんも合併、合併とこのところしばらく大いに言われてきてますので、合併の意味とはどういう事なのかについては、当然、その自治体規模の拡大によってスケールメリットを出そうと、合理化、効率化を出して、財政基盤の強化を図るという事が狙いなんだという事は、おおよそ市民の皆さんはわかってきている段階で、この坂井郡を二分したこの両市のあり方については、大変不可思議な現象として捉えていますし、坂井郡6町がひとつの市になるという事は、皆さんが大いに希望している事というように私は認識しています。

現在、行政問題として抱えている、例えば新幹線問題があります。これは今後ともしっかり議論をする話になるかと思いますが、でも大変大きな問題になるだろうと考えます。ですから、誘致をするならば、いかに有効な活用ができるのか、まちづくりの起爆剤として、費用対効果の議論を十二分にやり、いかに市民共々納得できる事

業にできるのかという事がテーマになれば、普通に考えればこれは坂井郡がひとつになって、坂井市という形で、もし言わせてもらおうとするならば、新幹線誘致に取り組むという事になれば、このあわら市が新幹線駅の誘致を考える事よりは、数段利便性、効果、費用対効果から見ても12万6千人の市が新幹線誘致に取り組むとなれば、財政力の格段のスケールアップにより、市民ひとりの負担率が全く違うという事も明らかだろうと思います。

そしてまた、企業誘致で5億円の補助金の制度というのを前松木市長の時に制度として確立しましたが、前市長の言葉に坂井市と対抗せざるを得ないため、同程度の優遇制度を設けざるを得なかったというような話がありましたが、これとて元々あわら市と坂井市では財政基盤が基本的に違うところを、それをわかっていながら同程度の企業誘致の補助金を出すという事であれば、これもこの誘致合戦に入ればですね、財政基盤の弱いあわら市にとったら無理がかかる事は、誰が考えても明らかな事だろうと思います。

このあわら市に坂井市にはない格別に秀でた環境とか条件があるならいざ知らず、ほぼ坂井郡として似通った条件の6町がここのこぞってあった地域ですので、二地域が競い合えば、どちらかということここに進出を画策する企業側のペースで企業誘致というものが進まざるを得ないのではなからうかと。

それなら坂井地域がひとつの市になって取り組む、その企業誘致の方が自治体、こちら側の自治体のペースで交渉を運べる事になって、しかも6町全部を見渡した提案、企業誘致環境の提案ができるものだと思いますし、その方が効果的であろうと考えます。

よってどう考えても、坂井郡を二分した形というのは、やはり理にかなってはいないと言わざるを得ません。また、先般、金津・三国線の道路の完成がほぼ身近に迫りましたけれども、現在の1.5キロより先、つまり三国までの計画が具体化できていないように実はお聞きをしておりますが、これは金津・三国線と銘打っている道路ですので、当然、三国まで繋げられて初めて機能する道路だというように認識するのが当たり前です。

そこで、あわら市より先、三国までの連携が企画、計画が具体化していないという事であれば、まさにお粗末な話であって、この適切な投資であったのか、市民の納得を得られるものかというのは大いに疑問がある話です。よってこれは、坂井郡が二市に分かれたために、起き得たひとつの象徴的なライフライン整備の弊害ではないかというように認識を私します。

この道路というのは本来、坂井郡がひとつの市になって初めて坂井地域の道路整備網として、この計画が上るべき性質のものではなかったか、よって二つの市に分かれてそれぞれが独自のまちづくりをですね、今後始めるという事は、このような新たな無駄というものを生み出す事もありえるという事をしっかり認識をして、今後の両市そのものが歩み寄ってもらわねばならないという事になりますし、どう見ても二つの市がひとつになるというのは、やはり合理的であろうというように考えざるを得ません。

実は私、この合併に関しては、去年の9月にも前松木市長に質問させてもらったのですが、その時も実は去年4月29日ですかね、報道番組で坂井市の市長、坂本市長が、実はトーク番組でしたが、新幹線の整備事業について前松木市長が坂井市の方にも協力していただきたいと申し上げたところ、坂本市長はだから両市は一体化した方がいいんだというような話もその時言われておりますし、別な話の流れの中では、解説員の方が坂井郡の一本化が速やかに進めるべきではないでしょうかねというような問い掛けに対して、坂本市長はこれはあわら市さんをお願いをしたいんですというような事も言ったのを、私は番組で聞いております。

よってこれらの事を総合しますとですね、市民の意識といい、今後のあわら市の展望といいですね、お隣の坂井市長のお考えの一端をお聞きするという事を合わせもつてすれば、市民の間にも次なる広域合併への期待感といいますか、動きというものが定理の中ではひとつの土壌としてできているようにも思いますし、先ほど言いましたいろんなあわら市の行政課題をクリアして行くと同時に、今、国レベルでの道州制を含めて地域再編が始まる、その時にこのあわら市、この地域がですね、上の道州制の枠組みがいかようになろうとも、きちっとした足腰のしっかりとした地方を作る為に、その準備は密かなりとも始めておくべきだろうと考えるわけです。

政治行政の目指すべきは住民の幸せを将来に渡し、どう補償するかという事であれば、この一点に立脚をして、いろんな痛みを超えて、何とかその速やかな準備を始めようをお願いを申し上げますが、重ねての市長の答弁を求めたいのですが、今度の公約は任期中での、任期中の公約として視野にというようなお言葉を掲げられましたので、この20年度中に何らかのアクションを、区長会等いろんな所での言動もあろうかと思っておりますけども、もう少しひとつのロードマップに乗っ取った形のを、この任期中のいつかで、ひとつ発信をしていただけないかなと思うんですが、ご所見がありましたらお聞かせ願えればと思います。

「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ほどの再質問をお伺いしておりまして、時系列に添って将来を見通した事と、後、地域的な広がりの中でこの問題を捉えておられると、そのご指摘は大変納得させられる事でした。

私も大下議員の言われているような事には、基本的に納得できる事も多々ございます。充分これから議員のご意見を参考にしながら、今後進めてまいりたいと思っております。

先ほどの合併の経緯でありますけども、当時私も議員として携わっておりました。いろいろ紆余曲折はあったわけですが、最初は6町合併、それが難しくなって3町合併ではどうかと、いろいろ経緯がありましたけれども、最終的には金津、芦原の2町の合併に落ち着いたわけです。

特に最後の所の3町の話から、2町に話が収まっていく過程におきましては私もかなり、深く係わっていた記憶がございます、その記憶の中では、あの時こうだった

らこうはならなかったのではないかなと思われる事も確かにありました。

しかしながら、最終的にはお互いに金津町の議会も、芦原町の議会も自信を持って両町の合併を決めたという事であったと思いますし、その事については私は間違いでは決してなかったと、最良の選択であったというように私は今でも思っております。

これからの問題ですけれども、合併をした場合に、広域化した事によってのメリットというのは、今議員ご指摘のような、例えば新幹線の問題だとか、金津・三国線の問題だとか、そういう事は確かに得られるわけです。

逆に合併した事によって、地域色が薄まるという事に対する住民の不安感というのも当然出てまいります。例えば今回の中学校の問題も一部分にはそれがあったのではないかなと考えております。

やはり合併が進みますと、広域化する事によっての市民のメリットと逆に広域化する事によって失われる地域社会の帰属意識といえますか、地域意識といえますか、こういうものをやっぱり大事にしていけないといけないのかな考えているところであります。

議員は今ほど、次の合併に向けての密やかな準備でもすべきではないかというような表現をされましたが、私は密やかなといえますか、それは表に出してといえますか、広く市民の活発な議論を待ちたいと思っております。

何度も申し上げますけれども、今回はいわゆる合併特例法の餡の部分がありますので、そういう中での合併の議論となりますと、これは逆に言えば私は市民一人ひとりにとって、自分達の地域社会はどの辺なんだという帰属意識といえますか、その辺に単を發して、自分達の将来の幸せの為にはこの辺の括りがいいのではないかというような、本質的な議論が生まれてくる可能性があると思っております、そこに期待もいたしております。

従いまして、行政の側からだいたい今度はいつぐらいの時点で、どこを合併の相手方として考えるというような事は、仮に心の中にあつたとしても当面は出すべきではないと、あくまでもこれは市民の皆さん方の自主的な議論の中に、次の合併に向けての端緒を見出していくべきだろうと思っております。

ただ少なくとも行政としてはそのような機会作りといえますか、きっかけ作りといえますか、そういうものはやはり折々機会を捉えて、作っていかねばいけないのかなと考えております。

そういう事で、答弁に代えさせていただきますと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 3番、大下重一君。

3番(大下重一君) それではひとつの資料をご紹介します。私の質問を終わりたいと思うんですが、実は国立社会保障人口問題研究所の出した資料です。これは担当課の方であれば、そこそこの定評のある機関だろうと思うのですが、日本の地区町村別将来推計人口というのを表しています。

これは2030年の人口を予測しているもので、作成された年度がこの調査の結果

を公表した年月が平成15年の12月というものですが、これは合併の前の資料ですので、新自治体ごと実はまとめてみて、9市8町で、すなわち福井県全体ではどうなのか、9市8町の人口推移は2030年ではどうなのかを、実は計算をしてみました。

福井県全体ではおよそ10万人減少するんですね。ところが福井県で増加する自治体が二つあります。ひとつは越前市で2000年から3,500人ほど増えて、約91,200人になるという形になります。じゃあもうひとつはどこかと言いますと、実は坂井市なんですね。6,300人ほど増えて、約97,500人になるとの予測を実は出しているんです。

じゃあこのご当地あわら市はどうかと言いますと、4,200人ほど減少で、約28,000人の人口になるという見込みですが、ここですら、両市を併せる、いわゆる坂井郡を一地域として見ますと、なんとこの両市を併せて坂井地域とくくれば、2,000人ほどの増加になるというような事になるわけです。

従って私は、この坂井地域というのは、ここは福井県では大変ホットな活力を持ち続ける地域になる可能性をしっかりと持っているのではないかと、道州制で上の枠組みはどうなるかわかりませんが、後々福井県をリードする、それくらいの地域になる可能性も秘めているのではなからうかというように、気持ちを躍らせてしまいます。

こんなデータもあったという事をここでご紹介をさせていただきます、大変行政課題の多い中、学校問題も市民の判断は下りました。速やかにこれを進めて次なる行政課題も山積しております。どうか市長の叡智、英断にしっかりと期待をさせていただきますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

これで終わります。

八木秀雄君

議長（山川 豊君） 続いて通告順に従い、1番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 1番、八木秀雄君。

1番（八木秀雄君） 1番、八木、通告順に従い質問をさせていただきます。

まず最初に、市民からのメッセージを発表させていただきます。

本年4月22日にあわら市市長選挙で、市民の判断が下りました。選挙の争点は唯一の芦原中学校、金津中学校、2校を存続させるか、それとも統合なのか、両町合併の際、合併協議会の合意事項である芦原中学校改築、金津中学校改修を行なうのか、それとも統合中学校を建設するのか、その事で市民の判断を仰いだのです。

市民は芦原中学校、金津中学校の存続を求め、芦原中学校を改築、金津中学校改修を速やかに行なう事を求めました。市民の判断が下ったのです。そうであるなら、速やかに市民の願いを実現するのが新市長の最大の責任ではないでしょうか。

芦原中学校は老朽化が著しく、勉強をする環境としては、総意としては言えません。

金津中学校体育館も同様です。芦原中学校を早急に改築する事は、旧芦原町民の悲願であり、金津中学校体育館改修は、旧金津町民の願いであります。

市民の判断が下り、橋本さんが新市長に選出されたのです。橋本さんの公約が支持されたのです。それなら公約実現のため、最大の努力をするのが市民への責務であろうと、私は思います。

統合中学校を支持された議員、財政運営を不安に抱く市民の方にも理解を得るように務めたいと言われている、その通りですが、同時に市長として強い決意を表明する事も大切だと思います。

多くの市民から、中学校問題はどうなっている、市長選で結論が出たのにどうして話が進まないのか、と質問を受けます。極めて当然な気持ちです。市長選、市民の判断が下って4ヶ月が過ぎました。市民の切なる実現の為に、計画をスピードアップして欲しいと市民の率直な気持ちです。

それでは、3つの質問をさせていただきます。

まず、ひとつの問題、市民は芦原中学校、金津中学校の2校存続を選挙によって明確に選択されました。各部署も一致協力して芦原中学校を改築、金津中学校体育館改修の速やかな実施計画を進めるべきだと思います。

二つ目の問題、財政計画について、金津中学校の耐震診断について、校舎、体育館と共にCランクだったという中間報告が公表されました。それを元にした財政計画を速やかに市民に公表すべきだと思いますが、どうですか。

三つ目の問題、教育に取り組む市長の姿勢、教育は人材育成、将来の市の為に行政の最優先に取り組む課題だと思いますがどうか。

以上の三つです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 八木議員のご質問にお答えします。

中学校の施設整備につきましては、私の公約であります「2校存続」を前提に、各部署において諸準備を進めているところであり、先ほど、牧田議員や山川議員へのご答弁の中でも申し上げましたように、金津中学校の耐震診断結果を踏まえた、今定例会での各議員のご意見や教育委員会での協議結果を参考にしながら、市としての中学校整備方針を含めた財政計画を早期に作成し、10月中にお示ししたいと考えております。

そして、市民の皆様や議員各位のご理解のもと、新市建設計画の変更議案の提出や所要の予算措置などの手続きに入りたいと考えております。

次に、教育に取り組む私の姿勢についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり、次世代を担う子どもたちの教育は、人づくり、まちづくり、そして国づくりの基本だと考えております。

未来のあわら市を支える子どもたちの教育は、有名な「米百俵の精神」のたとえを出すまでもなく、百年の計に立った揺るぎない信念と明確なビジョンの下に進めなけ

ればならないもので、市長として、今後とも教育委員会と十分な連携を取りながら、積極的に教育行政に取り組んで参りたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 1番、八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) それでは、一つ目の問題ですけども、市長は今、この計画を進めるために、各議員の意見とか、そして教育委員会で協議しながら、中学校の整備方針を作るという具合にお答えをしていただきました。

当然ながらの事ですし、市長選において民意が決定しましたので、早々に先ほど牧田議員も山川知一郎議員も言いましたけど、早々に計画を建ててやっていただきたいと思っておりますので、その辺もう一度、質問は重なるとは思いますが、その決意の程をよろしく願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) たまたま同様の質問が重なりましたので、二番煎じのような答弁になって恐縮でございますが、とにかく金津中学校の耐震結果がCランクであった事が新しく出てきた条件であります。

これを前提にして、金津中学校の残し方を含めた、今後の学校の整備計画について、今定例会を通じて、議員の皆様方のいろんなご意見を伺いたいと思っております。

そのようなご意見を元にいたしまして、早急に市としての整備方針を確定をいたします。また、その確定いたしました整備方針を元にした財政計画を決定をさせていただいて、なるべく早く、10月中にと申し上げておりますけれども、同じ10月でもなるべく早く議会の方にお示しをしたいと思っておりますし、それと同時に市民の皆様にも市としての考え方をお知らせをして行きたいと思っておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 1番、八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) 学校が2校存続するという事で、市長はそれに基づいて、芦原中学校の改築、金津中学校の体育館の改修と言う事で今、行っているんですけど、どうも市民の皆様にご聞くと、先ほど私が言いましたように、市民からのメッセージにもありましたけれど、どうもその市長はケーブルテレビとか、それから広報誌とか、それからいろんなそういう情報を持ってお伝えしているという具合に言われましたけど、どうもまだ市民の方に正確でわかりやすく、市長が言いましたように正確でわかりやすく、そういう事がまだ伝わっていないのではないかと、そして是非、やはり対話、市長は先ほど牧田議員の中に検討させていただきますという事を言われましたけど、やはり自分の考えを、決まった事を堂々と、やはり市民の方に不安にならないように、市長が私はこうですと言う事を、是非対話というものを使って、もっと幅広く説明責任をしていただきたいと思っておりますので、その辺、どう思われますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 選挙以来ですね、この学校問題について市民向けの情報提供が少なかったのではないかとご指摘だと思います。先ほどのご質問にもありましたけれども、確かにそういう点もあったかと思えます。

ただ、これだけ大きな問題になって、それが原因で選挙まで行われたわけです。それほど大変な事であったわけです。従いまして私がたまたま当選させていただいたからといって、何の財源も持たずに、さあ今から二つの中学校を残します、芦原中学校を建てますというようなことを申し上げるのは、私はやはり非常にやり方としては、正しくないと思っております。

特に統合中学校にご理解を示されておられた議員方の大きな理由は、やはり財政問題であったと思いますので、やはりその事につきまして、市として今後こうゆうやり方でやらせていただきたいと思えますということ、材料としてお示しする事が私に課せられた責務だと思っております。

従いましてそのような材料を手に入れる為には、まず金津中学校の耐震調査をやらせていただきたいという流れでありまして、それがお認めをいただいたのが6月の議会で行われました。その調査結果が出てきたのが8月の末でありました。

先ほども申し上げましたけども、これからが本格的なご議論をいただく時間になるうかと思えます。

市民の方との対話という事はもちろん、これは大事ですけども、私はやはり自治体の意思決定をするのは議会でありますので、議会に対してきちっとした説明をする事がまず第一の責務だと思っております。

そのような条件が整わぬ前に、市民の皆様方に対して、いろんな私の思いというもの、お伝えをしていくという事は、これは避けなければならないだろうと思っております。

これからは議会に対してお示しをすると同時に、いろんな事について市民の皆様にもいろいろな方法でお知らせをして行きたいと考えておりますので、どうかそうにご理解をいただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 1番、八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) 2番目の問題ですけど、この財政計画についてなんですけど、中学校の整備方針を含めた財政計画を早急に作成し、10月中旬にもお示ししたいと考えていると発表されました。

そして市民の皆様や議員各位のご理解が得れば、速やかに新市計画の変更の議案の提出や所要の予算措置の手続きを考えているという具合にいいました。

そこで、非常に今、議会の努力、議会に対してご理解を得る、私今、市長にお聞きしたいのは、非常に努力したと、しかし、万が一ですね、の事もあるのではないかと、例えば新市計画の変更が万が一、認められなかったという事もありえるかもわかりま

せん。

そういう事も市長としては、そういう事があった場合にどのようにお示しをすすめるのか、教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず、正確に申し上げたいと思いますけども、財政計画等は10月中にはお示しをしたいと、ただしなるべく早く出せるように努力したいと申し上げましたんで、10月中旬までという事ではございませんので、その点は確認をしていただきたいと思います。

それから、将来ですね、新市建設計画案の再変更案を議案として出した場合に、仮にそれが否決されたらどうするのかというお話でございますけども、とにかく私は、いろんな努力をして、財政計画をお示しをしながら、議員各位のご理解をいただけるように精一杯、努力をしてまいりたいと、できれば12月までには、ゴーサインをいただきたいと思っております。

精一杯、その努力をするわけでありまして、過程の話ですね、それではどうするのかと言われましても、それはちょっと過程の話でありますので、これはひとつ控えさせていただきますきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 1番、八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) 是非、私はね、民意でそういうように決定しましたので、市長、自信を持って、市民に説明しながら、先ほども言いましたように、一生懸命努力しまして、最低でも12月議会までにはきちんと結論がでますように、ひとつよろしくお願ひします。答弁はいりません。

それでは3番目の問題ですけど、教育に取り組む市長の姿勢という事で、先ほど市長は、米百表の精神という具合に言われましたけど、これについてももう少し詳しく、教育に取り組む姿勢ですね、姿勢について重さというんですか、それを是非、お聞きしたいと思ひますのでお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほどの答弁でも申し上げましたように、やはりこれからハード事業をも含めて、いろんなまちづくりの課題はたくさん有ります。しかし、なぜそのようなまちづくりが必要なのかと考えますと、やはりそれは最終的には私たち市民が、より幸せに生きるためではないかと、幸せになるためのいろんな条件整備なんではないかと思っております。

結局、最終的に私たちが幸せだと感じるのは、自分達の命というものを、次の世代にしっかりと伝えていく、それは命を伝えると同時に、自分達の思いだとか、伝統だとか、価値というものも子供達にしっかりと伝えて行く、あるいは伝えて行ける、これが一番の幸せなんじゃないかなと、私は常日頃思っているんです。

そういう意味では、どんなに立派な経済的な基盤整備ができてしましても、そこに若い人たちが住まない、あるいは子供達の声が聞こえない、あるいはそこで暮らす人々がいつも不満を感じているというのでは、やはりこれは幸せではないと思うし、いいまちではないんじゃないかと、いつも思っているんです。

やはり、子供達に、例え自分達が多少の犠牲を強いてでも、子供達の為に今、努力するということが、やはりこれは面々と今の世代だけではなくて、ずっと昔の時代から面々と私たちが受け継いできた事なのではないかなと思っております。

是非是非、これからの世代の為に、今私たちが精一杯、努力する事が必要ではないかと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 1番、八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) 私も微力ながら、子供に関しては、人一倍気になりまして、自分でもボランティアで社会教育の中で、子育てをしたいという、自分でもそういう具合に務めているわけです。

私はやはり、将来の子供たちを育てるのは、やはり米百表の精神ではないですけど、橋を作りたい、建物が古くなったらその建物を建てたい、それは学校以外の事なんですけど、いろんな事は大人の方が要求する事はたくさんあると思いますけど、どうか市長、やはり子供の事を最優先に考えて、あわら市という所は、子供にお金をかけるんだと、惜しまないんだと、そういう気持ちで子供が第一優先だと、これは市民の方も是非ご理解してくれると思いますので、市長どうか、教育を最優先に市政に取り組んでいただきたいと思いますので、もう一度、再度、市長の決意をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 議員のおっしゃる意味は充分理解いたしております。それに向けて精一杯、私は努力いたしますので、どうか議会におかれましても、ご理解いただきますように重ねてお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

笹原幸信君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、2番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 市政会の笹原でございます。

質問に入る前に、向山議員が質問いたしました市長コラム欄についてでございますが、ガチンコ勝負なる言葉、大変私は不適切だと感じております、以上です。

では質問に入ります。中学校建設に係る財政上の諸問題ということで、これは6月議会において質問をいたしました、時間切れで回答いただけなかった部分がございます。

ますので、再度お伺いを致します。

誠に厳しい財政状況であるにも拘らず、2校を存続し建替えるおつもりかとの私の質問に対し、統合中建設に比べて2校存続の方が市の財政に与える影響は大きいと、そう言われた。誰が考えてもそのとおりです。

今後はあらゆる角度から財源確保の検討をされると言われたが、具体的にどのような角度から財源確保の方法をとられるのか。

また、この過程において、現在考えられている事業の縮小、先送りが必要となる懸念は否定できないと言われたが、どのような案件が対象になるのかを、お答えいただきたい。

各地区要望書の提出時期が来ておりますが、多少なりとも要望に答えられるだけの財源は確保できるのでしょうか。ただ要望書を提出するだけで期待に答えられないのではないのでしょうか。

後日、20年度当初予算で要望に対する予算がどれだけ計上されたか、19年対比でどうなったかをお知らせを願います。

当選するなり市民に負担を、との市長の話があったという私の質問に対する答えは、選挙期間中に二つの中学校を残したら負担増になる、市民の負担が増えるぞというようなご批判をいただいておりますので、一応計画としてあがっている市民負担増を見込んで財政計画を組みたいと言われた。この負担増の具体的な内容と、いつから実施するおつもりかを伺いたい。

財政課に問い合わせたところ長期財政計画は10年間で作っていると、そう言っています。私は学校が建った後、返済がはじまるのは平成27、8年頃からなので、10年間の財政計画を作成してもあまり意味がない、また市長の在任期間には、さしたる負担もかかってはこないということを申し上げたが、10年間の長期財政計画以降どうなるのかが一番の問題点であり、大変心配しております。10年先、15年先をどのように予測されるかお聞きしたいところであります。

また公認会計士等の第三者を入れて長期財政計画を作成し、意見書を付けて議会に提出するよう、6月議会で申し入れをしているが、どのように取り扱われる予定でられるのかお伺いをいたします。

第二の合併と声高に叫んでおられるが、借金を作るだけつくって合併に逃げ込むつもりか。もし借金まみれのあわら市となった場合、合併しようとする自治体があるのかという、これは通告で質問を出しておりますが、先ほど大下議員の答弁です、財政基盤の確立をしっかりとしたいと、また、合併しようとしても借金まみれでは相手に対して大変失礼になると、そういう市長の答弁をいただきましたので、それを私の回答として受け止めておきまして、答弁は割愛していただきたいと思っております。

それから2番目ですが、2番目の質問に移ります。基金の取り崩しについてという事でお伺いをいたします。

自治体の財政健全度を示す、実質公債費比率が24.1パーセントと県内で最も高い越前町は、これから7年間でこの比率を24.1から18パーセントまで下げる、

そのために、大型事業を凍結し町債の新規発行を抑える一方、減債基金や財政調整基金の取り崩しによる町債の繰上げ償還を進める方針を打ち出しているとのことです。

3年間で15億4千万を繰り上げ償還する予定とのことであり、また7年間で55億円もの負債を削減する計画になっているとのことでもあります。

かたや当市においては、実質公債費比率17.6パーセントで県内では越前町について二番目に悪い自治体であります。先ほど監査委員が発表された比率につきましては16.8パーセント、0.8ポイント良くなっておりますが、これに旧芦原町の債務負担行為、いわゆる隠れ借金といわれているものが22億円あります。この22億円の元利返済を含めると実質公債費比率は、なんと21.3パーセントまで跳ね上がり、実質的には起債に制限がかかる状況にあり破綻寸前であります。そのような状態においてさらに借金を重ねようとしている。

越前町とは全く反対の対応を取ろうとしているわけです。今は借金を返済するのが先決で、確かに中学校も大事です、しかしながら借金を返済するのが大事であると私は思っております。

選挙中に、金津中学校は合併特例債で造成した基金の一部を投入し、市民の負担を抑えての建替えが可能といわれているが、これは地域振興基金を取り崩すということなのでしょうか。

また、芦原中建替えの当座に必要な頭金、3億円必要でございます。この3億円は財政調整基金を取り崩す予定なのかを伺いたしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 笹原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の財源確保についてのご質問であります。6月議会の答弁でも申し上げましたとおり、歳入においては、税等の収納率の向上に努めるほか、公共料金についても、受益者負担の適正化に取り組んで参ります。

起債については、有利な交付税措置のある合併特例債等の活用を図るほか、北陸新幹線などの今後の重要な事業については、県に対して積極的な財政支援を要望するなど、可能な限りの手段を用いて財源の確保に努めて参ります。

一方、歳出につきましては、行政改革大綱に基づき経費削減を行ないます。

すでに職員数については、来年度当初時点で行革大綱の目標値を下回る見込みであり、今後は事務事業評価により、費用対効果の検証を行い、事業の見直しに努めて参ります。

また、今般、過去に借りた利率の高い起債について、国や県が低利での借り換え制度を創設しましたので、これらの対象となるものについては、有効に活用したいと考えております。

2点目のどのような事業が縮小、先送りになるのかとの質問ですが、現時点では、具体的な財政計画が定まっておりませんので、お示しできない状況にあります。

今後、住民ニーズを把握しながら、先送りが可能であり住民の皆様にご与える影響が小さいものについては、事業の縮小、先送りも考えて参りたいと思います。

また、地区要望に対する財源の確保であります。毎年、側溝整備を始め多くの要望が各地区から寄せられておりますが、これまでも十分に対応できていないのが現状であります。

今後も、新しい財源の確保が出来ないとなれば、単独事業は更に抑制の方向を取らざるを得ないと考えますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

3点目の公共料金の見直しについては、合併当初の財政計画から避けては通れないものとして、改定を見込んでいたものであります。

具体的には、保育料、ごみ袋料金、上下水道料金の見直しであります。これらは住民生活に直結するものでありますので、議会での十分なお審議をいただき、料金の適正化を図って参りたいと考えております。

また、都市計画税の導入についても、都市計画事業を具体的にお示したうえで、住民の理解を得ながら考えて参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

次に10年先の予測であります。財政計画は、現時点での経済情勢をもとに作成しており、今後、国の財政制度や経済状況により大きく変わる可能性があり、その都度見直しが必要であります。

従って、平成30年以降の計画を立てることは、あまりにも不確定要素が多いと言わざるを得ません。

しかしながら、後年度に財政負担が集中しないように、毎年毎年見直しをかけるローリング方式により長期財政の均衡を図って参りたいと思っております。

また、公認会計士等の第三者を入れての財政計画の作成であります。計画の原案作成は市において行い、その内容について詳細に議会にお示し、十分にご協議いただき、ご承認を得て参りたいと考えております。したがって、公認会計士等の第三者を加えることは考えておりません。

次に、第2の合併についてであります。このことについての私の考えは先の6月議会でも申し上げたとおり、住民の皆様のご多くの意見や、近い将来道州制に移行が予想されることなどを視野に入れてのことであり、議員ご質問のように、多額の借金を抱えて合併するような趣旨で申し上げたものではありませんので、ご理解願います。

最後に、基金関係についてですが、笹原議員ご指摘の旧芦原町の債務負担行為は、システム上現在の実質公債費比率にはカウントされておりません。もし、それらを加えた場合には、議員お示しの数字に近いものになると考えられます。

しかし、本年度における実質公債費比率は、16.8%であり前年を下回っております。このため、今後の財政計画の中でも、18%を上回らないよう十分配慮して参りたいと考えております。

地域振興基金及び財政調整基金についてであります。平成16年度に積み立てた地域振興基金については、平成21年度から一部取り崩しが可能となります。

また、財政調整基金はその年度の財源不足に対応するため、積み立てているもので

あります。このため、中学校建設時点の財政状況によっては、これら基金の活用も視野に入れて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) それでは再質問させていただきます。まず1番目の財政の諸問題についての再質問でございます。

市長にお伺いいたします。公共料金については受益者負担の適正化に取り組んでまいりますと、遠まわしに答弁されておりますが、端的に値上げをするということですね。

選挙後の4月30日付けの新聞によりますと、市長は2校存続を前提とした財政計画を立て、極力市民の負担を抑えながら進めていくと語られています。一方、市民からは本当に公共料金を上げずに出来るのだろうか、公共料金が上るのでないかとの不安の声が出ているという記事が載っておりました。まさにその不安が的中したわけです。

只今の答弁によりますと、保育料、ごみ袋の料金、上下水道料等の公共料金の見直し、又、都市計画税、いわゆる固定資産税、税金も見直すと言われている。

今回の選挙で2校存続しても公共料金は上らないと思ひ、市長を支持された方もおられたのではないのでしょうか。

再度お伺いします、この料金の値上げはいつから実施予定なのをお伺いをしたいと思ひます。私は公共料金の値上げに対しては強く反対いたします。

地区要望書については、今までも決して満足行くものではなかったのですが、市単独事業を極力抑えると言うことは、ほとんど希望には添えないということだと思ひます。ただ単に要望書を出すだけで終わってしまうということになるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

また、第三者を入れて長期財政計画を作りたい、6月議会において私の質問に対して、市長は全くそのとおりだ、これは議事録に書いてあります、全くそのとおりだ、大いに参考にさせて頂こうと思ひていると回答をされたにもかかわらず、予定をしていないと、今回の答弁で、おかしいんでないですか、6月で参考にさせて頂こうと、そう回答されてます。

再度、私は強く申し入れをします。必ず第三者の意見書を付けて議会に提示して頂きたい。事務局、事務段階で作った長期財政計画では、私は納得できません。中立の立場で見た意見書を提出して頂く様、強く要請をいたします。

また、合併について先ほどいいましたように、大変市長は重い言葉をおっしゃられた。財政基盤の確立が大事であると、この言葉を忘れずに、ひとつ今後、財政運営をしていただきたいと思います。

以上再質問を終わります

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） はい、お答えをいたします。

まず1点目の公共料金の問題ですけれども、これは議員、正確にお願いをしたいのですが、私が選挙期間中、あるいはその終ってから申し上げたかもしれませんが、私が申し上げましたのは、現在の長期財政計画、これがあります。議員もご存知だろうと思いますけれども、昨年でしたか2月28日の全員協議会で出されました、すぐ回収されましたけれども、その計画の中にすでに、もろもろの公共料金の値上げが計画として入っております。

私はそれを最大限の負担増にしたいと、すでに計画されている公共料金等以外のものを、負担増になるような事がないように努力をしますと申し上げたわけです。

公共料金の値上げをしないとは一切私は申し上げておりませんので、既に議員が恐らく理解をされて認めておられたであろう現在の財政計画、そこに入っている公共料金等の値上げについて、それ以上の事をしないように努力をしますと私は申し上げてきたわけです。

ですから、今議員ご指摘のように、市長は公共料金の値上げはしないと約束したと、受け止めているのではないかと言われましたけれども、それは誤解でありますので、その辺はひとつ確認をしておきたいと思います。

それから2番目の地区要望書の問題ですけれども、確かに地区からいろんなご要望がたくさん出ております。一番多いのはやはり土木関係で、特に側溝の門型整備等の要望がたくさん出ております。

こういう事もひとつひとつ実現をして行きたいとは思いますが、それはやはり限られた財源の中ですから、一定の制約はあろうかと思えます。

笹原議員も今、ご指摘ございましたけれども、例えば越前町でしたか、大幅な財政再建計画を建てて、大型の計画は削っているというようなご指摘がございました。確かにそういう努力も必要だろうと思えますけれども、しかしながら一方では地区の要望もあるのではないかと、その辺のさじ加減が難しい所だろうと思えます。

大きな事業につきましては、やはりこれは優先順位というものを付けていかなければならないと思えます。この優先順位について、今回、中学校の問題については、多くの市民の賛同を得て、その審判が下ったと、かなり高い優先順位が与えられているというように、私は理解しておりますので、それを前提にしてその他の事業計画、あるいは地元からの要望にも答えていくようにしなければならないと思っております。

第3点目は、今度お示しをする財政シミュレーション計画についてでありますけれども、確かに前回、笹原議員ご指摘のような第三者を交えてという事も、ひとつの案であろうと私も思いました。ただ、その後庁内でいろいろとその事について検討いたしましたけれども、やはり市が示す財政計画等につきましては、やはり市が責任を持って出すべきであろうと、その後、これは議会の方で充分ご議論をいただきたいという事ですので、計画策定そのもの段階において、第三者に入っていたく事は避けるべきであろうというように考えましたので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

それから4点目の合併の件ですけれども、先ほどご質問の最初の方ですね、大下議

員のご質問に答えて、私が答弁した事のご指摘がございましたが、それも正確にはです、ちょっと違っておりました、私はこのように答弁をしております。

少なくとも中学校に関する課題の解決策がある程度見えてくる必要があると考えております。むしろこうした課題を抱えたまま、次の合併を急ぐ事は自治体としての責任放棄であり云々と、ここで財政の事については私は何も申し上げておりませんので、先ほど笹原議員はそのように受け止めたので、答弁はいらないと言われましたけれども、それはちょっと違った受け止め方だと思いますので、その点はひとつご確認いただきたいと思います。

「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 今の財政基盤云々が私は聞いた覚えがあるので、また後日議事録を見て参考にしたいと思います。

また、公共料金に関する値上げの件なんですけども、確かにあるという認識はしています。しかしながら、上げる上げないの話は今まで無かった、こういうような予定をしていると、そういう話でした。

選挙が終わったとたん、市長は市民に負担を求める、つまり上げるという事を言われた。今までは前市長も腹には持っていた、表には出していなかったという事です。長期財政計画における公共料金の値上げはですね、平成21年から3年後毎に計画を組んでいる中では、平成24年、平成27年にも見直しをしていくと、値上げをする予定でいると財政課から聞いています。

現在、21年、市長おっしゃるのはわかります。前々から予定があった、予定があったから上げれば良いというものでは私は無いと思う。21年にと言うと中学校も何も出来ていない時点で値上げをすると言う、そうなるそうですね、中学校の2校存続するようになれば、またまた24年、27年に予定しているよりも大幅な値上げになるかもわからないという事も、考えて行かなければならないのではないかと、そういうように思います。

それほどまでに度重ねて値上げをしなければならないのか、それとですね、市民の方が新聞に出てた記事、先紹介しましたけども、市民は本当に公共料金を上げずに出来るのだろうかと言ってるんですよ。福井新聞に、4月30日付けで、公共料金が上がるのではないかと不安が、不安の声が出ているという記事が載ってたんです。市民は上るとは全然想定していないんです。

その点お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 度々申し上げますけども、現在ある財政計画の中には、既に公共料金の値上げが見込まれているんです。

これは一旦ではありますけれども、議会に示されておりますし、議員もそれを納得されていたのではないのでしょうか。

それに対して、二つの中学校を残す事は負担増になる方いけないと、このように言われたのではないのでしょうか。

私が申し上げておりますのは、従来ある財政計画に既に見込まれている公共料金の値上げ、それ以上の事にならないように努力をいたしますと、そのように申し上げているわけです。

公共料金もこれから、やはり値上げをしていかざる得なくなると思います。しかしそれは、その時その時、個々の料金について、これは議会とご協議をいただかなければなりません。

これは現在ある財政計画でも、今度新しく私共が提案をさせていただきます財政計画でも全く同じであります。そのこの所はひとつご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) すいません、3回質問をしましたので、財政についての質問は終了です。

それでは2番目の基金の取り崩しに対する再質問をいたします。

財政調整基金を芦原中学校建設の頭金にとの市長の考えがあるようですが、毎年の当初予算では財源不足の調整に、この基金を当てており、歳入に目途が立つ年度末の最終補正において、取り崩し分を、昨年はなんとか法人税収があがりましたので、繰戻しをしていると、そういう状況でございます。この基金を取り崩せば資金繰りがつかなくなるのではないのでしょうか。

本年度もこの基金を4億3千万円取り崩す予定になっており、残額2億5千万円となるなど大変に心もとない状態であり、このままでは近い将来貯金を食い潰すことになるのではないのか。いかがでしょうか。

それから、合併特例債で積んだ地域振興基金の13億円は、平成21年から毎年1億円ずつ取り崩しが可能になり、この分を金津中に使用するということなのでしょうが、使うばかりで借金を減らそうという気配が全然見えてこない。

当市では3年後、7年後、越前町のようにどれだけ債務を減らすのか、目標額を全然設定していません。繰上げ償還及び債務の返済計画を早急に作り、その上で長期財政計画を作成しなければならないと思うのですがいかがでしょうか。現状では使うばかりの財政計画ではないのかと思うわけでありませぬ。

先ほど借金の話をしましたが、この借金はこの本日の議会の一番最初に監査委員の決算審査意見書で説明をされましたが、その中にも入っていない隠された、本当に隠された借金であります。

表の書類には出ていない借金が22億円、それが合併時点で旧芦原町からあわら市に引き継がれました。その内容は土地改良7億円、北潟湖畔用地12億円、湯の町駅前用地3億円、トータル22億円もあります。

平成17年度から順次償還に入っており、昨年度の元利償還額は3億6千万円にも

上っております。

ここで問題なのは北潟湖畔用地の12億円の償還であります、毎年2億、これを6年間で償還、元金だけで6年間で2億円を償還してトータル12億円、そういう予定であるところを、資金繰りがつかずに他の金融機関から2億円を借りて、その金で借りた銀行へ借金を返している。

17年度も2億円を借りて返し、18年度も借りて返し、本年度もそうなるでしょう。そういう自転車操業に今陥っているわけです。それで借りた金、今2億円借りて返してます、この2億円が10年先まで繰り延ばしされているわけです。

17年に借りた金は、平成27年に返しますよと、そういうようになってます。実際このお金は平成11年に借りているわけです。11年に借りたお金が何と返し終わるのは平成30年過ぎですね、利息だけ払うだけで元金が全く減っていません。どのようにしてこの借金を返済するのかご答弁を頂きたいと思います。

私はこの基金を越前市のように債務の返済に、地域振興基金13億円あります。すみません、越前町のように債務の返済にぜひとも充てるべきであると思いたいががでしょうか。

以上よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず一点目の基金の取り崩しでありますけれども、これも一度学校の整備計画を建てた上です、どの程度の基金の取り崩しが必要となれば、必要となるのか、その辺をそれぞれシミュレーションをしてみたいと思っております。それをお示ししたいという事ですので、その後ご議論をいただきたいと思いたいます。

それから、まず使うばかりの財政計画ではないかという事ですけども、まだ財政計画をこれからお示しをするという事でありますので、ご理解いただきたいと思いたいますけども、それと使うばかりの財政計画というのは理論的に成り立ちませんので、必ず使う一方では、いただくという計画もなければ、これはそもそも計画が成り立ちませんので、言われる意味は精一杯財政の健全化に努めよとご趣旨かと思いたいます。例えばその一例として、越前町の事を上げられたんだろうと思いたいます。

こういう努力も必要だと思いたいますけども、その時に大型の事業をもし凍結すると、越前町のようにであるならば、何を凍結できるのか、その時に私が先ほど申し上げましたように、優先順位というものを考えなければならないのではないかとと思いたいます。

今度お示しする財政計画の中で、ぜひそういう事のご議論もいただきたいと思いたいます。

2番(笹原幸信君) すいません、この12億円をどうして返済するのですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) はい、ひとつ答弁漏れがございました、すみません。

今ほどの、先ほど隠れ借金と呼ばれましたけれども、これはちょっと皆様に誤解を与える言葉かと思しますので、これは債務負担行為として明確に表に出しておりますし、これは合併の際にも充分、両議会で議論をいただいた事だと思いますので、ちょっと言葉の使い方として、ひとつご訂正をいただきたいと思ひます。

この12億円の湖畔用地の買収費に係る償還につきましても、それを含めてですね、今度お示しする財政計画の中でお示しをして行きたいと思っておりますので、お願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 市長は今、12億円の返済についても長期計画で示されると、そういうふうにおっしゃられました。

返済が始まるのが平成27年、28年、29年と27年以降、6年間で12億円、どのようにして返済されていくのか、それを見極めて行きたいと思ひます。

極端に言えばですね、この12億円もある程度市長も絡んでいる借金なんですね、議長時代の、そういう事ですから、借りたら返すのが当たり前なんですって、借りてまた借りて返すという、そういう事ではなしにですね、身軽になって財政を健全化していきたいと、そうように思ひます。

私もこの地域振興基金、13億円、本当にこの市民の虎の子の貯金なんですって、大変もったいない話です。それから22億円、今、債務負担行為と言われました、市長言われました、22億円、これについてもですね、確かに上がってるかもしれませんが、監査の対象にはなってませんね、監査には行ってません、今日報告もいただいてませんし、それから実質公債費比率の中にも入ってません。

実際になしてるんです、市がお金をなしてるんです、利息もなしてるんです、それを入れてないというのがおかしいんです。国の基準がそういうようになってるから入っていないのであって、実際は21パーセントもの歳入に対する、21パーセントもの元利の償還をしてるという事なんです。ですから私は財政の健全化、健全化と言われてるわけです、言ってるわけです。

先ほど市長、私の聞き間違いかもしれませんが、財政健全化に向って、その財政健全化をどうするか市長、最後にお答えいただけますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほどの北潟湖畔用地の買収の件ですけども、私が議長時代と言われましたけど、私その時議長をしておりませんので、正確にひとつお願いしたいと思ひます。

それから確かに今、どこの自治体でも同じでしょうけども、財政的には厳しゅうございます。これだけ言葉は妥当でないかもしれませんが、地方いじめとよく言われていますけども、この中であって尚且ついろんな行政事情がある中で、財政の健全化を進めていくというのは非常に難しい事だとは思ひますけども、やはり先ほどの

お話しのように合併云々は別としましても、やはり財政の健全化に向けての、それこそある意味では血の出るような努力もこれからして行かなければならないと思います。

何度も申し上げますけれども、その中でもやはりこの行政サービスだけはやらなければいけないだろうというものは当然あるわけでありまして、その辺を議会とも相談しながら、見極めて行きたいと、そして行政サービスを精査して行くという事もこれから必要だろうと思います。

先ほど来、いろいろとご批判はありますけれども、公共料金の適正化という事も、やはりこれは考えていかざるを得ない状況にある事は間違いありませんし、その事自体ですね、これから個々にこの料金についてどうだこうだという話しになれば、それまたその時の議論かと思えますけれども、そういう流れの中にあるという事は、議員もある程度ご理解をいただけたらと思います。

お互いにこの辺は知恵を搾りながら、財政健全化に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、またいろんなご指導をいただきますようお願いをしたいと思います

議長（山川 豊君） 暫時休憩をします、開会は2時40分から。

（午後2時31分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時41分）

海老田州夫君

議長（山川 豊君） 通告順に従い、18番、海老田州夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 18番、海老田州夫君。

18番（海老田州夫君） 通告制に基づき、18番、海老田が一般質問をさせていただきます。

まず始めに、北陸新幹線誘致問題についてでございます。この問題につきましても、私の後ほどお二人の同僚議員が質問をいたします。そういう事で非常に関心がある問題かと思えます。そこで私のまず考えを申し上げ、理事者の考えをお聞きしたいと思います。

昨年度、まちづくり調査特別委員会の委員長をさせていただき、この北陸新幹線誘致問題については、委員の皆様と行政が一体となり、勉強会と議論を重ねてきたところでございます。

今年7月の臨時議会で、議員の常任委員会、特別委員会のポストが入れ替わり、当まちづくり調査特別委員会も委員が多く変わったところでございます。もちろん職責の委員長、副委員長も変わったところでございます。

去る8月の24日に、新組織のもと、まちづくり調査特別委員会が開かれました。委員も相当数入れ替わりがあったせい、新幹線誘致に消極的な意見が出たのには、驚きと遺憾の意を強くしたところでございます。

特にこの消極的な意見を出された委員は、市長のブレンである市長選挙で、積極的に橋本市長を支援した委員でもございました。

そこでもう一度、新幹線について検証をしてみたいと思います。まず、新幹線のメリットであります。主なものを申し上げますと、まず第一に建設工事にかかる投資効果でございます。石川県白山から敦賀までの117km間の建設費用が、約8,500億円、福井県の負担は、福井県沿線にかかる建設費用の実質18.3%であります。

このことからわかるように、県内実質負担の5倍超の建設需要が発生をし、大きな直接投資効果が確実に見込まれるのであります。

第二に、移動時間の短縮効果であります。福井、東京間は約2時間40分になり、現在よりも約50分短縮をされます。関東、甲信越方面への3時間圏内に入るわけで、商圈拡大に繋がることは間違いのないところでございます。

高速交通体系の整備状況による、地域活性の点では、そのインフラ整備によって、何時間短縮されるかというよりも、どの地域が何時間、いわゆる東京都の商圈に何時間に入るかということが非常に大切なことでございます。

ちなみに東京都の一時間圏内は、通勤、通学、買物圏であると言われております。また、3時間圏内はビジネス、日帰り、観光圏であると言われてございます。

4時間圏内では、一泊二日の宿泊型観光圏と、こういうようにいわれておるわけでございます。

今ほど申し上げた3時間圏内に福井県が入ってくるということになりますと、主要都市人口が約2.25倍に大幅な増加をすることとなり、観光やビジネスにおける商圈拡大、新たな顧客層の掘り起こしが期待されるところであります。

また、3つ目でございますが、観光等の交流人口拡大による波及効果があります。私はこの効果があわら市に取りまして、一番のメリットではないかなと思うわけでございます。

当あわら市には、ご承知のように観光施設、あわら温泉があります。ここのあわら温泉街が活性化されることは、あわら市全体の発展にかかせないからでございます。平成17年国勢調査では、東京周辺の人口は3,447万人、全国の約27%を占めております。また、9,566億円の観光消費市場があることから、北陸新幹線の開業によって、超巨大市場が近づくことになるわけでございます。そういう事で非常にこの3番目の点が、当あわら市にとっては有利ではないか、大切ではないかと思えます。

その他では、4つ目では知名度の向上、あるいは5番目に駅周辺整備による、地域活性化等が上げられるわけでございます。

反面、デメリットの面から申しますと、まず一つ目は近隣の都市に流失減少が起こ

るということがいわれております。また、2番目に県外からの大手資本が進出により、地元企業との競争が激化するというデメリットがございます。また、3番目に新幹線停車駅と非停車駅との地域間格差が生まれるというようなこともいわれてございます。また、市民の方々も心配するところの4番目に、並行在来線が第三セクター化された場合、運賃の上昇、特急の廃止、経営赤字等が懸念をされております。5つ目に敦賀までの開業である為、関西や中京方面と疎遠になるということがいわれてございます。

こういったメリット、デメリットを言わせていただきましたが、今、福井県を上げて、北陸新幹線誘致に血眼になっている折、議員から先ほど申し上げた、消極的な意見が出ることにに関して、市長はどう考えるかお答えをいただきたいと思っております。

私は、今こそ新幹線停車駅及び沿線市町村の立場から、議員として率先して市民に誘致アピールを積極的にやるべきではないかと思っておりますがいかがですか。

次に、先ほどの同僚議員の質問にもございました住民側の生活に密着したインフラ整備についてお尋ねをいたします。

毎年、各集落から出てくるところの、門型側溝改良工事、あるいは市道の舗装を含めた補修工事、あるいは公共下水道工事も問題等、要望事項に対しまして、ここ数年財政的に厳しいとの理由で、ほとんど見送られているのが現状であります。

今住民には、不平不満が高まってきており、私共議員も地元住民からことある事に、苦言を申し込まれているのが現実でございます。

当あわら市にとっては、大きな事業が山積しております。まず今月中に発注されるであろう雲雀ヶ丘寮増築工事に8億8千万、先ほど申し上げた北陸新幹線開業に向けた芦原温泉駅周辺整備事業に75億4千万、もっか談合問題で中断をしておりますが、国、県のパイプライン工事の負担金に22億2千万、し尿処理施設改築負担金に5億円、嶺北消防組合負担金に7億7千万、小学校校舎、体育館補強工事に14億6千万、中学校の改築問題等々がございます。

そこでお尋ねをいたします。こうした大型事業を費用対効果の面から、十分に精査をすると共に、発注に際しては建設業者の競争原理を十分に発揮させ、歳出削減を図り、住民生活のインフラ整備事業に振り向けるべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

どちらにいたしましても、平成19年度の当初予算、市単独事業費1億円では、この先ほど申しました要望事項に対する工事がほとんどできないというのが現状でございます。

12月の補正予算、あるいは平成20年度の当初予算では、思い切った予算を計上すべきと考えますが、できれば具体的な数値を出してお答えを願いたいと思っております。

第一回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 海老田議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初にですね、先ほどご質問の中で、北陸新幹線の件について、先に行なわれた特別委員会の中で、消極的な発言をした議員がいるけれども、その人は私の選挙の際に私を支援していただいたブレンであるというようなご発言がございましたけれども、私はすべての議員の方々のご発言、ご意見を充分尊重しているつもりでありますし、私ごとき者に、ブレンになってるといようにご本人は恐らく考えておられないと思いますので、ある意味ではそれはちょっとご本人に対して失礼なご発言ではないかと思っておりますので、その辺はひとつご確認いただきたいと思います。

いろんな課題について、議員はそれぞれいろいろなお考えをお持ちですし、それは当然の事だろうと思っております。今から新幹線設定のご答弁をさせていただきますけども、基本的にはこの件につきましては私も、海老田議員と基本的には同じ考えであります。

そのように、それぞれの課題についていろんな議員がいろんなご意見を持つというのは当たり前でございますので、ひとつその点をご確認をいただきたいと思います。

整備新幹線を積極的に推進する立場でのご質問を頂きありがとうございます。

整備新幹線については、議員ご指摘のとおりメリット、デメリットがありますが、新幹線の県内への延伸が決定し、工事の着工、そして開業後にそれぞれ考えられます。

予想されるデメリットについては、開業まで今しばらくの時間があるため、関係機関と調整を図りながら、出来るだけ軽減していく所存であります。先行して開業している地域では、それらを遥かに上回る、時間短縮効果、高い経済波及効果など、様々なメリットが発生していることから、現在、福井県を先頭に、沿線自治体が連携し、敦賀までの工事実施計画の一括認可を求めて要請活動を展開しているところであります。

また、市民の皆様への誘致アピールをというご質問であります。先般の全員協議会においても説明をさせていただきましたように、あわら市と坂井市で構成しております「北陸新幹線芦原温泉駅建設促進同盟会」主催による、「北陸新幹線建設促進 福井北の玄関口大会」を10月13日にあわら市の中央公民館において開催する運びとなっております。

この大会は、新幹線の県内延伸に向けた気運を高めるため、8月11日に敦賀で開催された促進大会に続く取り組みであり、更に11月には福井でも促進大会が開催されるとお聞きしています。

この「北陸新幹線建設促進 福井北の玄関口大会」には、西川知事をはじめ、県選出の国会議員の先生方および経済界からも多数のご来賓のお招きを予定しておりますが、整備新幹線等鉄道基本問題調査会の会長を長く務められ、現在、参与の立場でご活躍になっておられる小里貞利先生をお迎えし、ご講演をいただく予定となっております。

小里先生は、長年にわたりまして新幹線の整備促進に取り組んでこられた方でございます。多くの市民の皆様にも、是非、講演をお聞きいただくことで、整備新幹線に対するご理解を深めていただきたいと思いますと考えております。

2つ目の、住民の生活に密着したインフラ整備についてであります。インフラ整

備は、あわら市の均衡ある発展、豊かさゆとりを実感できる市民生活の向上に不可欠な社会資本であります。特に道路については、市民の日常生活や産業振興を図るうえにおいて、最も大切なインフラと認識しております。

この様な観点から、当面の重点施策として、合併に伴う地域間交流を促進するための市道金津三国線、金津市街地をモデル地区に定めた安心歩行エリア事業、北陸と近畿圏を結ぶ国道8号福井バイパス事業の整備促進、北陸新幹線芦原温泉駅の開業を見据えたアクセス道路整備等に取り組んでいるところであります。

議員お尋ねの市民生活に密着した道路行政の考え方ではありますが、議員ご指摘のとおり、毎年、各地区より要望書を提出していただいております。その中でも、門型側溝の整備など道路に関するものがほとんどを占めております。

市としましては、限られた予算の中での執行となりますので、定期的を実施している道路パトロールの状況把握を踏まえ、危険性・緊急性、事業効果、下水道事業との整合性、整備率など4項目の整備方針を判断材料に、年度当初に現地調査、執行計画を立て、工事を行っております。

地区要望に充当する予算措置は「道路橋りょう新設改良費」ではありますが、この中には、補助対象とならない一級道路の改良工事、橋梁整備も含まれております。年度によっては、昨年度の中部工業団地の舗装工事のように、大きな投資を必要とする事業がございますので、地区要望に充当する予算は毎年、変動があります。

この様に、事業の優先度や予算状況によっては、全地区に行き届かないのが実情であります。このことから、予算配分にあたっては特定の地区に偏らないよう、また、当該年度に工事がなかった場合には、2年ないし3年以内には実施するなどの配慮をしているところであります。

議員ご指摘のように、あわら市では雲雀ヶ丘寮増築工事を始めとする、大型事業や大きな負担金を伴う事業が予定されております。これらの事業は、今後のあわら市にとって必要不可欠な事業と考えており、その執行にあたっては、費用対効果の面からの精査や発注にあたって競争原理を発揮させるなど、歳出削減に努めたいと考えております。

このことから、今後も財政のプライマリーバランスに配慮しつつ、真に必要な道路事業については、市民の要望にできる限りお答えして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、12月補正予算あるいは来年度の当初予算において同事業の予算を増額計上し、整備すべきとのことではありますが、財政状況や現年度予算の執行状況を勘案しながら対処したいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 18番、海老田州夫君。

18番(海老田州夫君) それでは再質問をさせていただきます。

北陸新幹線誘致問題については、市長は4月の選挙で新市長になったわけですが、それ以前は私共と同じく同僚議員としての立場でございました。

その当時のことですが、この新幹線問題については先ほど申し上げたデメリットの面から、市長もあまり積極的なご意見を持っておられなかったのじゃないかなと記憶をいたしております。

9月4日、3日前ですが、福井新聞の社説欄にも掲載はされました新幹線の並行在来線問題がございます。ひとつ間違えれば、沿線自治体の財政を圧迫しかねません。また、福鉄の福武線が経営再建を余儀なくされておるといようなことから、地域交通機関の厳しい状況を踏まえ、市民の方が不安を持っていることも事実であろうと思います。

こうした不安解消に向け、積極的な責任説明があると思います。今は市長も立場が変りまして、あわら市のトップになったことから、大きな全力を上げてこの新幹線誘致に向けて取り組むべきと思います。

そこで先ほど申し上げました、新幹線に対する誘致に消極的であることに対しましては、県内外からあわら市のイメージマイナスになると私は思うわけでありませぬ。

ここは市長のリーダーシップを発揮して、行政、議会、市民一体となつてこの新幹線誘致は取り組むべきと考えますが、今一度、この件に対するリーダーシップの取り方を含め、ひとつ市長の所信をいただきたいと思つたので、よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほどのご質問で、私が議員時代にですね、あまりこの問題について積極的でなかつたのではないかというお話でございましたけれども、私は必ずしもそうではございませぬで、はっきりと覚えておりませぬけれども、例えば新幹線が通つた場合の在来線をどうするのかというような問題だとか、その辺を今から考えていく必要があるのではないかというようなことは、どこかで発言したような記憶がありますけれども、そういう意味でございませぬ。

ちょうど今、在来線の問題についても、いよいよ議論ができる状況になつてきたなと思つておりますので、そういう意味ではやつとそういう事が語れる時代になつてきたと思つております。

現在、北陸新幹線につきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、県を先頭に沿線自治体が連携して、敦賀までの工事実施計画の一括認可を求めて、要請活動を展開しているところでありますけれども、並行在来線を始めとする課題に不安をお持ちの市民の皆様もおられると思つた。この点については、県とも連携を図りながら、先行する区間の事例とも調査して、十分な説明責任を果すことで理解を得られるように務めてまいりたいと思つておりますので、ご理解いただきたいと思つた。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 18番、海老田州夫君。

18番(海老田州夫君) 市長の今ほどの新幹線問題につきましては、これからひとつリーダーシップを発揮して、お願ひを申し上げたいと思つた。

次に地域住民生活のインフラ整備の再質問に入りたいと思つた。

市長は従来から、市民の立場を重視し、市民への政治への参加を推進をしてこられました。今回の選挙でも、この事を強く訴えて当選をされたと記憶しております。

市長自らが申しております、住民投票的な意味合いの強い選挙であったわけがございます。こうした市長の言動、報道を踏まえ、当然市民の意に添った行政をなさらないといけないと思います。

そこで再度お尋ねをいたします。先ほどの同僚の質問の中での回答で、市民の幸せを少しでも感じさせるような行政を図りたいというようなお話もございましたとおり、やはり住民、市民の要望事項の多い、この生活に密着した門型側溝改良工事、あるいは公共下水道工事、この公共下水道工事につきましても、非常に地域間のバランスが崩れて、不公平感が強いというのが市民の中に浸透してございます。

そういう事を踏まえて、まず、門型側溝あるいは公共工事の現在の進捗率をひとつお示しをいただきたい。

また、建設課所管の先ほど申し上げましたところの、道路改良工事予算でございますが、1億円、これには市長の答弁でもございましたけれども、市の単独事業の門型改良工事等については、まだ非常に少なくなっているということでございますので、なお更、この予算を大幅に増やして、思い切ったインフラ整備をすすめるべきであると思います。

この事が、進める事が、新市長の今回の市長に当選したところの、市民に対する政治責任である、一端であると思います。ただ、学校問題ばかりではない、やはり住民に訴えたその結果を、表に出すということが大事ではないかと思っておりますので、ひとつその事についての回答をひとつお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 土木部長、絹谷忠典君。

土木部長(絹谷忠典君) 海老田議員の再質問にお答えいたします。

インフラ整備の進捗率でございますが、まず集落内市道の門型側溝の整備率は、平成18年度末現在、市全体で33.2%、このうち金津地区で33.3%、芦原地区で33.1%のほぼ拮抗した数値となっております。

次に公共下水道の整備率につきましては、平成18年度末現在、管渠施設延長につきましては225,513mで、計画延長の73.3%となっております。また、整備面積につきましては、認可整備面積1,352ヘクタールのうち、910ヘクタールが整備を済んでおりまして、67.3%となっております。普及率は79.7%で、水洗化率につきましては85.5%となっております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 18番、海老田州夫君。

18番(海老田州夫君) 地域住民生活のこのインフラ整備、今ほど部長の方から門型側溝改良工事については33.2%と、これはほぼ旧芦原町、旧金津町、大体同じ

であると、公共下水道工事の進捗率については73.3%と、これは先ほどの監査委員の報告の中で、いわゆる工事の進捗率と総事業費の進捗率が違うという数字が出ておりました。

この事業費を全部使ってしまうと、しかし、工事の進捗率がまだ残っているというような場合には、非常にその事業費をまた国へ再申請をしてやっていくのかどうかということになるのかなと思いますが、どちらにいたしましても、私はこの今年度19年度の予算1億円というような数字ではとてもおぼつかないという気がいたします。

やはりここは市長のひとつ思い切った予算計上、少なくとも20年度の予算計上については、5倍、10倍といった金額を、ひとつ上げてですね、ひとつ住民の付託に答えるというようにお願いをしたいと思いますが、ひとつ再度の答弁をお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 議員ご指摘のように、市民が幸せになるのは学校問題だけではないと、たしかにその通りでございます、いろんな面での行政サービスが充実してこなければ、それはかなわないと思います。

学校問題だけが幸せに結びつくのではないのと同じようにですね、門型側溝の整備率や下水道の接続率が上がったからといって、必ずしもそれが市民の幸せに直結するかというところではないと思います。

そういうものが、もろもろのものが、バランスをもって整備されていく事が大事だろうと思います。そのためにはやはり、優先順位を考えていかなければならないと思いますし、ただ、現実問題といたしまして、地区のご要望の中にその問題が非常に多いということは充分認識いたしておりまして、できるだけお応えをしていきたいと思っております。

何倍もの予算をつけるというようなお話でございましたけれども、そこまではちょっと無理かもしれませんけれども、なるべく市民生活に身近な基盤整備という意味ではいろんな所から予算を捻出してですね、そちらに仕向けるように努力はしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

山口峰雄君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、5番、山口峰雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 5番、山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) 議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。

新幹線問題と坂井北部関連の質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、新幹線問題について質問させていただきます。

今年度は新幹線の未着工区間の見直しがあると言われていています。そのため新幹線誘致運動が熱を帯びてきております。

9月4日の福井新聞の社説でも、福井延伸について取り上げられています。更に本日の福井新聞でも取り上げられています。

10月13日には、北陸新幹線建設促進福井北の駅玄関口大会が開かれます。そこで皆様の関心が高まっておるこの時期に、新幹線の通り道である芦原温泉駅を抱えるあわら市長の考えについて質問したいと思っております。

新幹線誘致につきましては、その光の部分、メリットについてはいろんな人々が、いろいろな所で述べられています。しかし、影の部分、デメリットについてはあまり議論されておりません。

私は新幹線誘致に反対するものではありません。影の部分について目を瞑って、とにかく早く来て下さいというのはいかがなものかと思ひ、質問をさせていただき次第であります。

ここで、残念な事に先の議員が、私がまちづくり委員会で発言した事に、消極的な意見を出した事に対して、非常に非難されましたけれど、議会というのは、いろいろな信念に基づいて発言をするところだと私は思っていましたけれど、あの発言を聞くと、要するに反対というか、反対でなくても消極的な意見に対して、非常に非難をすると、こういう事は議会制民主主義を破壊するといおうか、無視するような考えであり、私は断固として容認できません。

そういう事を申しまして、取りあえず、私、また、消極的な意見を申させてもらいますが、これについてはお許し願いたいと思っております。

国会でもテロ特措法に対して、反対、賛成、いろいろありますから、この反対意見とか賛成意見を言うのがこの議会じゃないかと、こういう具合に思いますので、ひとつよろしく願います。

先ほどの市長選挙で、金津中学、芦原中学を存続を公約に当選された橋本市長は、就任の記者会見やその他の公的発言の中で、新幹線が芦原温泉に何本止まるのか、跨線橋の費用、駅周辺整備の負担など、すべてあわら市による負担では大変だといわれています。

最もであります。あわら市民として新幹線が来ることにより、負担しなければならない費用、それに伴って並行在来線が第三セクター化される事による更なる費用負担、また牛ノ谷、細呂木駅を利用する沿線住民の影響についての調査等、市民への説明をしていかねばならないものではないかと思っております。

とにかく新幹線が来る事が専決で、それ以外のことは来てから考えよと言われていているような空気を感じます。

先ほどの一般質問でもそういう空気です。この点に関して市長はどう思いますか。願います。

それから、次に人口3万人ぐらいの小さなあわら市が新幹線駅のひとつを抱えるの

は大変な事だと思えます。

国や県や隣の坂井市の協力が必要不可欠であります。何が何でも来てください、陳情して決まってから、小さなあわら市では財政が大変なので、補助金を持ってくださいと言うのが、なかなか通らないと思えます。

新幹線を誘致する時は、駅の周辺整備、第三セクターへの負担金等の補助も同時にお願いすべきだと思えます。

もし新幹線が来ると経済効果が出てきて、そのぐらひはあわら市のみで、すぐにペイできるとお考えでしたら、その根拠の説明もお願いいたします。

さて新幹線が延伸されたとなると、本当にあわら市にとって便利になるのでしょうか。例えば新幹線が福井まで延伸されたとして考えると、関西、中京からあわら温泉に来ようとする場合、福井駅で乗り換えが発生します。そこで新幹線に乗りあわら温泉駅へ、または第三セクター運営の在来線で芦原温泉駅へ行きます。そこからバスで湯のまちの方へ行きます。そういった複雑な経路になります。また、福井で越前鉄道に乗り換えて、湯のまちあわら駅という方法もあります。

反対にあわら市から関西、中京へ行く場合も、福井駅で関西、中京行きの特急に乗り換える事になると思えます。ここで運行距離が短くなり、乗車人員も減るので、福井駅発の特急が今まで通りあるかどうか心配です。

また、すべて福井止まりになりますので、特急の車両基地も必要となってきます。現在、乗り換え無しで関西、中京方面に往復できます。福井かまたは敦賀に延伸されたとしても、敦賀で乗り換えのために余計に時間がかかり、関西、中京方面では非常に便利が悪くなると思えます。

関東圏とあわら温泉との間も、あまり時間短縮にならないと思えます。北陸新幹線建設促進同盟会の試算によると、関東圏との時間は、福井駅を基点として考えた時、東海道周りに比べて、50分段縮になるといっています。

ところが武蔵野高等学校鉄道研究会のレポートで、北陸新幹線の必要性に関する考察による綿密な計算によりますと、20分しか短縮されないという事になっております。

次に果たして、何本芦原温泉に止まるのかということです。

白山車両基地が、金沢、小松間にあるという事から推察すると、多くが金沢止まりになるだろうと予想されます。

そういう事情から考えますと、あわら温泉に何本止まるかと心配するどころか、金沢から福井までに何本来るかということが心配だと思えます。

その結果、我々あわら市民が北陸新幹線で関東圏に行く場合、まず第三セクターの並行在来線で金沢まで行って、金沢駅から新幹線で東京にという事になりかねません。

東京から帰るときも同じで、金沢で併行在来線に乗り換えて、こちらへ来ると、現在の北陸線が上越新幹線で経由で東京へ行ってますけれど、ほとんど金沢止まりで、そこから特急がいっぱいありますから、それに乗ってこちらへ来ると、こういった事になって、これと同様になると考えられます。

並行在来線は、長野新幹線の信濃鉄道、東北新幹線の青森鉄道、岩手銀河鉄道、それから九州新幹線のさつまオレンジ鉄道がありますが、いずれも赤字経営でありまして、新幹線を望む地元が在来線の面倒を見るべきだという論理だから、これも致し方ないのかも知れません。

第三セクター化させた並行在来線は、そのうち赤字が増大し、運賃が高くなり、ゆくゆくはバス輸送に変えられる危険性があります。その負担は沿線住民にかかってくるのです。

定期運賃は確実に2倍にはなると言われております。在来線は通学通勤が主であるため、沿線住民にとって非常に痛い話しです。

また、経営分離はJR指導である為、長野新幹線の場合を見ますと、長野、信濃間、高崎、横川間のように儲かる路線はJRが手放していないのが現状であります。並行在来線のうち、儲かる部分はJR、儲からない部分は自治体という住み分けになっているようで、疑問に感じます。

長野から直江津までは、第三セクターになり、信濃鉄道が運営の予定と聞きます。従って軽井沢から直江津まで連続して運営できれば黒字も可能だと思いますが、現在は分断された状態で、長野から直江津間も信濃鉄道が運営する方向となっております。

これでは赤字が必須であります。北陸の場合、ひょっとすると富山、金沢間はJRが離さないといよようになるんでないかと思えます。

先に申したように、経営分離はJRの意思が優先なんです。この点で市長どう思いますか。

次に費用について考えたいと思えます。

在来線の第三セクターへの譲渡費用についても、高く売りつけられているようです。信濃鉄道の場合はJRから135億円で買い取ったが、実際価格は50億円に過ぎないという試算が出ております。第三セクターの運営に、非常に影響が大きいと思えます。

また、新幹線の固定資産税が入ってくるといわれておりますが、並行在来線は軽減措置があり、減収になります。最近、軽減措置は延長の方針が出されております。信濃鉄道でちなみに6千万円といわれております。

長野、金沢間は現在、着々と建設が進められていますが、並行在来線についても議論されていると思えます。これにオブザーバーとして参加して、勉強してはいかがでしょうか。

8月31日の福井新聞で、北陸連携並行在来線活用市民会議、これは北陸各県、5つの市民団体が発足させておりますが、その設立があると報道がありました。整備新幹線の他地域では、県境での運営分断があり、県内延伸が決まってないとして、何にもしないのはどうか、北陸全体で利便性を考える必要があるとのコメントでした。

先行している長野新幹線、東北新幹線、九州新幹線、長崎新幹線とその在来線の状況を充分研究して、特に影の部分に注目して今後の交渉の中で利用すべきです。新幹線誘致運動に関して、あわら市はキャスティングボードを握ってるのだから、今から

要望すべきものはしっかり要望していく必要があると思います。

また、影の部分、並行在来線は第三セクターになり、儲からない部分を官民でやるのだから、当然、赤字増大、運賃値上げ、最終的にはバスという事に成りかねない事について、なるかもしれないという事についての市民に説明し、覚悟を求めていく事が必要ではないか。

市長の見解を求めます。

次に第2番目の、バイオエタノールによる坂井北部丘陵地の活性化について申し上げます。

近年、地球温暖化に対する危機意識の高まりと共に、化石燃料への依存を低下する取り組みが進んでおり、中でもバイオマス燃料として、バイオエタノール、とうもろこしなどの植物を原料とするエタノール生産が世界的に注目を集めております。

日本においても、政府の主導でバイオエタノール混合ガソリンの製造利用の実証試験が進行中であり、今後、インフラの整備も進み、バイオエタノールの醸造が予想されます。また、ブラジル、アメリカ、EU、インド、タイ、中国と世界各国で取り組まれています。日本でも農林水産省、経済産業省、環境省が推進しております。

そこで、坂井北部丘陵地を抱えるあわら市として、未利用地の活用対策としてはいろいろな施策を行なってきておりますが、バイオエタノールの製造に取り組んだらどうかということで、ご提案申し上げます。

そこまで行かなくても、取りあえずはバイオエタノールのブームで、飼料作物が値上がりしてますし、飼料作物の増産に取り組むように応援したらと思います。

北海道農業協同組合中央会は、北海道バイオエタノール社を設立して、三菱商事と共同でてんさいと小麦を原料に、年間1,500キロリットルのバイオエタノールを製造する計画があります。

岐阜にあります、コンティングアイ社は岐阜大学と共同で、芝からエタノールを製造を始める計画があります。

また、同じ岐阜で菜種を栽培し、この油からバイオディーゼルの生産をするという事のようにでしたが、菜種は景観作物としても価値があり、有望視されたが菜種は梨、メロン等の受粉用の蜂が影響を受ける為、不適とされてしまいました。

しかし各地区でいろいろな研究がされてきているのが現状です。ある文献によりますと、1ヘクタールあたり耕地面積から生産できる、とうもろこしから、2,237.7リットルのバイオエタノールが生産できます。

坂井北部丘陵地総面積975ヘクタールあり、管理休耕地と荒地との合計は、すなわち未利用地は、391ヘクタールあります。約40%が未利用地になっております。総工費368億で国が186億、県が91億、市町村が38億、組合が53億を掛けて、大変なお金を掛けて40%が未利用地であります。年間維持経費も1億9,600万円もかかっています。ここで少しでも収益を上げないといけないと思います。

そこで、未利用地でのとうもろこしを作り、バイオエタノールにすると1ヘクタールあたり、先ほど申しましたように、2,137.7リットルなので、391ヘクタ

ールを掛けると、836キロリットルのエタノールができます。

これに現在、50円で取引されていると聞きますので、これを掛けますと4,200万円の売上げになると思います。

ちなみに坂井北部丘陵地の出荷額が、12億円であり、これに比べると小さいけれど、未利用地の利用だからと考えれば、意義があると思います。

また、もうひとつの見方しまして、米の場合、10俵、10アール10俵取りますと、米を1万円として、1ヘクタールあたり100万円、バイオエタノールにしますと、先ほどの計算をしますと106,885円と、1割ぐらいと。だから安いとはいっても、米みたいに手間とか、機械がかからないということで、価値があると思います。

バイオエタノールの生産のための原料作物は食用と異なり、品質面は厳しくなく、かなり楽に作れるのではないかと思います。その点、費用が安く作れるのではないかと思います。

坂井北部丘陵地でもスイカ、メロン、柿、梨と現在、主に作っている作物は機械化が進まず、手間が係るものばかり、市場の要望も多種多様であり、減少傾向にあります。その点、バイオエタノールの生産のための原料作物は機械化、大規模化が可能で、低コスト化ができると思います。

また、最近、稲わらの利用も考えられますので、あわら市にある水田の稲わらも利用できると思います。

どちらにしても、どちらにも適用できるプラントを作り、バイオエタノール生産の一大基地にしたらと提案します。

株式会社ノリタケカンパニーリミテッドがバイオエタノール製造用投下システムを500万から3千万円で販売しています。これからどんどん進んでいけば、小型で安いプラントができると思います。

国、県、隣の坂井市の協力を得て、バックアップして欲しいと思います。

市長の考え方をお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山口議員のご質問にお答えをいたします。

一点目の、新幹線の延伸による影の部分についてであります。まず、新幹線開業に伴う並行在来線の問題については、県が主体となって協議が進められるものと理解しておりますが、金沢以西については、認可の時期や認可の区間など、見通しがはっきりしていない中、まずは、整備スキームの早期見直しに向けた中央要請活動に取り組んでいるところであります。

次の費用に関するご質問であります。現在、駅周辺整備事業については、平成19年度より都市再生整備計画としてJR芦原温泉駅周辺地区が事業採択され、まちづくり交付金事業で進めております。将来も、この事業を予定しております。

また、並行在来線への支援についてであります。これは、あわら市のみではなく、

整備新幹線の開業により並行在来線の経営分離がなされる沿線自治体共通の課題であります。ＪＲからの経営分離後も将来にわたり安定的な経営を維持できるよう、本年８月に、関係する１２道県知事が連名で国や与党に特段の配慮をお願いしたところでもあります。

次に、乗り換えについては、利便性を考慮した運行がされると考えております。関東圏へいく場合、金沢で乗り換えになるのではとのご質問ですが、北陸新幹線が福井や敦賀まで延伸された場合は勿論のこと、平成２６年度末に予定されている金沢開業の時点においても、これまでの米原経由から、北周りに変わり、人の流れが大きく変化するものと予想されます。

次に、芦原温泉駅に何本の新幹線が停車するのかというご質問ですが、認可前であり不確定要素が多い中での回答となります。

現在、新幹線で一番停車本数の少ない駅は、東北新幹線のいわて沼宮内駅といわれておりますが、時刻表では、平日で上下とも１日に８本となっております。

また、長野新幹線の安中榛名駅でも一日に１２本となっております。芦原温泉駅については、現駅併設の駅で乗降客も多いことから、これらの駅の停車本数以上になると思われますが、あくまでも想定の段階であります。

次に、並行在来線のために不便になる地元ができ、格差が拡大するのではないかとのご質問ですが、先行する事例では、いずれも便数は増加しております。

このことは、運行する第三セクターの会社の方針で便数が増加すると共に、利用しやすいダイヤ編成になると思われます。なお、富山、金沢間については、石川、富山両県において、在来線を第三セクターで経営することで協議が現在進められているとのことでもあります。

次に、在来線の譲渡費用等に関するご質問ですが、ＪＲ西日本の資産等に関する交渉は、県と一体になって対応していくものと考えておりますが、石川、富山、新潟、長野の各県との連携も重要であります。現在は、八戸、青森間の平成２２年度開業に向けて、ＪＲ東日本と交渉を進めている青森県の交渉経過を注視している段階であります。

次に、長野、金沢間の並行在来線の議論にオブザーバーとして参加してはどうかとのご質問ですが、福井県でも、県が中心となり、沿線自治体の担当で並行在来線に関する課題等について調査研究を行っているところでもあります。

最後に、あわら市はキャスティングボードを握っているのだから、しっかりと要望をすべきとのご質問ですが、あわら市は、新幹線の駅ができることから新幹線を誘致するとともに、要求すべきことについて、準備を進めて参ります。

現在、整備新幹線はそれぞれの路線で事業が進められておりますが、認可申請を提出した区間で、未着工となっているのは、北海道新幹線の新函館、札幌間と北陸新幹線の金沢、敦賀間だけであります。

公共事業関連予算が、毎年マイナス３％のシーリングをされている中で、これら多額の財源確保を必要とする整備新幹線の新規着工区間を取り巻く環境は非常に厳し

いものとなっています。

このため、整備新幹線の各同盟会が連携し、整備スキームの早期見直しに取り組んでいただくと共に、県と沿線自治体、経済界が一体となり、更に北陸新幹線沿線の長野、新潟、富山、石川の各県と関西圏の応援もいただきながら、要請活動を行っております。

大きな事業を行なう場合、確かに光と影、又はメリットとデメリットがそれぞれ考えられますが、この整備新幹線については経済波及効果や商業圏の拡大など多くのメリットがあり、福井延伸に向けての取り組みを先行したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の坂井北部丘陵地の休耕地の利用策についてのご質問にお答えをいたします。

近年の日本農業は農業従事者の高齢化に伴って、担い手不足と遊休農地の増加が大きな問題となっております。

議員ご指摘のとおり、特に坂井北部丘陵地における遊休地対策は大きな課題であり、市としても、毎年、春と秋の二回、県や農協、市農業委員会の協力を得ながら畑作調査と併せ荒廃地の実態調査を行い、その対策に取り組んでいるところであります。

調査の結果、あわら市では坂井北部で造成された畑地面積、約700haのうち、約14%にあたる96haが荒廃しているとともに、管理はされているものの作付けのされていない休耕農地が、約18%の123haとなっており、全体では、約32%の遊休農地が存在しているところであります。

あわら市と市の農業委員会では、市独自の休耕地解消のための施策として、南部平坦地域の認定農業者にソバや麦の作付けをお願いしているほか、国の補助事業を活用して、荒廃農地を再生したうえで畑作の認定農家に貸し付ける事業を行っております。

また、昨年の事業でJAが事業主体となって、丘陵地の農産物直売所「きららの丘」の建設を行い、地産地消に取り組んだほか、新しいところでは、先の記者会見でもご紹介させていただいた新たな作物として、ヤーコンを栽培し、地元業者とヤーコン茶の開発を行なうなど、坂井北部丘陵地における遊休対策や畑作振興のための各種施策を推進しているところであります。

この様な状況にあって、議員ご提案のバイオ燃料によるバイオエタノールやバイオディーゼルなどの化石燃料に代わる代替燃料の構想は、農地で生まれる大きな資源でありますし、今後の農業分野で検討していく大きな課題であります。

このことは、坂井市とあわら市で設置しております「坂井北部丘陵地営農推進協議会」におきましても、今後の重要施策としてとらえており、国の「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づくところの、様々なバイオマス資源の調査、検討を行い、丘陵地の畑作農業につなげていきたいと考えていたところであります。

いずれにいたしましても、これらの構想実現に向けては、市のバイオマスタウン構想と併せて行なうことが効果的であると同時に、丘陵地のみならず市の多くの地域資源を活用した取り組みが肝要であり、丘陵地の遊休地対策を視野においたバイオ燃料

の生産基地構想も含め、市として検討を行って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 5番、山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) それでは再質問をさせていただきます。

まず新幹線の問題で、芦原温泉駅周辺整備計画書を見ますと、整備効果として首都圏との時間短縮、交通結節機能の効果という直接効果と、それに伴う関節効果として観光客増加、定住人口増加を上げていますが、果たしてそのようにうまく行くのでしょうか。

新幹線の駅があるというイメージアップ効果を上げる人もいますけれど、しかし、週間ダイヤモンドの7月28日号に、日本の観光の特集をやっていますが、その中で最もがっかりした温泉地ランキングにあわら温泉は10番にランクしております。1位は熱海温泉です。最も満足した温泉地としては、湯布院、別府、登別です。30位に山中が載ってます。

こういう事を考えますと、新幹線が増えたからといって温泉客が増えたり、定住人口が増えたりはしません。中身が重要だと思います。新幹線が通ったために発展した地方の市町村をご存知でしたら教えて下さい。

バラ色の事をいって造成した先北部丘陵地があわら市では30%、全体でいきますと40%の未利用地があります。そして対策に苦慮しています。官主導の仕事は始めるときは華々しく、メリットを宣伝するけれど、でき上がってしまうと、初めての計画通りいかなくても、誰も責任を取らないということが多いので、計画段階からしっかり見つめていかなければならないと思います。

そこで、まだ認可されていないので、細部の議論はできないというご答弁もありましたけれど、では今度出されるあわら市の財政シミュレーションは当然、これは載せないのだと思いますが、この点についてお伺いします。

全然決まってもいない事に予算を見積もるのはおかしいと思います。決まってからどうして捻出するかを考えるべきだと思います。

デメリットはあまり決まってないから検討できないという事が先ほど申されましたので、この点について市長の再答弁をお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 現在の財政計画でも駅前周辺整備計画は盛られております。同様に、今度新に提案をさせていただく計画の中にも、当然これは芦原温泉駅の駅前周辺整備計画も入れる事になると思います。

これは今、沿線自治体も県も上げて、平成26年度の同時開業という事を目標にして、一生懸命進んでおりますし、それを前提とした駅周辺の整備計画になろうかと思っております。

問題は今、議員ご指摘の事は決まっていない事についての計画を上げるのはいかが

なものかというようなご趣旨ではなかったかと思えますけども、やはりこれは期限を区切って一生懸命誘致に務めているところでありますので、当然これはそれを前提とした財政計画もそこに盛り込まなければならないと思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 土木部理事、田崎震太郎君。

土木部理事(田崎震太郎君) 山口議員の効果についてのご質問に、少しはお応えできるかなと思えますので、ご回答いたします。

芦原温泉駅周辺整備基本計画では、北陸新幹線整備のインパクトによる効果として、時間短縮と交通結節点機能の強化などの直接効果に加え、地域間交流の活性化、地域経済の活性化、地域住民の生活向上への効果等、間接効果を上げております。

平成18年あわら市観光白書によりますと、関東方面から来ていただいている観光客は、全体の約8.3%となっております。ちなみに平成17年度は約5%でありました。

北陸新幹線が開業することで、関東が3時間圏に入り、更に乗り換えなしでこれらになることは、大きなビジネスチャンスであると考えられます。

新幹線の開業に向け、旅行客の受け入れ体制を整えると共に、まちの魅力アップを図る事が極めて重要でございますが、現在進めている駅周辺整備事業はその一部であります。各分野においてもそれぞれの立場で、様々な取り組みが必要だと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 5番、山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) 最後にバイオエタノールに関してちょっと申し述べまして終りたいと思えます。

前向きで取り組んでいただけるという答弁をいただきましたので、坂井北部丘陵地を利用して、バイオエタノールのあわら市地球温暖化都市に取り組むあわら市としてイメージアップしていただきたいと思えます。

この取り組みは行政の支援がないとうまくいきません。よろしく願いいたします。

最後に、私、この議会で市長のブレンという光栄なお墨付きをいただきましたこと、ありがたく申し述べまして終了させていただきたいと思えます。

穴田満雄君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、16番、穴田満雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田満雄、一般質問に入る前に、7月にあった話を

ちょっとここで触れてみたいと思います。といいますのは、私、孫が3人おります。真中が6年生で、下が2年生なんですけれども、二人ともおかげさまで剣道をやってくれております。

今年の7月28、29日に、東京の武道館におきまして、剣道の全国大会が行なわれました。私は上の者がいた関係で、一緒に付いてはいけなかったんですけれども、女房と娘が行ってやね、その女房と娘の近くに、全国から集った保護者の方も座っておられたと、そんな中である人がうちの女房に、おたくさんどこからこられたんですかと、そういう問い掛けがあったと。

実は私、福井県のあわら市から来ましたと、こういうように女房、答えたそうなんです。ですけれどもその人は、福井県のあわら市といってもピンとこないんですね。福井県にあわら市があるんですかと、逆にこういうように問われたと。

女房はこれではだめやなとそう考えまして、あわら市といいますとあわら温泉のある所なんですと、こういう付け加えて再度、言ったそうなんですけれども、それでもあわら温泉と言ってもピンとこないと。

次にうちの女房の横に座ってた人に、またその人が聞いたそうです。おたくどこからこられたんですかと、聞かれたと、そしてそのひとは私、広島から来ましたと、そういうように答えた。広島近くで結構ですねと、福井県のあわら市ってのは物凄く遠いですね。

距離にしますとですよ、これJRの営業距離で見てやりますと、大体米原が中間点ですから、広島と東京間で大体1,000キロから1,100キロあると、広島、東京間で、じゃあ芦原温泉から東京までどれくらいあるかといいますと、大体、600から650キロしかない、その差500キロもあるにもかかわらず、広島の人には近いですねと、便利ですねと、こういうようなものの言い方をされた。

うちの女房に対しては、遠い所からご苦労様ですねと、あるいは不便な所からご苦労様ですねと、こういうように言われたと、ですから私、冒頭になぜこういう話をしたかということは、皆さんが考えていただきたいと、私自身が答えを出すよりも、皆さんの方がやね、より明確な、明瞭な答えが出てくるんじゃないかと思っておりますので、こういう話はここで置きまして、本題に入っていきたいと、このように思います。

それではまず新幹線についてですけれども、これ今、私の前にお二方の議員が一般質問をしてくれました。彼らは中々高尚な所から議論をしてくれましたので、私はもう少しレベルを下げて、市民の方でも、あるいは議員の中の方でもやね、わからない方がいるんじゃないかと、議員の皆さん、物凄く失礼な言い方するかもわかりませんが、ひとつ堪忍してやって下さい。ですから今ほど言いましたように、もう少しレベルを下げた時点から、質問をしてみたいと、このように思います。

それでまず、北陸新幹線ですけれども、この北陸新幹線、皆さんご存知のように、全国新幹線整備法により、1973年、といいますのは昭和48年に整備計画が決定された5つの新幹線、5つの新幹線といいますと、北海道、東北、北陸、あるいは九州の場合は鹿児島ルートと長崎ルートとこの5つですけれども、その中のひとつに北

陸新幹線が入っております。

整備計画で北陸新幹線は東京、大阪間、これは上越新幹線と併用になりますけれども、長野あるいは富山、石川、福井を主な経過地として結んでおります。結んでおりますというよりも、これから結ばれようとしております。

最高設計速度を260キロ、それから線路延長は約700キロになるといわれております。この整備路線ですけれども、これは経済成長の鈍化、あるいは国家財政の旧悪、国鉄改革問題等により、長く建設が凍結されてきましたけれども、沿線地域の熱望、熱意ですね、1987年、昭和62年に凍結が解除されて、更に経済情勢の好転とも手伝いまして、1988年に東北、北陸、九州鹿児島ルートの中からは着工順位を決める事と、このようにされまして、政府、自民党の整備新幹線建設促進検討委員会で検討されました結果、北陸新幹線の最優先着工の建設が進められまして、最初は高崎、長野間、それから高崎、軽井沢間、続きまして高崎、長野間が平成9年10月に開業しています。これはもちろん、長野オリンピックの絡みがあります。

その後、長野、上越間が平成9年度に着工、あるいは上越、富山間が平成13年度に着工、富山、白山総合車両基地間が平成17年度に着工しております。

それでは一方、福井県内ではどうかと、これは先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、福井県内におきましては福井駅部の工事着工、それから芦原温泉駅部の調査等が実施される等、県内延伸に向けたやね準備も着実に進んでいることも事実でございます。

また、自民党の整備新幹線等鉄道調査会会長の要職にある、津島雄二先生が去る3月20日に芦原温泉駅の現地視察も行なってくれておりますし、福井県北陸新幹線建設促進大会が5月20日、福井市のアオッサで開かれた折、自民党整備新幹線等鉄道調査会の参与で、前衆議院議員の小里貞利先生が、今や正念場に立つ新幹線と題して講演をしております。

その中で、北陸新幹線の本県延伸に向け、敦賀以西のルートは一時保留し、一時保留しですよ、まずは敦賀までの工事实施計画の一括認可を優先するべきだとの考えを示しております。

このようにゴルフでいいますと、アゲインストの反対はフォローの風っていうんですかね、フォローの風が吹き始めている中で、北陸新幹線の敦賀までの工事实施計画の一括認可を求めて、福井県内の政財界の活動も活発化してきていることも事実でございます。県や経済界は、金沢と同時期開業を強く訴えておりますが、そのためにはまず、まずですね、工事实施計画の認可を受けなければなりません。

ところで年末にも見込まれる整備新幹線建設計画の見直しに向け、より強力に県内延伸への要請活動を展開し、高速鉄道網に組み込まれることが大切であろうと思われまます。

新幹線の建設は先ほども述べましたように、熱意あるいは熱望のある所から進んだともいわれております。幸い、当あわら市にも各種団体からなります北陸新幹線芦原温泉駅建設促進同盟会が組織されておまして、活発な活動を展開しております。し

かし、しかしですよ、市民はもちろんの事、議員の中にも北陸新幹線の必要について、温度差があるのも事実でございます。この温度差を少しでも和らげる為に、冒頭に言いましたように、私はレベルを下げた質問をしてみたいと思います。

まず第一点目ですけれども、現在のJR北陸線ですね、これの固定資産税はどれくらいになるのかと、それから二つ目は、整備新幹線に伴う将来のあわら市の負担といったしまして、負担対象間の距離はどれくらいになるものかと、それからこれに関連しまして、事業費ですね、この整備新幹線の事業費に対する負担割合はどれくらいになるのかと、それから三つ目ですけれども、固定資産税、もちろん整備新幹線のことをいってるんですけども、固定資産税の資産をしてあるのかと、それから四つ目ですが、メリット、デメリットの議論をする為の素案はどうなっているのかと、先ほどお二人の議員があるひとはデメリットを強調しておりましたし、ある人はメリットを強調しておりましたけれども、市民に浸透していくための、そういう素案作りができていますのかということでございます。

それから、新幹線問題はこれで置きまして、次に質問に入る前に、これも私の方からちょっと言っておきたい事があります。

私事なんですけれども、私、平成9年、10年と二面区の区長をさせていただきました。させていただいたんです。その時にですね、それまでリサイクルごみの収集は、ある団体が、月に1回の事なんですけれども、ある団体がやっておりました。もちろん区民館の前まで持って来たやつを、分別するだけのことでございましてけれども、ある団体の方に一括お願いしてあったと。

私、平成9年に区長をさせていただいた時に、どういう表現したらいいですかね、その団体だけが区民館の前に来てやるんじゃ無しに、二面区は新しい方もかなり入っておりますから、その区民館そのものがどこにあるか、あるいは区民館の中を見た事も無い人もいるんじゃないかと、こういうように私、自分で思いまして、他の役員とも相談しまして、どんなもんやると、これを各班毎にやってもらったらどうやと、そうしたら各役員の方も、賛成してくれまして、その16班あるんですけれども、1ヶ月に1班から始まったらやね、16班までいくと。

もちろん、これはボランティアじゃなしに、ボランティアじゃなしに区民の方々から、不評をいただいております。ですから、できうる事なら少しでも返したいと、区費の一部を還元したいと、そういう考えで持ちまして、金額は差し控えますけれども、各班に対してリサイクルごみのやの、収入に関しまして、協力してくれたということで協力金を払う事になりました。

そのやり方は今現在も生きております。ですから、こういうやっぱり先ほど来、市長に対する色々な注文が出ておりますけれども、市長は中々鮮明な方でございますから、私がそれ以上のことを言わなくても、十分にわかっておられると思います。

それでは本題に入っていきます。

集会施設整備補助金についてでございますが、この補助金の対象として、各行政区の集落センター、あるいは区民館があります。この集落センターは福井県内の農山漁

村地域における、住民のコミュニケーションと連帯感の醸成を図り、農林漁業の生産活動上の話し合いや、農林余暇の生活改善を推進するための、集落拠点としてやね、1970年、73年、昭和48年頃から設置されております。

当あわら市におきましても、各行政区には集落センター等が設置されておりますけれども、建築年数の経過ですね、共に老朽化等が進んで、補修や改築の時期に来ている集落センターもあるということを知っております。

先の定例議会におきまして、企業誘致条例が見直され、最高では5億円の補助金を出すようになりました。これはある面ではですよ、隣接市等の競争を考えての条例の見直しの意味も含まれていると私はこのように考えております。

新しい企業を誘致することにより、税制面でのプラス等による、あわら市の活性化に繋がることは大変、良いことだと思っております。しかしですよ、しかし、既存の集会施設等の老朽化で、頭を悩ませている住民を無視したのでは、市の活性化には繋がらないであろうと、私はこのように考えております。

そこでお尋ねいたします。当市の市補助金等要綱別表によりますと、集会施設の設置に有する経費の中で、既存の集会施設の改築、増築、修繕に有する補助率等が記載されておりますけれども、この補助率等について市長はどのようなお考えを持っておられるのかと、以上二つについてお尋ねしまして、第一回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 穴田議員のご質問にお答えをいたします。

一点目の、北陸新幹線についてであります。平成19年度のJR西日本の固定資産の税額は、約2,900万円となっております。内訳は、土地に対する税額が約270万円、建物に係る税額が約100万円、償却資産に係る税額が約2,540万円となっております。

次に、整備新幹線の整備に伴う沿線自治体への負担については、県により若干差がありますが、福井県において負担の対象となる区間は、駅舎を含む用途地域内の事業費となっております。

これをあわら市に当てはめると、高塚跨線橋から駅舎を含んで竹田川右岸まで、距離にすると約900メートルの区間の事業費が負担の対象となります。また、事業費に対する負担割合であります。県の負担額の10%となっております。県の負担額は事業費の3分の1となっておりますので、あわら市は30分の1、約3.33%を負担することになります。

しかしながら、この負担金の90%について起債を充てることで、返済額の50%について国の交付税措置があることから、実質の市の負担割合は、約1.83%になるというのが、公表された負担割合であります。

次に、整備新幹線開業に伴う固定資産税額については、鉄道、運輸機構が高崎、長野間の実績に基づき試算を行った数字が公表されております。それによりますと、1km当たり30年間で約8億5千万円となっております。

あわら市内の新幹線の延長は、約10.3kmであります。地価や構造物の種類等で差が生じると思いますが、現時点で公表されている数字で計算をしますと、30年間で約87億5千万円になります。

最後に、整備新幹線全般にわたるメリット等については、これまでに福井県や北陸新幹線建設促進同盟会が作成したパンフレットに記載されておりますが、市民の皆様への説明にはもう少し具体的な内容が必要であると考えております。

幸いなことに、県では本年度、北陸新幹線の整備効果に関する調査を行なうとのことであり、この調査結果などを利用して整備新幹線全般にわたるメリット等を説明して参りたいと考えております。

内容といたしましては、例えば、芦原温泉駅圏内と首都圏との間での需要予測や整備事業による経済波及効果、費用対効果など、調査が行われるとのことであります。

今後も、課題の整理をしながら、議論を深めていくための準備を進めていきたいと考えております。

次に、2つ目のご質問にお答えをいたします。

集会施設の整備事業補助金については、これまで、農林水産課所管の「快適でふれあいのある集落整備事業補助金」、文化学習課所管の「ふれあい会館整備事業補助金」及び総務課所管の「集会施設整備事業補助金」の3本立ての体制となっております。総務課所管のもの以外は、いずれも県の制度による補助金があり、市はこれに市の補助金を上乗せをして、交付をしてきたところであります。

市内の集会施設のほとんどは、この県費を伴う補助制度により整備されておりますが、交付の対象となる事業は新築のみの場合であり、一度この制度による補助を受けた場合は、その後の改築については対象とならないものであります。

そこで、これらの補助対象とならない集会施設の整備事業に対し、救済措置の意味も含めて、総務課所管で補助制度を持っていたものであります。

ところが、県は、平成18年度からこれらの補助制度の窓口を1本化し、補助率や補助要件を統一するとともに、一度補助を受けて建てられた集会所であっても、耐用年数が経過していれば補助対象とする制度に改めております。

市はこれを受け、これまでであった県費を伴う他課所管の補助制度を廃止し、総務課所管の補助制度に統一をしております。

内容といたしましては、集会施設の新築、改築等に対し補助対象経費1,500万円を限度として補助金を交付するものであり、その補助率は県費と合わせて2分の1となっております。ただし、事業主体が地方自治法に規定されている地縁による団体である場合に限られております。

なお、この補助制度の対象とならないものに対処するため、市では従来どおり、補助対象経費を上限500万円とする、補助率10分の2の制度も維持しているところであります。

さて、この補助率についてどう考えているのかとのご質問であります。市といたしましては、各集落センターの改築整備につきましては、各区で極力地縁による団体

として法人化を進めていただき、改定された県の補助制度を活用していただきたいと考えております。

また、集会所の維持補修に要する経費につきましては、本来、全額、各区で維持管理費の積み立てなどにより対処いただくべき性格のものと考えております。しかしながら、まとまった改修で一定以上のものにつきましては、地区の負担を考慮して、現在、市が支援を行っているものであり、補助率につきましては、妥当なものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 今ほど、新幹線あるいは集会施設等に関しまして、市長から答弁をいただいたんですけども、ちょっと私なりに、私あまり回転の速いほうじゃございませんから、少し理解のしにくい面を再度質問してみたいと思います。

まず1点目ですけども、平成19年度のJR北陸本線の固定資産税ですね、これは総額で約2,900万ぐらいになりますよと、こういう数字を市長、言われました。その中で、私特に、ちょっと思ったのが、償却資産にかかるですね、この固定資産税が約2,500、うん十万ありますと、こういう話じゃなかったかと思っておりますけれども、この償却資産といいますと、これ土地、あるいは家屋を除いたものと、そういうように私理解しております。

それと、この償却資産の中には、有形と無形が二通りあると、このように私理解しておりますけれども、今、こういう鉄道施設の場合には有形の償却資産といいますと、どのような物が該当されるかと、これまず1点目お願いしたいと思います。

それから2点目ですけども、これ次はあわら市内の新幹線の延長云々に関しまして、芦原温泉駅周辺の整備事業によりますと、この基本計画、10項目ほどあったと思います。この中で、あわら市が芦原温泉駅を結節点としてやね、これからも発展させて行きたいと、当然、私もわかります。当然、発展していかないと、あわら市そのものの発展はないと理解しております。

それで先ほどお二方の議員のからも出ましたけれども、この基本計画書の中には、75億4千万円という数字が出ております。75億4千万円ですね、そうしますと先ほど言われました1年間で8億5千万ですかね、整備新幹線が走るようになれば1年間に1キロあたり8.5億円ですか、これだけの言うなれば費用的効果が出てきますよと、30年間で87億5千万ほどなりますと、そうしますと単純にですよ、単純に計算してやりますと、今、芦原温泉駅の周辺の基本の整備計画によりますと、今ほどいいましたように75億4千万かかりましても、JRあるいは新幹線機構の方から87億5千万円がバックされるとなれば、それなりの費用対効果は出てくるんじゃないかと。といいますのは、市民の皆さんも勿論ですけども、私自身もですね、その投資効果は、投資はしたけれどもやね、設備投資はしたけれども、どれくらい、どれくらいやね、そのカムバックがあるんだと、そういう疑問を持っておりました。

ですからそういう短絡的なやね、計算をしましたけれども、そういうように取られ

ますけれども、そういう短絡的なやね、理解の仕方でいいもんかどうかと。

それから、今度はこれも芦原温泉駅周辺整備計画書の中に出てるんですが、この事業の中で、橋上駅舎ですね、在来線の橋上駅舎、これで大体これを今、移設してやね、そういう改築するとなると12億ぐらいかかるであろうと、それから高塚跨線橋の架け替えですね、架け替えに大体22億5千万円ほどかかるであろうと。

これ二つを足してやりますと、約34億5千万ほどなってしまうと、そうしますとこの34億5千万という数字はですね、今ほどいいました75億4千万の約3分の1に相当するんじゃないかと、計算すれば当然そういうようになります。

ですからやね、これ今、先ほど来、私何回も言ってますけれども、まず工事認可を勝ち取る事が大事なんですけれども、それ以降の問題になるかもわかりませんが、いかにJR、あるいは新幹線機構に対してやね、あわら市の負担を提言していくかと、これが私、大事じゃないかと、これが市民の皆さんの温度差を低くしていくひとつの方法にも繋がっていくんじゃないかと思われまますので、そこんとこの、もしこれは市長がやね、そういうお考えを持ってましたら答弁方お願いします。

それから4つ目なんですけれども、これはあわら市は、芦原温泉駅周辺整備事業に伴いまして、その周辺のまちづくりもやっております。

このまちづくりに対しましては、まちづくり交付金といいまして、平成19年度から21年度まで、3年間、国から40%の補助金をいただいて、あわら市はやっているんですけれども、この他にですね、勿論この交付金は40%しかありませんから、これだけではとっても財源がおぼつかないと、そういう中でまちづくりに対するですね、まちづくりに対する合併特例債、新幹線の設備等は合併特例債は使えませんから、まちづくりに伴う交付金の足りない部分、不足する部分に対して、どれくらいの合併特例債を充当するおつもりでいるのか、この4点についてひとつお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ほどのお尋ねの3番の件について、私の方からお応えをさせていただきます。

現在の駅周辺計画が、ざっと75億円であるところが、在来線の駅舎で12億、それから高塚跨線橋で22億5千万円であるから、かなりの部分を占めるのではないかと、従ってその部分を外部からの支援を受けるように努力する事が、結局、あわら市の負担減に繋がって市民にとってもプラスではないかというご指摘だと思いますが、全く私も同じように思っております。

しかしながら、先ほど来申し上げておりますように、いろいろと交渉といいますが、しておりますけれども、まだ敦賀までの認可が下りていないという状況の中では、中々十分な交渉ができないというのが現状でございます。

しかしながら、ご指摘のようにその辺の所がこれからの財政計画を建てる上でも、一番大事なキーポイントになるのではないかと考えておりますので、認可以前であっ

てもですね、何とかこの辺のこちらからの要望を強力に進めていく事が、我々の負担減に繋がると思っておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 土木部理事、田崎震太郎君。

土木部理事（田崎震太郎君） 穴田議員の再度のご質問にお応えいたします。

有形減価償却資産は大きく分類すると、建物、建物付属設備、構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具機具及び備品等に分類されますが、鉄道事業者は主に構築物の線路設備として、軌道設備、橋梁、トンネル、電気設備等があります。

次のご質問の中にある新幹線開業に伴う固定資産税ですが、先ほど市長から答弁しました、30年間で87億5千万円は長野、高崎間の実績を元に算定された公に示された数値を元に計算した金額となっております。評価額により、変動がありますのでご了承願います。

新幹線開業に伴い、増加する固定資産は、新幹線関係の固定資産だけではなく、経済波及効果、地域経済の活性化等、増加する分野も幅広く想定されております。

また、新幹線開業に伴う課題となっております並行在来線に対する支援も必要となります。

一方で、駅周辺に伴う事業費についても、補助金や合併特例債で後年度に交付税措置がされる等、全額が一般財源ということではありませんが、不確定要素が大きいのが現状であります。

4つ目の最後のまちづくりに関する合併特例債に充当できる金額についてのご質問でございますが、平成25年度までに行なう事業が合併特例債を活用できると認識しております。

駅周辺整備基本計画で提案された事業は数多くございます。市が独自で行なえる事業について、議員の皆様方のご意見をいただきながら、優先順位を付け、適切な活用をする計画であります。

しかし、新幹線に関連した事業、あるいは新幹線の事業と併行して行なう事業については、認可の時期によって協議に要する期間や施行時期等、不確定要素が現段階では多くなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 田崎理事、明確な答弁、ありがとうございました。

私、再々質問になりますけれども、答弁抜きにしてですね、私の考えている事をちょっと付け加えて、この新幹線問題を終っていきたいと、このように思っております。

といいますのは、皆様方もご存知のように、今朝の新聞ですね、今朝の新聞を読みましたら、先の参議院選挙で当選されました、松村龍二先生が今度、新幹線に絡んだ会長代理に就任されたと、このような記事が載っておりました。

福井県といいますと、死んだ子の歳を数えるようなものの言い方になるかもわかり

ませんけれども、過去を遡って行ってやりますと、この福井新港、港の問題ですね、その次に出てきたのが福井空港、ですけれども悲しいかな何れとも北陸三県の中では、富山、石川県の後塵を踏んでしまったと。特に飛行場に関しましてはやね、石川県には二つありますけれども、福井県にはひとつもないと、このような状態になっております。

ですから今ほど言いましたように、やっぱり福井県選出の国会議員の先生が、そういうスタッフの中に入れてくれたと、これも私、100年にやね一度のチャンスじゃないかと、私はこのように捉えております。

それと私、冒頭に申し上げました、東京の人、あるいは関東圏の人から見ればやね、我々観光地を抱えておりますあわら温泉にしてみれば、おいしいやね、おいしい魚がたくさんいる所だと、こういう捉え方を私、してもいいんじゃないかと、この言葉の使い方、もし、適当でなかったら後で訂正します。

そういう意味合いからもやね、やっぱ新幹線ちゅうやつは、福井県が陸の孤島にならないようにするためにも、せめてですよ、せめて新幹線ぐらいには力を入れてやね、是が非でも富山、金沢とやね、同時期開業に持っていきたいと。

先ほどある議員がやね、一日に何本ぐらい新幹線走るんだと、こういう話も出ました、確かにそういう議論も私、必要やと思います。これ、私の記憶に間違いがなければ、東北新幹線が開業しまして、6月の25日で25周年になっております。その間、東北新幹線は1日に4往復でした、4往復しか走らなかったと、こういう事例もあります。

ですから、物事最初から、得てしてやね100%を望むと、こういう気持ちは十分に理解できます。ですけれども、相手のあることですから、100%望むと、こういう気持ちは内に秘めといて、そういう取り組む姿勢、態度だけは表面にばっと出していくと、そうしてやね、是が非でもいいチャンスですから、北陸新幹線のやね、富山県、石川県とも同時期開業に向けて、一生懸命、私もいみじくも今回、まちづくり調査特別委員会の委員長にさせていただいておりますので、一生懸命取り組んでいきたいと、もちろん温度差もある事も存じております。これは徐々に時間と共に解消していきたいと、このように思っておりますので、ひとつご理解の程、よろしく申し上げます。

それから余り時間がございませんから、今度は集会施設をですね、この整備補助率なんですけれども、市長は今の市のこの500万円に対する10分の2の補助率、ですから一律100万になりますかね、この増築であろうと、改築であろうと、修繕であろうと100万になると、これは見直すつもりはありませんと、市はそういう考えを持っておりますから、できうる事なら県のやね、コミュニティのそれを利用して下さいよと、こういう答弁じゃなかったかと思えます。

その条件としてやね、地縁団体、あるいは地縁法人といいます、こんなやつを作ってやね、やって下さいよと、こういう話なんですけれども、私、この質問に入る前に言いましたのは、私、区長になった時やね、少しでも区民からただお金を貰うんじゃ

だめだと、私はそういう発送やったんですよ、できる事なら少しでも、1円でも2円でも返せるものがあつたら区民の方に返して行きたいと、それが、それがひとつの輪に繋がってくるんじゃないかと、私はこういう考えを持ちました。

これは自治体とその行政区とでは違いますから、色々なやね、これからハードルがあることも私は充分承知をしております。ですけれども、市長、この件につきまして、これからまだまだ出てくると思いますから、ひとつやね、時間を掛けて理事者の皆さん方と、ひとつ前向きな、ひとつ議論をしていただきたいと、こういう要望を出しまして私の質問を終わります。

議長（山川 豊君） ここでお諮りします。

今日の議事の都合により時間延長をしたいとしますので、予めお願いをしたいと思います。

ご同意願いたいと思います。

異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） それでは時間延長ということでやりたいと思います。

それではここで暫時休憩をします。

45分まで休憩します。

（午後4時32分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後4時45分）

卯目ひろみ君

議長（山川 豊君） 通告順に従い、14番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 14番、卯目、通告に従いまして、コミュニティバス事業とケーブルテレビの活用について質問をいたします。

相変わらず乗客が見えないバスが街中を走っています。最近、人が集まった所で、コミュニティバスのことが話題になることが多くなっています。そのことは皆様もご存知でしょうか。

今回、北ルート3号線、南ルート2号線が変更されるようですが、この事によってどのような事が変ると予測されるでしょうか。また、コミュニティバス事業の今後のあり方、取り組みをどのように考えておられるかお聞かせ下さい。

また、費用対効果はどのようなものでしょうか、なぜ人が乗らないのか意見を聞いてみますと、乗る必要がない、不便である、別の手段で目的地に行くといった理由が返ってきます。どうも市民の暮らしに密着していない路線もあるのかといえるようで

す。

人を乗せてあちこちを走り回っている都会のバスですね、そういうの思い描いていたので、イメージと実態が余りの違いすぎるというお話も聞こえてきます。

以前私は路線によっては廃止する気はありませんかという質問をいたしました。勿論答えは今もまだ出ておりません。だめなら廃止するしかない、実際にもあちこちでそういう声を聞いていますし、私自身もそう思っていました。でも、考えてみますと止めるのはいつでもできるんですね、それよりももっと、もう少し大胆に、全体的にまちの交通体系を考えてみてはどうなのかなって思うようになりました。

現在市内には、民間が独自に運行しているバスが走っています。例えば自動車学校の送迎バス、会社の従業員用送迎バス、旅館のお客様用の送迎バス、介護施設の送迎バス、市立保育園の送迎バス、病院の送迎バス等、改めて周りを見回してみますと、大小様々なバスが走っている事に気づきます。

このようなバスとコミュニティバス間の交流はどこかで考えられないか、また、今はあわら市内だけを走っていると思うんですけども、お隣の坂井市とか加賀市等、隣のまちとお互いに乗り入れあうことはできないか等、街中の交通網について調査研究をされた事はおありでしょうか。あるのならどんな事をされているのかお聞かせ下さい。

無いとすれば全体を見回して横断的に視点を変えて研究をすれば、またもっと違った新しい交通体系が生まれるようになると思うのですが、その気はありませんか。

地域生活交通活性化協議会というのがあるそうですね、その中ではどのような議論がされているのでしょうか、この協議会が以前、私も最初の立上げの時の協議会に入っていました、その時のように、もし充て職の方が圧倒的に多い、そういう協議会であるのならば、市内にいらっしゃるそういう事に関心のある人とか、実際に送迎に係わってられる方々、そういう人が集った会に発展させて、もう一度研究、検討する考えはありませんか。このままでは市民の中に不満が出てくると思います。

この事業も3年目に入り、良きにつけ悪きにつけ、やっと少し人々の目に、口に触れるようになってきたと思います。いろいろなアイデアや生の声を集めるには、今がいい機会だと思いますので、この先の事業の今後のあり方をお聞かせ下さい。

次に、二つ目の質問ですが、ケーブルテレビの活用方法について質問いたします。

29チャンネルのケーブルテレビを見ている人っていうのは、結構多いんです。知った顔、または身近な人が映っているので、親近感があって、見ていて楽しいというのが大きな理由のようです。ただ、いつも同じ物が何日も流れていて、見飽きてしまうという不満声もしょっちゅう聞かされています。

ケーブルテレビを市民の皆さんに少しでも見て頂くために、例えば介護予防や今流行の言葉ですけども、メタボリックシンドローム予防の健康教室番組など、テレビを通して、家にいて見たり、聞いたり、体を動かしたりできるような、そういう事をしてはどうかと考えるのですが、いかがでしょうか。

介護度のある方はデイサービス等を受けられていますが、その手前の方々、あそこ

が痛い、ここが痛いという方もたくさんおられます。老人センター等で行なわれている予防介護教室等に、そういう方は通っておられるのだと思うんですが、家の中にも軽い体操など、運動不足になりがちな方々に向けて、いろいろな番組を放映できないものでしょうか。

高血圧、糖尿病、肥満といった、メタボリックシンドロームを予防する為のお医者さんのお話しですとか、ミニ講義等をわかり易くテレビを通して話していただくというのも、きっと喜ばれると思います。

テレビから受ける知識、影響は侮れません。そしてたくさんの人に見てもらうには、なんとと言っても出演者は、あくまでも身近な人たち、これに限ります。

スタジオが無くても可能だと思いますが、市としての考えをお聞かせください。現在のケーブルテレビの加入率はどのくらいでしょうか。見て楽しいという事が伝われば、加入率アップにも繋がると思います。

また、その取り組み方によっては、医療費の削減にも繋がるので、ぜひ前向きに考えるべきです。考え方をお聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 卯目議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1つ目のコミュニティバス事業についての質問であります。今回の北ルート3号線と南ルート2号線の変更につきましては、行政報告で申し上げましたとおり、新郷地区と本荘地区を連結し、近隣医療機関へ行きやすく、また、芦原温泉駅や市役所までの乗車時間の短縮を図ったものであります。

議員ご指摘の市内民間のバスとの交流につきましては、それぞれの目的により運行しており、乗車人数の制限、バス停の時刻表や運行路線のほか、特に交通事故等が発生した時の対応、補償など、問題点が多く難しいと考えております。

また、隣の町への乗入れにつきまして、坂井市と協議を行なっておりますが、坂井市では、平成20年度からコミュニティバスの運行を計画しているとのことであり、現段階では結論が出せない状況にあります。

今後のコミュニティバス事業のあり方でございますが、バス事業者が廃止したことにより交通弱者を救うために、コミュニティバスを運行しているものであります。したがって、全ての人が満足は無理であります。少しでも市民ニーズに答えて行けるよう、努力しながら、赤字路線バスの動向も含め、総合的見地から判断して、廃止等も含め検討して参りたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

次に二つ目のご質問にお答えいたします。

あわら市におけるケーブルテレビは、合併前の平成15年度から整備が始まり、平成17年12月には、市内全域がサービスエリアとなっております。この間、平成16年7月に「チャンネルあわら29」を開設し、身近な市民のチャンネルとして、学校行事やイベント、市民活動などを放映しております。

お尋ねの加入者の状況ですが、8月末現在で4,353世帯、44.7%の加入率となっていますが、議員ご指摘のとおり、担当の秘書広報課におきましては、市民の関心が高い行事等を中心に取り上げ、加入率の引き上げに努めているところであります。

さて、放送期間が長く、見飽きてしまうとのことでありますが、現在、午前7時から午前0時までの放送時間内に6回の放送枠を設け、3パターンの番組構成で1日当たり2回、これを2週間連続で放送しております。参考までに、同様のチャンネルを持つ福井市と坂井市につきましても、番組構成は異なるものの、概ね2週間単位での更新とお聞きしております。

この理由といたしましては、職員の配置状況と制作費が関連しています。議員ご承知のとおり、秘書広報課の担当職員は2名であります。放送局のように一連の作業が分業化されているわけではなく、他の業務を担当しつつ、現場での撮影から編集に至るまでの作業を各自が行っております。従って、一つの番組が完成するまでには、かなりの時間を要しています。また、本年度の制作費はビデオテープの購入費程度で、番組制作の民間委託も行っておりません。これらのことから、現時点では、2週間単位での番組更新はやむを得ないものと考えております。今後、議員各位の元に同様のご意見が寄せられましたらば、このことをお伝えいただき、視聴者のご理解が得られるよう、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

次に、介護予防やメタボリックシンドロームの予防など、健康に関する番組を放映してはとのご意見ですが、本年度、これに類するものとしては、前立腺がんを取り上げた番組があります。ただし、これにつきましては、地元医師会が開催した市民向け講演会の模様を撮影したもので、市独自に企画したものではありません。

現在、秘書広報課と健康長寿課が連携し、市民健診の受診率を高め、もって、病気の早期発見と医療費の抑制を図るための取り組みを進めております。平成20年度から医療保険制度の改正により、メタボリックシンドロームの予防を重視した特定健診、特定保健指導の実施が各保険者に義務付けられます。これを受け市として、市民への意識付けの強化を図るため、さらに、地元医師会のご理解とご協力を仰ぎながら、健康に関する啓発番組の制作を検討しているところであります。

なお、卯目議員がお示しになった介護予防や健康教室などの番組につきましては、視聴者の健康面あるいは安全確保の観点から、医師あるいは専門家の監修なくしては制作することができません。従いまして、現時点では、市の保健師や栄養士がお知らせできる範囲、これが番組制作の限界であると認識いたしております。

いずれにいたしましても、あわら市が独自のテレビチャンネルを保有していることは、極めて有益なことと思っております。

一人でも多くの市民がテレビに登場し、また、市民生活に必要な情報を効果的にお届けするためにも、さらなる加入率の向上と、民間委託も視野に入れた番組の質の向上につきましても、十分な検討を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） まずバスについての、コミュニティバスについての再質問をさせていただきたいと思います。

今問題になっていますのは、あくまでも乗る人が極端に少ない路線、赤字路線のことであって、利用する人が多い路線ですとか、時間帯については問題はないんですね、大いに、益々利用していただけるといいと思っています。

市民の立場であり私からある意味、廃止するというような発言というのは、後ろ向きな発言と言えるかもしれませんが、あえてこういうことは考えられないでしょうか、ここで提案なんですけど、そのような問題のある路線については、期限付きの凍結、一定期間休止というようなことをしてみてもいいかなと思います。

1ヶ月、3ヶ月あるいは半年というように、期限を決めて、一端休止をして、その間に苦情とか意見をどんどん出してもらって、充分に実態調査を行なってみるというのはいかがでしょうか

そしてもうひとつは、目的別運行の研究ということをする事も非常に大切なんじゃないかなと思います。最近、こんな話を聞きました、あわら病院の事なんですけど、循環器の診療というのは、普通は午前にあるそうなんですけど、ここの病院は午後にあるそうなんです。その方はコミュニティバスを使っているんですけども、時間的には非常に不便だということにおっしゃっていました。

こういうような日中のお医者さん通いですとか、買物、銀行とか郵便局、決まった場所へ行く為の足、そういう物のためにも、コミュニティバスというのが使えるととてもいいなというように思うんですね。それは、本来の規制路線の考え方からいいますと、少しはずれるかもしれませんが、逆にその市民の利便性ですとか、利活用とかも考えると、そういう目的別の便として考えてみるっていうのもひとつの方法だと思います。

そして、またそれと同じような考え方ですが、通学の為だけのスクールバスにもしそれが合えば、一般の人にも乗っていただけるようにすれば、より利便性が高まるのではないかと、そういうようにも思えます。

また、その市内を縦横無尽に走る、様々な送迎バスというのがあるんですね、そういうバスとの交流、連携について話し合いはできないか、勿論料金を取って人を乗せて走るっていうのと、何も取らないで送迎だけっていうのは少し違うかもしれないんですけど、何かその接点が見出せないかと思っています。

こういう意味で、まだまだそのコミュニティバスについての調査研究の余地はあると思います。この事業というのは、やはり今こうして問題になるっていうのは、やはり大きなお金が使われているということにもあると思うんですね、そのやえもすると無駄遣いって言われているのが、いや決して無駄使いではないです、そういう事業に変えていかなければならないと思うんですね。

そのためにも、交通弱者といわれる方、また車があっても通勤とか、そういうものに使えるような、そういう体系っていうのをこれから研究していかなくてはならない

じゃないかと思えます。

公共交通が市民にとって、本当に納得の行く事業内容であるためにも、益々行政の方、それから市民の方も交えて、議論を深めていかなければならないじゃないかなと思います。そういう理解をしていただく為に、シンポジウム等も開いて、市民への広報にもぜひ力を入れていただきたいと思います。

この3年目に入るわけですが、バスを走らせたからこそ、見えてきたものってこういうのがあると思うんですね、そういうのを大切に、今、私ちょっと言わせていただきました提案について、そういう方向性、考え方等、聞かせていただければありがたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部理事、石田喜一君。

市民福祉部理事(石田喜一君) ただ今、卯目議員さんからの再度の質問にお答をさせていただきます。

私もあわら市になりまして、初めて答弁させていただきますのでよろしく願いをいたします。

卯目議員もご承知のとおり、コミュニティバスの運行につきましては、平成17年11月1日より始まりまして、今年で1年10ヶ月ということで、平成18年の実績におきましても6ルートで41,940人という人が利用しております。

各ルートの対象人口や年齢層の違いによりまして、その利用度に大きな差があるとともに、生活パターンもバスの利用の同調が必要であります。

そのため、利用の高い路線では、バスに合わせた生活の形態ができあがっているように私も感じております。

今後、利用度の低い路線での、利用の低い停留所の休止及び幹線コース等の形の運区の改善を行なって、その効果を見た上で、それでも尚且つ利用度が上らないのであれば、先ほど市長の答弁にもありました通り、部分的廃止等も視野に入れながら考えております。

しかし、私も交通弱者の足である公共機関の役割も、大きいものと私も認識しております。そのために一人でも多くの方が乗っていただくために、今、卯目議員から提案ありました、買物及び医療機関の目的別ルートと合わせまして、経費削減に繋がる面からも、スクールバス運行の教育委員会とも協議、調整を図りながら、最終的には地域交通活性化協議会に諮問いたしまして、より一層の利便性とその効果が現れるよう、運行方法も総合的に検討させていただきますのでご理解の程よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 続いて、ケーブルテレビのことで再質問をさせていただきます。

今ほどのお答の中に、担当者が二人しかいないということ、また、以前これはお聞

きしたところによりますと、現場の撮影から編集、テレビに映るまでの作業に、撮影した時間の約5倍の時間がかかると聞いて、それこそ私たちの目に入ってくるまでに、いろいろ苦労されているんだなと思って、今、ため息が出ました。

それはさて置きまして、以前、教育厚生委員会、私が前に教育厚生委員会であったわけですが、その委員会の視察で富山県小矢部市に行きました。その時の事を少し紹介したいと思います。

ここは国の補助を、それも大きな補助を受けて、市が放送局を持っています。そしてテレビ放映をしているという、全国でも数少ない自治体でした。

ここで取り組んだのが、糖尿病予防の健康に関する番組の制作です。小矢部市は他の市と比べて突出して糖尿病患者がとて多くて、困っていたそうです。そこでそのテレビを使って、これに取り組むことによって、かなりの効果が上り、患者が減って、医療費の削減にまでこぎ付けたという話を聞きました。

その時私は本当に羨ましいと思いながら、そういうことをするにはスタジオがなければいけないのかなと思っていて、とって私のこのあわら市では、そんな事は無理やなっていました。

でも最近、テレビを見ていますと、ビデオカメラ、あとはテレビカメラですか、そういう物が直接目に飛び込んでくるようで、そのスタジオとかが無くても、方法によってはそういう事に取り組んでいく事も可能じゃないかなというように思ったわけですね。

それで、さっきスタッフは二人しかいないってことをお聞きしましたけれども、例えばそれを福祉課の方達と協議をするとか、その横断的にいろいろ協議をして、そこに何とか活路といいますか、皆さんに喜んでいただけることができないかって思います。

目で見て、耳で聞くことのできるテレビの持つ力ってというのは、かなり大きいものがあります。ただそれを報告として、行事を流して、イベントの行事ですとか、いろんな事を流して、それを報告として見るのもいいんですが、もう一歩踏み込んで、テレビを見ている人との間に、コミュニケーションが発生するような、そういう工夫があって欲しい、そういうように思っています。

これは提案なんですけども、さっき健康教室のことをお話しましたが、試しといてはなんなんです、やはり私たちは健康で明るく暮らせるという、その幸せっていいですか、そういう事は子供から大人まで、誰でもが願うことだと思うんですね、それで健康に関する協議というのも、皆さん非常にお持ちなので、受診率アップの推進、そういうもの等も含めまして、勿論介護予防、メタボリックシンドローム予防、そういうものも含めて、全般的な健康に関することを1年を通して計画をして、先ほどことも含めながら、番組の中で少しずつ、そんないっぺんになるとかじゃなくて、少しずつでいいので、織り込んでいくことってというのはできないでしょうか。

その広報あわらですとか、あわら市のホームページ、インターネット、いろんな目に触れるものはありますが、目で見て、耳で聞くということの素晴らしさを、ぜひ生

かしていただいて、そのテレビの力の活用になればというように考えます。

もう一度、この事について、どんなふうな考え方をお持ちなのか、お聞かせいただくとありがたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長室長、長谷川賢治君。

市長室長(長谷川賢治君) 卯目議員の再度のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃる、生涯を健康で暮らす事は誰もが願うものであります。そこで市民の皆さんが関心を持っている、健康に関する番組を編成し、ケーブルテレビの番組の中に織り込んだらとのご提案については、先ほど市長も申し上げましたように、ケーブルテレビでの番組編成には、いろいろな制約がありますが、国及び県とにおいて、健康に関し作成した番組があり、その提供が得られるのならば、放映したいと思えますし、そのことも含めまして、健康長寿課、並びに市医師会と協議、検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

北島 登君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、6番、北島 登君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) それでは、市政会、6番、北島 登の一般質問を行ないます。

通告の内容は、先の6月定例議会に審議されました、あわら市金津雲雀ヶ丘寮特養40床増床建設での、議会への説明と設計価格、入札制度とあわら市行政運営を任せられている市長のすべき市民への直接説明責任についての二つの質問を行ないます。

まず、雲雀ヶ丘寮からさせていただきます。

あくまでもあわら市雲雀ヶ丘寮特養40床増床建築は当該施設を希望される、70名を超える待機者とその方々のご家族を始め、全市民の長年の悲願であります。

ですので、増床建築自体に疑問を抱き、質問をさせていただくわけではありません。主な内容は、この入札にかかる市長の決意と考え方、そして入札制度についてです。

昨年、官製談合や入札に絡む汚職事件で、3人の知事を含め、全国で15人もの首長が逮捕され、事件暦に残る年となりました。

また、福井県に置いては、パイプライン談合により、県内を震撼させる事件も起きてしまいました。

更に近年では、入札制度そのものに問題があるとの指摘も問いだされていることを、よく考えながら質問をしたいと思います。

近年にはない、いや私が議員をさせていただきまして、4年と5ヶ月、見たことも無い設計額の入札が行なわれ、14日の開札待ちとなっています。

設計額は7億9千万円を超える入札です。まず過去の一連の経過に対し、話をさせ

ていただきます。

前回の6月議会に上程、委員会審議で余りにも多額な予算で全議員に説明すべきとの意見から、説明されるまでは予算の執行を控えていただきたいという意見書つきで、教育厚生常任委員会で決定、議会最終日に議会と十分に話し合いをし、進めていくという内容で可決、また、その旨の説明が理事者から7月23日に教育厚生常任委員会協議会であり、8月3日には議会全員協議会で話われました。

その席上で、入札制度の話し合いもされました。理事者からのその席上での最終的な発言は、入札制度は一般競争入札を考えている、入札制度検討委員会で話し合い、より良いものを取り入れたいとのことでした。

その時私が感じたことは、従来の入札制度よりも、適応範囲を拡大し、より良い業者が落札をし、施工に当るのだと思いました、思っていました。議会の意見としては、概ね問題も無かろうとのことで、この件に関しては終結しました。

私はこの入札で、この入札での噂を始めて耳にしたのは、8月21日のことで、同僚議員と市役所で会ったときに聞き、本当に驚き、耳を疑いました。

内容的には、入札メンバーでの話し合いがなされたとか、その話し合いが壊れたというものでした。

そしてすぐにあわら市ホームページ中の一般競争入札で見たものはあわら市になって初めて、狭い範囲の条件付一般競争入札と初めての最低制限価格ありの文字でした。

その公文書を見たとき、これだけの多額の入札で、業者数も少ないあわら、坂井市に絞込み、ましてや一般競争入札本来の競争の原理を妨げるような、最低制限価格あり、そして今までの考え方とは全く違う制度に変更されたにも係わらず、議会には入札制度の決定事項の説明がないまま、公文書が世に出回ることになり、一番大事な所で議会は理事者に裏切られてしまった、全くを持って残念の極みであります。

また、ある市民と話したときのことである、今回の入札、大変なことが起きてしまったと話したら、疑いたくなくても疑ってしまうよねというではありませんか。更に尋ねますと、最低制限価格を知ってしまったら、落札業者が決まってしまう、決定するその不正までは防げないとのことでありました。

なぜ、このようなことが起こり、このような内容での入札制度に変更しなければならなかったか、その訳に至った経過と市長の考え方について、お尋ねをしたい。

二つ目の質問は、あわら市の行政運営を任されている、市長のすべき市民への直接説明責任についてです。

先ほどからの市長答弁を聞いていますと、10月には財政計画や財政シミュレーションの提示がなされるとのことですが、その時点で中学校2校のあり方、特に金津中学校は選択肢が改築は市長のお考えから外され、耐震補強工事を含む大規模改修、耐震補強工事のみを行なう、大規模改修のみを行なう、最小限度の改修を行なう、当分の間、改修は行なわない等、体育館を含めて考えると、金津中学校はどのようになるのだろうと心配されている市民の方々が、非常に旧金津地区に多い、以前と同様、市

民説明会を開き、直接市民に市長ご自身の考え方を説明していただいてから、総合振興計画や新市建設計画の変更案を議会運営委員会に上程するべきと思うが、市長はどうお考えかお尋ねしたい。

また、あわら市市役所ホームページの市民会議室の再開について、市長はどのようにお考えかお尋ねしたい。

この二つの事項に取り組む決意と、明確で誠意ある答弁を求めます。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 北島議員のご質問にお答えをいたします。

まず一つ目のご質問ですが、入札制度につきまして国は、公共工事に対する国民の信頼性の確保と、これを請け負う建設業の発展を図ることを目的として、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を定め、入札及び契約の透明性の確保や、談合その他の不正行為の排除、公共工事の適正な施工の確保などの措置を講じることとしております。

あわら市では、合併以来、この法律の趣旨を踏まえ、入札制度の見直しについて鋭意検討して参りました。また、今年に入り6回の入札制度等検討委員会を開催したところであります。その結果7月1日から大きく制度変更を行ったところであります。

主な内容としましては、一般競争入札の拡大を図るための基準を見直し、これまで土木工事の設計金額で1億5千万円以上、建築工事で3億円以上について条件付一般競争入札としていたものを、土木、建築工事ともに設計金額7千万円以上について条件付一般競争入札とすることといたしました。また、2億円以上の工事につきましては、原則として共同企業体方式とすることといたしました。

今回の金津雲雀ヶ丘寮増築工事の入札につきましては、設計金額が約7億9千万円となることから、共同企業体方式による条件付一般競争入札とすることといたしました。

また、工事の適正な施工の確保、例えば下請け業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底、不良工事の発生等を未然に防止するために、最低制限価格を設けることと致しております。

今後とも、入札制度の透明性、公平性、競争性を高めるために、一般競争入札の枠の拡大や電子入札制度の導入も視野に入れて検討を行って参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

2つ目のご質問にお答えいたします。

私は、6月議会の冒頭におきまして、今後の行政運営につきましては、「個別の事務事業に成果主義を導入した行政評価を行い、適宜、改善を加えながら、正確で分かりやすく表現した情報公開を行なう。また、将来、私自身が判断に迷う課題や市民同士の利害が対立することもあると思うが、情報を共有し、共に考えていくことが重要であり、市民感覚で透明な行政運営を行なう。」旨の所信を表明いたしました、この

ことは、私があわら市の市政運営の責任者として、市民に対して、十分な説明責任を果していかなければならないという考えからの発言であります。

議員の、中学校2校のあり方についての住民説明会を開催すべきであるとのこと指摘ですが、2校存続に係る説明会は、先の市長選挙結果を踏まえ、開催は考えておりません。

しかし、学校施設整備計画については、現段階ではどの方法によるかは決めておりませんが、市民の皆様と情報を共有し、ご意見をお伺いしながら、進めて参りたいと考えております。

なお、10月中には今後の財政計画をお示しし、ご検討いただいたうえで、新市建設計画の変更を提案させていただきたいと考えております。

次に、ホームページの市民会議室について申し上げます。

平成15年度に、日本広報協会が行った「市区町村広報広聴活動調査」によりますと、およそ3,000市町村のうち、「電子会議室または掲示板を開設している」と答えたのは969団体で、全体の32.1%を占めております。一方、平成18年9月に総務省が取りまとめた「地方自治情報管理概要」によると、およそ1,840市町村のうち387団体、21%となっております。この間、平成の大合併が進められていますので、合併後において、電子会議室等を設けなかった市町村が相当数あったものと思われます。

本市における電子会議室であります。合併前の旧両町が類似した掲示板を設けていましたので、合併と同時に開設したあわら市ホームページにおきましても、市民相互の意見交換や各種サークルの情報交換の場として「市民会議室」を設けております。

この会議室では、北陸新幹線や地域情報化、子育てなど、複数のテーマを設け、多くの皆さんから貴重な意見が寄せられ、テーマによっては、活発な議論が展開されていきました。

しかしながら、統合中学校建設が具体化する中で、昨年2月に中学校建設に関するテーマを設けたところ、「統合」「2校存続」双方の投稿が数多く寄せられ、建設的な意見が寄せられる一方で、議論の活発化とともに、投稿者同士による誹謗、中傷あるいは名誉棄損とともれる投稿が横行したことから、本年1月9日に閉鎖のやむなきに至ったことは、議員ご承知のとおりであります。

さて、この市民会議室の再開についてのお尋ねですが、電子会議室あるいは掲示板を開設している多くの市町村では、インターネット上に意見交換の場を設けることにより「市民の行政への参加」を促すことを目的としています。これに対しては、「電子会議室が、行政への市民参加を促進するのではなく、行政と市民との双方向的な仕組みやルール作り、そして、その運用こそが重要である」といった指摘もあるようです。

いうまでもなく、インターネットでは、対話する相手の感情を読み取ることができないことから、相手のことを配慮することなく、高圧的な言葉を安易に書き込む人物が多数存在し、現在では、電子掲示板による誹謗・中傷あるいは名誉毀損のほか、恐

喝や犯罪予告といったことまで書き込まれ、ある掲示板サイトでは、損害賠償を求める訴訟が起こされるなど、大きな社会問題となっています。

いずれも、サイトを運営する管理者の社会的責任が問われており、電子掲示板の運営に当っては、高度な管理能力が求められているものと考えております。

このような中、県内の自治体においては、事前登録を前提とした会員制の電子掲示板を設ける動きがあります。この掲示板の特徴は、第1に、匿名性を排除することにより、投稿の質が向上すること、第2に、ホームページへの掲出以前に、投稿内容のチェックが可能であること、第3に、管理に当る職員の負担を軽減できること、が挙げられます。

私といたしましては、最低限、これらのことを満たすことが、市民会議室を再開するための条件であると考えていますが、残念ながら、本市が保有する現行システムでは、この条件を満たすことができませんので、直ちに市民会議室を再開することは、困難であると認識いたしております。

従いまして、今後、電子自治体の進展とともに予想されるホームページのリニューアルに向け、インターネットによる市民と行政の関わり方について、十分な検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 2回目の質問をさせていただきます。

時間の方も結構ないので、結構早くしてやらさせていただきます。

通告書は提出しましたが、質問書の提出をしていないためということもありました。期待した答弁をいただけませんでした。2回目の答弁の中でお答えられるものがあれば、お答えください。

今ほどの中で、電子入札制度導入も視野に入れてという事ですが、今回の雲雀の入札制度とは大きく違い、開きがあるものですね。今回の今ほどの答弁の中に、透明性、公平性、競争性のその3つのことを考えますと、今回の入札制度よりも、以前あわら市で行なわれていた、入札制度そのものの方が、より電子入札に近いものであったのではないかと考えています。

先ほど契約金額の適正化というお話を一番最初の冒頭で出てきたと思うんですけど、それについても疑問視するところがあります。といいますのは、まずは設計価格から、こういう公共事業事態、公共入札は甘いということです。

設計価格、ひとつの例を上げますと、芦原温泉駅の後のウェルネス木村、あこは6階建てです。特養100床、デイサービス40床、リフトバスにオール電化、設備、備品等々すべて込んで12億円、雲雀ヶ丘は特養40床であります。備品の購入もございしますが、あくまでも2階建て、鉄骨の建物で、規模的には半分以下でございます。それが7億9千万円、これが公共と民間の決定的に異なることです。

民間はより良い物を1円でも安く調達する、発注にあたり、インセンティブが働くか、働かないかの違いであります。

市長は今回の入札にあたり、貴重な公金を有効に使う為にどのような努力をされたのかお伺いしたい。

4番目の質問、当あわら市には入札結果チェックを行なう、入札監視委員会があるのか、またどのようなチェックをされているのかお伺いしたい。

2回目の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 北島議員の再度の質問にお答えをさせていただきます。

電子入札につきましては、今現在、県は一部導入を進めておりますが、県内の自治体がですね、幅広くこれを導入するためのいろんな協議会を進めているところでございます。これは将来的な話として、市長の答弁で申し上げたところでございます。

その他にですね、県が進めております公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律、これに基づきましていろいろな改善が進められておるわけでございますが、それを参考にしながら、当あわら市ではこれまで、あわら市の入札制度につきまして、いろいろ検討をしてきた結果ですね、今回の雲雀ヶ丘のこの工事に合わせてですね、改善をしてきたというところでございます。

それが北島議員のおっしゃるようになりますね、以前の方が透明性であるとか、競争性が優れていたと、今回、後退したのではないかというようなお話でございまして、我々入札制度検討委員会、副市長が委員長でございまして、今、不在でございまして。私が副委員長という立場で、あと5名の委員さん方と充分協議を重ねてきた結果、今回の形が非常に透明性、競争性、それからいろんな地元の経済性ですね、こういった地元への配慮といったものも含めまして、一番ベターであるという方法で今回、実施をさせていただくことにしたわけでございます。

それからウェルネス木村の例が示されておりますけれども、これにつきましては入札後の価格ということでございまして、実際は設計段階での価格はですね、12億円ではなかったらうと、それよりもかなり大きな金額であったものが、企業努力で12億円になったという具合に聞いてございますので、今、それと比較されまして、雲雀ヶ丘の7億9千万、これにつきましては現在、設計価格でございまして、これを同等な金額で比較されるのは、雲雀ヶ丘の入札結果を見てから、またご判断をいただきたいと思うわけでございます。

それから、市に入札監視委員会の制度があるのかというお話でございまして、これもですね、俗にいう適化法の法律が執行されまして、その中にいわゆる努力規定という形で、第三者の機関による入札制度の考察と申しますか、提言、そういう形をとるべきだという提言があったわけでございます。

その中で、県はいち早くその制度を取り入れまして、現在、5名でしたかね、5名の委員さんで、その抽出によります工事のですね、入札内容の評価、その過程のいろんな問題につきまして意見を述べられているということでございます。

大学の教授、または税理士の方、弁護士の方、それから会社の役員の方、そういっ

たメンバーでございますが、これらにつきましてはあわら市としましてですね、そういった機関を独自に持つのか、または他の自治体と共同でですね、そういった形をしていくのか、これらは検討に値する問題でございますので、これらにつきましてはまた市長と協議をしながら、今後の方向を探っていきたいなということで考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 3回目の質問をさせていただきます。

今ほど、ウェルネス木村は工事金額と、雲雀は設計だからそれほどの、雲雀が工事金額になった時にはもっと下っているはずだということをいっていました。

それならば、最低制限価格を、歯止め止めたらあかんのじゃないですか。下潜しているところは、もしかするとその金額でできるかもわからないんですよ。

奈良県の大和郡山市、そこは最低制限価格を設けてます。しかしながら、最低制限価格を公表してます。ということは、潜らない、尚且つ厳しい最低制限価格であるということです。それならば本当に競争の原理も働いて、より良いいいもので、ホールインワンとかニアピンがあったりしないとは思うんですけど。

それと、新聞の中で工期が3月25日まででしたか、品質を求めるのであれば、9ヶ月かかる工事を半年でするのはちょっと無理があるかなと、個人的には思っております。

それから、先ほど透明性、公平性、競争性、その中ではやはり、福井県全体での一般競争入札であり、且つ最低制限価格を従来のように設けていないという形が一番望ましいと思っておりますが、もう一度、この件についてお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 最低制限価格を設けずしてですね、より安く施工してもらってはどうかというようなご意見でございます。

これにつきましても、4つの大きな項目の中で適正な施工の確保というものが、日本社会全体の問題となっておりました関係上、いわゆる確保の為に下請けを含めた、ダンピング防止対策というものが国から示されたわけでございます。

それを受けまして、ある一定の工事に関しましては、いわゆる調査価格、入札調査価格ですね、金額がそのラインを下回った場合には本当にそれで施工が可能なのかと、良質な工事ができるのかと、下請け業者に対するいろんなしわ寄せが行かないのかといったような、判断を発注者がしまして、良しとすればその金額を下回った場合でも契約に至るという方法とですね、それから最低制限価格という形でですね、その金額を下回った場合には、入札失格という形の価格の設定の仕方、この二つがあるわけでございます。

今県内の7市の状況を見ますとですね、いずれにいたしましてもそういった工事の品質確保という目的を持ちまして、最低制限価格を何らかの形で設けているという状

況でございます。

失礼しました、越前市以外はですね、何らかの形で設けているということでございます。そこで、近隣では坂井市につきましても、一般競争入札、坂井市もあわら市と同調いたしまして、7千万円以上の工事につきましても、一般競争入札を行なうという形になっておりまして、この一般競争入札の場合は、最低制限価格を設けております。

それから、敦賀市の場合はですね、調査基準価格、これ1千万円以上の工事につきましてはそういう対応をしております。

それから、大野市につきましても、失格判断基準額という大野市独自の言葉を使いまして、これは事実上、最低制限価格にあたるわけでございますが、そういった形ですね、形は若干違う場合があるわけですが、何れにしましても現在、越前市以外はすべて何らかの形で制限価格、または調査価格等々をつけながら品質の確保に努めているということでございます。

そういったことをあわら市としましても、いろいろ参考にしながら、今回は大型の工事でございますし、より安く、より良い工事の施工をしていただきたいという形の中で、市の契約事務規則がございまして、これ第28条にですね、その入札制限価格を設定、設置することができることとされておりまして、その場合には予定価格を構成しますところの材料費、または労務費、それから安全管理費とか現場管理費、そういった諸経費の割合を考慮いたしまして、設定するとなっておりますので、その範囲の中で今回は最低制限価格を用いるとした次第でございますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 6番、北島 登君。

6番(北島 登君) 3回終ってしまったので、少しだけ要望等々って言いますとあれですけど、あくまでもこれ議決事項なので、反対するつもりも毛頭ございません、しかしながら、これ以上の噂はあまり良くないと思いますし、誰が聞いても聞こえてくると思います。そういったことだけでなく、適正な入札で執行されるよう期待をいたします。

次にですね、先ほどの市民直接説明の責任の2回目の質問をいたします。

先ほど市長の答弁がすべて含まれているという部分のような感じで、書くことが無かったんで、何をしたいかなと思っていたところ、前回の9月5日の本会議の時に、僕の心の中でちょっと悔しかったというあれですけど、こちらに行政報告があります。この行政報告の教育委員会所管の中で、やはり金津中学校の耐震診断はCランクであったということの報告をやっぱりして欲しかった、これが中身がカヌーポロでは耐震診断の事業費に720万円もかけてる意味がないですし、祭りごとと、それから私たち子供を持っているような親の心を比べると、どちらを重要視するべきかと思うと、僕の中ではやはりお子さんを持つ親の心、もしくは事業費だと思うんです。

そのことで、まだ市民に合う機会は終わってません、金津地区での運動会での挨拶状

で、改築をしないも旨を直接市民に伝えてあげるべきだと思いますが、市長の誠意ある答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 金津中学校の体育祭ですか、今言われたのは。

今回、小学校での体育祭では挨拶はしないことになっておりますので、その機会はちょっとないかなと思いますけども、まず、今回のCランクのことですけども、まず、全員協議会の方ではご報告したと思いますし、それからやはり一般質問できちっとお答えしたほうがいいかなというような思いもありましたので、そういうようにさせていただきましたので、それはまずご理解いただきたいと思います。

それから、恐らく今の再質問のご趣旨はですね、私が選挙期間中に金津中学校の耐震診断の結果によっては、場合によっては金津中学校の改築も視野に入れますというところを押さえられて、橋本は金津中学校を改築するといっているよというように受け止められたが為の今のご質問ではないかなと思います。

今ほど申し上げましたように、金津中学校の耐震結果が出まして、これがCランクでしたので、私の公約は、繰り返しますけども、公約は別としまして、選択肢は何もしないというところから耐震と大改修ってところまで選択肢は広がったと思います、これは一般論として、しかしながら、その結果を見ますと、やはり当面ですね、ずっと先はわかりませんが、当面は金津中学校の改築ということは、選択肢からは離れたといっているのではないかと思います。

そういう趣旨ですので、ご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 6番、北島 登君。

6番（北島 登君） 何らかの形で、できるだけ多くの情報を出していただいて、お互いに協議できるくらいの、近い距離での話し合いができる場を作っていただけるように希望いたしますし、そのことで答弁があるんでしたらお願いもしたいと思いますし、やはり片方だけっていうと、教育関係の格差もどうしても出てきてしまいますし、そういったことも市民感情等々も出てきます。

できるだけ早く、早期にそういったお伝え、もしくはボトムアップの吸上げをしていただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 今までも何度か答弁申し上げておりますけれども、なるべく早くですね、正確な数字とか考え方をお示しをして、充分なご理解をいただけるように努力してまいりたいと思います。

お互いに正しい情報を共有するということが前提だと思いますので、そういう事に努めてまいりたいと思います。

議長（山川 豊君） 以上で一般質問を終結いたします。

散会の宣言

議長（山川 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

明日から20日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いします。

本会議は、9月21日再開します。

本日は、これをもって散会します。

（午後6時01分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成19年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成19年度 第24回あわら市議会 定例会

平成19年 9月21日(金)
午後2時15分 開 議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第73号 平成19年度あわら市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 3 議案第74号 平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議案第75号 平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第76号 政治倫理の確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第77号 あわら市情報公開条例及びあわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第78号 あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第79号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 請願第 1号 品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な農業担い手育成を求める請願
- 日程第10 請願第 2号 子どもの医療費無料化を求める請願
- 日程第11 請願第 3号 年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願
- 日程第12 発議第 9号 食料・農業・農村政策に関する意見書
- 日程第13 発議第10号 道路特定財源の確保と道路整備予算の充実にに関する意見書
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第16 常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件

1. 閉議の宣告

- 1. 議長閉会あいさつ
- 1. 市長閉会あいさつ
- 1. 閉会の宣告

出席議員（20名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央

欠席議員

22番 杉田剛

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	市長室長	長谷川賢治
総務部長	神尾秋雄	市民福祉部長	毛利純雄
経済産業部長	出店学	土木部長	絹谷忠典
教育部長	平田幸一	会計管理者	山口博行
芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一	市民福祉部理事	石田喜一
土木部理事	田崎震太郎		

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

開議の宣告

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、20名であります。

杉田 剛君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後2時17分）

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行いません。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、石田則一君、12番、丸谷浩二君の両名を指名します。

議案第73号から議案第78号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第2から日程第7までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（山川 豊君） まず、総務常任委員長より報告願います。

総務常任委員長、北島 登君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

6番（北島 登君） 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会審査のご報告をいたします。

当委員会は、去る9月12日に開会し、今回、当委員会に付託されました、議案第73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第3号）委員会所管分、議案第76号、政治倫理確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第77号、あわら市情報公開条例及びあわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第78号、あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定についての4件の議案について、市長及び担当部課長等の出席を求め慎重に審査をいたしました。

以下、主な経過と結果についてご報告をいたします。

それでは、議案第73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第3号）の当委員会所管分について申し上げます。

先ず、歳出の当委員会所管分の主なものにつきましては、議会費関係において、行財政改革調査特別委員会設置に伴う旅費等に5万7千円、総務費関係においては、一般管理費で集会施設整備事業補助金99万円、市長選挙費で229万円の減額、防

犯対策費で防犯灯等の設置事業補助金 2 2 万 3 千円が計上されております。

一方、歳入につきましては、前年度繰越金 3 , 1 6 3 万 1 千円が計上されております。

審査の経過で、県費を伴う補助制度の対象とならない集会施設整備事業補助制度の見直しは考えていないのか、又、地縁団体を設置しなければならない県の補助制度の周知はしているのかという問いに対し、県の補助制度は、新築・改築等に対し、補助対象経費 1 5 0 0 万円を限度とし、県 5 0 0 万円、市 2 5 0 万円で、合わせて 7 5 0 万円の補助があるが、これ以上の補助は難しいと事であり、この補助制度の対象とならないものに対処するため、市単独補助として、補助対象経費を上限 5 0 0 万円とする補助率 1 0 分の 2 の制度の見直しについては、補助金等合理化委員会において検討するとのことであります。

又、県補助制度の周知方法については、区長会において補助一覧表を提示並びに説明しているとのことであります。

次に、防犯灯設置補助について、補助対象となる器具の種類や設置の個所の基準が定められているのかとの問いに対しては、地元負担が 7 割あることから、基本的には、集落の任意とし、区道においても設置しているとのことであります。又、街灯と防犯灯の区別が不明確であるとの指摘に対しては、交通安全灯と防犯灯に区分し、防犯灯の集落内の設置については、集落の任意とし、集落間の設置については、区長を通じて申請していただければ、検討するとのことであります。

次に、指定統計費において、就業構造基本調査や全国物価統計調査の調査内容についての問いに対して、就業構造基本調査については、5 年毎に、1 0 月 1 日に実施され、国勢調査区域が基本となり、国からピンポイントで指定されてくるということで、市内 1 9 調査区に区分され、1 調査区 1 5 世帯が選定され、全体で 2 8 5 世帯、1 5 歳以上を対象に、9 0 0 人から 9 5 0 人を対象に職業経歴、従事年数や労働条件等を調査するものであります。全国物価統計調査につきましては、5 年毎に、1 1 月 2 1 日に実施され、1 0 万人以上の団体は全て、1 0 万人以下の団体は 4 1 0 団体で、合計 6 7 3 団体が対象となり、県内 7 市 3 町が対象となり、あわら市では、9 0 店舗プラス大型 3 店舗の 9 3 店舗に対象となるとのことであります。

以上、本案につきましては、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 7 6 号、政治倫理の確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴い、用語の整理をする必要が生じたため、所要の改正を行なうものであります。

審査の過程で、普通預金を除くとなっているが、この条例を制定した意味があるのかとの問いに対して、所得や資産形成の透明性を図ることを目的に制定したものであるとのことであります。

以上、本案につきまして、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第77号、あわら市情報公開条例及びあわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、用語の整理をする必要が生じたため、所要の改正を行なうものであります。

審査の過程で、特定郵便局の固定資産税の課税状況はどうかとの問いに対し、以前から特定郵便局の地面は個人所有の土地となっており、課税されているとのことであり、

以上、本案につきまして、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第78号、あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、これまでの特別観覧席は、4人までが利用できるグループ席と1人で利用する一般席があったが、利用実態を鑑み、一般席の一部をペアシートに改装することに伴い、所要の改正措置を行なうものであります。

本案につきまして、特段質疑もなく、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案外になりますが、議論のありました主な事項について申し上げます。

先ず、北潟地籍における風力発電計画に係る事業経過についてであります。平成19年度における北陸電力風力発電の抽選の結果は、11地点中7位であったとの報告があり、誘致に対するメリットはどうかとの問いに対し、自動車24,000台のCO₂の削減、8,000から9,000世帯の電気がまかなえ、又、固定資産税が10年間で3億5千万円が見込まれるとのことであり、

次に、第4次友好訪中団派遣事業についてであります。来年は25周年となるが、成果、効果を考慮すれば、毎年続けることに対し、検討すべきではないかとの問いに対しては、このような交流事業の効果などは、数値で表すことは難しいことであるが、中国においては、魯迅と藤野巖九郎の関係は広く知れており、知名度は上がってきていると思われる。派遣事業を毎年実施することは、友好協会と協議しながら検討するが、今後は、中国の経済的発展により、経済的な面の可能性があるため、観光客の誘致などに対しては、攻めの姿勢で望みたいとのことでありました。

次に、ICカード標準システム構築業務選考結果についてであります。県内7自治体が既に導入されている機種であるが、今後、目的が増えると費用が多くなると予想されているので、独占にならないように注意すべきである。坂井市が未導入であるが、導入した場合、互換性の対策、保証期間の延長、万全なセキュリティ対策などには、十分検討すべきであるとの意見がありました。

次に、防災情報通信システムの方向性の早期決定、自主防災組織結成の促進、避難場所の指定見直しと周知徹底、備蓄物資の整備、旧芦原庁舎の利活用の早期決定など

の要望が出されております。

その他では、庁舎での入札制度検討委員会で金津雲雀ヶ丘寮建設の入札制度の変更が決定された後、その旨の報告が、議会になされなかったのは何故かとの問いに対しては、最終的にはこのように固まった時点で、報告が無かったことは申し訳無かったと思っているとのことであります。

この事意外にもみられるように、議会に対する報告等が欠けている事が多々あるように思われます。

今後このような事がないように、厳重に注意をするものであります。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、総務常任委員会の報告といたします。

議長（山川 豊君） 次に、産業建設常任委員長より報告を願います。

産業建設常任委員長、坪田正武君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

9番（坪田正武君） 産業建設常任委員会審査のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月13日、市長及び担当部長等の出席を求め、当委員会に付託されました、議案73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第3号）の当委員会所管について慎重に審査いたしました。

以下、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、農林水産課所管では、農業振興費において、農地集積実践事業補助金、4,272万6千円、競争力のある米産地育成事業補助金、232万円などが計上されております。

農地集積実践事業補助金については、重義農用地利用改善組合ほか17の農用地利用改善組合に対して交付するもので、集積面積658.3haに対し81.2haが補助金対象面積となっております。

また、競争力の米産地育成事業補助金については、市場で勝てる高品質な米づくりのため、認定農業者や集落営農組織に対し、コシヒカリの大粒化技術の導入を支援するものであります。

農地費においては、中番排水機場の真空ポンプなどの修繕に28万8千円、排水機場及び農道の補修工事に367万円、農業用水の維持管理に対し助成する国営造成施設管理体制整備促進事業補助金、1,235万6千円、坂井北部土地改良区が実施するパイプライン移設に対して助成する、小規模土地改良事業補助金、100万円などが計上されております。

林業振興費においては、牛ノ谷地係の林道改良工事、130万円が計上されております。

次に観光商工課所管では、観光費において、東海北陸道の全線開通前に行われるイベント開催に伴う、市観光協会へ対しての宣伝委託料、100万円などが、観光施設費においては、観光会館の電気料、72万円が追加、あわら湯のまち駅前周辺街路灯修繕に40万円が計上されております。

民生費、社会福祉施設費においては、芦原社会福祉センターの電気料金66万円が追加計上されております。

また、北潟湖畔荘が第三者に売買されることから、花菖蒲園の進入路通行地役権設定に伴う測量業務委託料、38万4千円が計上されております。

なお、地益権設定にあたり対価として、固定資産税額、年3万5,192円の20年分相当額を独立行政法人、年金・健康保険福祉施設整理機構にすみやかに払わなければならないため、予備費充当で対応したいとのことであります。

次に建設課所管では、都市計画総務費において、10月13日に開催する北陸新幹線建設促進福井北の玄関口大会に伴う負担金、30万円が、公園費においては、昭和公園の便器等取替、都市公園遊具修繕に140万円が計上されております。

住宅総務費においては、県補助金の廃止により、太陽光発電等住宅設備設置促進事業補助金、400万円が減額されております。住宅管理費においては、二面元村団地3棟及び上野団地1棟の解体工事費、210万円、二面元村団地跡地整地工事費、280万円などが計上されております。

審査の過程で、論議のありました主な事項について申し上げます。

まず、農林水産課所管では、競争力のある米産地育成事業について、大粒化するメリットはなにかとの問いには、

見た目もあるが、食味が増すということでありました。割れた米やくず米を取り除き、高品質の米づくりにより産地間競争に勝てる高品質の米づくりを支援していきたいとのことであります。

次に、中番の排水機場の修繕については、台風シーズンを迎えることから、早急に対応してもらいたいとの強い意見がありました。

次に、県単小規模土地改良事業補助金の市補助分はなくなったのではないかと問いには、今年度から農地・水・環境保全向上活動支援事業の取り組むことにより、市補助金は廃止となったが、この土地改良事業は、民地にパイプラインを設置したものを移設するもので、市の行政責任もあったということで、これに限り従前どおり事業費の10分の1、市補助金を交付するとのことであります。

次に、農地集積実践事業補助金の内容についての問いには、交付団体は、農用地利用改善組合である。農地集積者は契約が伴うので、任意組織ではだめで法人又は認定農家である。補助金は農地集積をした年度1回限りである。また、補助単価も少なくとも3年は変わらないとのことであります。

また、集積面積に対しての全額補助でなければならぬと思うがどうかとの問いには、品目横断的経営安定対策事業を推進する上で、各地区で農事組合法人が設立されたことにより、国の事業費枠の関係で頭打ちになったとのことであります。

次に、観光商工課所管では、観光会館及び芦原社会福祉センターの電気料追加について、当施設が使用した電力を30分間毎に計量し、そのうち1年間で最も大きい値（デマンド）を契約電力としていることから、デマンド監視をしているのかとの問いには、イベント時にピークに達することからデマンド監視はやっていないとのことで、

空調の運転管理方法を工夫して節約に努めているとのことであります。

委員からは、こまめに電気を切り、管理を徹底してもらいたいとの強い意見がありました。管理人が市職員でなく、管理が行き届かない部分もあることから、デマンド監視も検討し、導入していきたいとのことであります。

次に、湯のまち駅前周辺の街路灯修繕について、街灯の維持管理は地係の人がすべきではないのかとの問いには、市が設置したものであるため、市が維持管理を行っているとのことであります。

これまで、街灯については、いろいろな経緯で設置されてきており、明確なきまりはなく、今後は市全体の意見で見直しも考えていかなければならないとの答弁でありました。

委員からは、経緯も理解できるが、地係の人にいくらかは負担してもらってはどうかとの意見が出されました。

次に、花菖蒲園進入路測量業務委託料について、地役権の対価を支払う必要があったのかとの問いには、対価として固定資産税の免税ということで協議を進めてきたが、20年間の固定資産税相当額を支払うこととなったとのことで、売買後は固定資産税が毎年入り、20年後には回収できるとの答弁でありました。

また、もともと図面はなかったのか、図面があれば測量業務委託は必要ないのではないかとの問いには、地役権設定の登記に測量図面が必要なため業務を委託するとのことであります。

次に、建設課所管では、太陽光発電等住宅設備設置補助金促進事業補助金について、当初予算を編成する段階で県へは問い合わせをしたのかとの問いには、予算編成にあたっては問い合わせはしているが、その段階では、知事選挙も控え、結論がでておらず、最終的には、7月9日に補助金廃止の旨の通知がきたとのことであります。他の自治体も同じ様に計上していたとのことで、市長会として、今後このようなことがないように県に要望を行ったとの市長答弁でありました。

また、申し込みはなかったのか、との問いには、問い合わせは、5、6件あったが、申し込みはなかったとのことであります。なお、市広報の8月号には県補助金廃止のことを掲載したとのことであります。これは8月号確認済みであります。

今後については、県補助金にたよるところが大きく、県補助金が再開されれば対応していきたいとのことであります。

当初予算の編成にあたっては、国、県補助事業の動向を十分見極め予算計上すること。また、国、県の補助事業の廃止、縮減に伴い、安易に既決予算額を減額することなく、事業の必要性、緊急度を十分検討し、慎重に対応することを強く求めるものであります。

次に、昭和公園の便器等取替修繕の内容についての問いには、いたずらにより便器に小石が詰められたため、便器の取替えと老朽化等のために浄化槽までの汚水ます及びパイプの取替えを行なうとのことであります。

いたずらの防止策は考えているのかとの問いには、便器は掃除口つきの便器に取り

替えるとのことであります。

次に、二面元村団地の跡地整地工事について、整地だけでなく、盛土もするのかとの問いには、地主との協議も整ったので、構造物を撤去し、盛土整地し、測量して地主に返すとのことであります。

以上、本案につきましては、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案外になりますが、主な事項について申し上げます。

まず、農林水産課所管では、品目横断的経営安定対策の加入状況及び農地・水・環境保全向上活動支援事業の取り組み状況について報告がありました。

品目横断的経営安定対策の加入状況は、あわら市は、水稻の作付面積1,907.5haに対し51.7%、大麦の作付面積は614.7haに対し、96.1%の加入であり、坂井地区全体の35.0%、95.1%に比べ、いずれもあわら市が坂井地区全体より上回っているとのことであります。

委員からは、生産組織の法人化が進んでいる中、今後の指導方法について、税関係を含めてどのように考えているのかとの問いには、自治体・JA・農家が一体となって、この事業を補完していく。特に、推進に向けてあわら市の水田農業推進協議会が中心として進めていくとのことであります。

また、市と税理士会が協議を行い共通の認識を持ち、簿記記帳の研修会を開催し、JAと一体となって経営簿記等の支援を強化していくとのことであります。

次に、農地・水・環境保全向上活動支援事業の取り組み状況は、該当地区92地区のうち76地区が取り組み、82.6%となっております。また、営農活動支援部門の取り組みは、4地区で面積594aとなっております。

委員からの交付金の残額はいつ交付されるのか、予定された金額が満額交付されるのかなどの問いには、残りの交付金1割は、県が現地調査を実施して、活動を見極めたうえ年度末には交付できるとのことであります。

そのほか、委員からは、5年間の事業として捉えるのではなく、将来に向けてこの事業目的達成のため各集落を指導していくとの強い意見がありました。

次に、観光商工課所管では、屋台村の進捗状況について、2次募集はどのように考えているのかとの問いには、1次募集の応募は0件であった原因として、屋台村そのものの説明不足。募集期間が短い。現物の屋台がない。月5万円以外いらぬのかとの説明不足。イベントの具体性がない。出店者へのそれぞれへの相談に応じられなかった。PRが市内のみで市外に手薄であった。など上げられるとのことであります。

現在は、2次募集について検討中であるが、今月下旬から10月末までの40日間は募集期間を設け、屋台村のオープンについては12月初旬を目標に考えているとのことであります。なお、現地には屋台村のモデル店舗を設置するとのことであります。これは一昨日完成しております。

また、地元店との協議、説明はしているのかと問合せには、創生塾のメンバーが個々に地元店と協議しているとのことであります。

そのほか、湯かけまつりについて、踊りが長かったのではないか。踊りの輪に一般の人が入りにくかったのではないか。イベント広場の席数が少なかったのではないか。湯かけみこしの担ぎ手として市職員が多かったのではないか。などの意見が委員から出されました。一方では、各旅館が宿泊客に抽選券を出して、賑わいがあったとの意見も出されております。

今後は、良いところは伸ばし、悪いところは反省し、祭りを盛り上げていってほしいとの要望がありました。

次に、芦原温泉上水道財産区所管では、宿泊者の減、業態者の休業、節水等により給水状況は非常に厳しく、平成18年度は600万円の赤字、平成19年度は2,000万円の赤字が見込まれることから、給水量が下げ止まらない中では、赤字解消には15%から20%増の料金改定しか方策がなく、平成20年度から実施するため、改定幅などの検討を行っているとの報告がありました。

委員からは料金改定は温泉客が少ない中スムーズにいくのかとの問いには、6月から管理会等で資料を提示して検討してもらっており、承諾を得ている。しかしながら、管理委員からは改定幅については十分考慮し、大幅な改定をさけるようにとの意見もあり、改定幅には苦慮しているとのことであります。

次に、上下水道課所管では、財産区の上水道料金と市の下水道使用料との納付書の一本化についてであります。このことは、下水道使用料の滞納額が、財産区水道供給区域で約90%を占めていることから、滞納額の減少を図るため取り組むべきと指摘していたものであります。

地方自治法の規定により、財産区へ下水道使用料の徴収委託することについては、法に抵触するとのことであります。反対に、市が財産区水道料の徴収受託し行なうことも、財産区の存在価値がなくなり、総合的に判断すると、適当ではないとのことであります。

しかしながら、各々が、「お互いの権限を侵さない範囲での納付書の本化を図る」「目的は、あくまで経費の節減、市民サービスのため」、「納付書の作成、打ち出し、発送等に係る経費については各々が負担する」「受委託等がない」などの一定の条件を理解し、進めれば納付書の本化は可能とのことから、今後、料金システムの変更などの諸問題を解決し、20年4月実施に向け取り組んでいくとのことであります。

なお、財産区管理会を始め、関係区であります温泉3区の区長には一本化に向けての取り組み状況を説明し、事務処理を進める旨の了承を得ているとのことであります。

しかしながら、納付書の本化に伴い、下水道使用料の滞納者が減少すると推測される一方、財産区水道料の滞納者が増加することも懸念され、また、コンピュータソフトの変更に多額の費用がかかることから、滞納金額のほとんどが業態者である。臨戸徴収を強化することが収納率の向上につながるのではないか。などの理由から、一本化がどれだけ投資効果に繋がるか苦慮しているとのことであります。

次に、坂井地区水道用水供給事業の移管についてであります。県において、本供給事業の将来の事業の進め方の検討を進めるにあたって、本事業が住民の生活に最も密

着した事業である。県と市町村の役割分担の観点から、市町村が実施すべき事業である。給水開始後約20年が経過し、また経営も安定しているため、事業移管しても将来の事業運営に支障を及ぼす事の大きな懸念がない。などから、坂井市及びあわら市に限定して移管するとのこととあります。

委員からは、経営が安定しているのになぜ県は移管するのかとの問いには、勉強会などを通じて市にマイナスにならないよう見極めながら、また坂井市との連絡を密にしながら対処していくとのこととあります。

次に、下水道整備の見込みについての問いには、芦原地区は25年度、金津地区は28年度完了を目標に順次整備を進めていくとのこととあります。

最後に、「あわら市農業対策に関する各種要請」、「平成19年度社団法人全国シルバー人材センター事業協会の定期総会決議に係る要請」については、いずれも全員異議なく賛同できるものと決しました。

また、「食料・農業・農村政策に関する意見書案」、「道路特定財源の確保と道路整備予算の充実に係る意見書案」を所定の賛成者を得て、当委員会委員より提出しておりますので、議員各位の賛同をお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果を申し上げ、産業建設常任委員会の報告といたします。

どうもありがとうございました。

議長（山川 豊君）次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

教育厚生常任委員長、関山博夫君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

7番（関山博夫君）議長からご指名いただきましたので、審査のご報告を申し上げます。

去る9月17日開催の教育厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

当委員会への付託案件は、議案第73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第3号）、当委員会所管についてでございます。議案第74号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第75号、平成19年度金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第2号）、最後に請願2号、子供の医療費の無料化を求める請願、以上でございます。

始めに生活環境課からは公共交通対策費、あわら湯のまち駅屋上防水改修工事、460万円の計上をされております。

あわら湯のまち駅舎は築後30年を経過しており、今回の工事は、主建物部が、281.1㎡、待合室145.2㎡、合わせて426.3㎡の防水と、観光案内所の天井の張替え15.5㎡をするものであるとの報告がありました。工法につきましては、塩化ビニール樹脂シートで前面を、こう屋根部を押さえるということとあります。

そこで委員からは、新築で無く経年の再投資であるから、屋上防水仕上げモルタルも著しく風化している現状を鑑みて、丁寧で吟味した手当が必要であるから、特に業者選定や工程での指示や立会いには吟味して欲しいという要望がありました。

10年間の業者保証であります。防水工事は他の施設でも実施しており、参考にして欲しい、また、同駅舎については今後耐震についても調査をお願いするとの意見もありました。

そこで市長からは、公共施設については計画を立て、年次毎に実施していきたいとの答弁がありました。

最後にあらゆる委員からは、あらゆる公共の建物については、管理者が定期的に建物を見回り、異常が無いか確認すべきとの、強い追加意見もあったわけでございます。

議案外ではコミュニティバス運行につきまして、一部変更の説明がありました。

利用者の意見を聞いて、北ルート3号線と南ルート2号線のルート変更であります。委員からはコミュニティバスそのものが必要ないのではないかとこの意見もありました。市長は交通弱者に対しては必要なものであるが、投資効果が低いため、見直しは必要であるが、供用開始後1年半しか経過しておらず、最善の努力をしても、変化がなければ、一部路線の廃止も視野に入れるとの答弁がありました。

しかしながら、4路線の路線バスの補助金の打ち切り、坂井市との関係もあり、今後も検討していくとの事でありました。

委員からは、速やかな判断をとる意見が出され、理事者からはルート変更後の調査を実施し、なるべく早く判断したいとのことであり、路線バスの補助金が打ち切りになる来年の9月までには何らかの方針を出したいとのことでありました。

他の意見といたしまして、委員からは今回のルート変更については、市民によく周知するよう要望もありました。他、昨今の環境にも配慮するためやCO2削減のためにも、車での通勤を減らしたり、通勤者の利便性、便宜性、利活用の向上、すなわち乗車率の向上であります。向けて鋭意検討して欲しいとの意見もありました。

福祉課からは障害者福祉費、1,063万3千円を計上されております。

国の障害者自立支援法施行に伴う負担増に対する、障害者自立支援対策臨時特例給付金事業の中の地域障害児相談支援体制整備事業、障害者の健康増進の為にスポーツ用品整備の為にケアサポート推進事業、施行前の各事業所への報酬の90%を補助する、障害者施設安定化支援事業によるものとのことでありました。

幼児園費といたしまして、18万8千円を計上されております。

北潟幼児園の屋外放送設備修繕と屋外用物置の購入するものであり、今回については、民営化前の修繕の確認にもれた分であり、最終的な修繕であると説明がございました。

公設民営化された建物の修繕費は、10万円を超える修繕は、全額でなく10万円を超える金額について補助するものである事を再確認したわけでございます。

健康長寿課からは老人福祉施設費、委託料143万1千円を計上。

市姫荘の業務管理にかかる1名の職員補充を行なうものであり、運転手の雇用であるが、事務も兼務する事になっているとのことでありました。

地域支援事業費、407万3千円を計上されております。

地域支援介護予防事業の精査に伴う受託費の返還金114万3千円と地域支援包

括的支援・任意事業の精査に伴う受託費返還金 293 万円であるとのことであります。

介護保険広域連合の受託事業であり、保険給付費の一定の割合で各構成市に配分しているが、平成 18 年度に介護保険法が改正され、包括センターで地域支援事業を実施する事になり、介護事業を行ったが、事業をすべて消化できなかったために返還が生じたものであるとの説明をいただきました。

来年度以降、適正な予防介護事業の実施を要望したとのことであります。

また、教育総務課からは事務局費、旅費、需要費、委託料の合計 350 万円が計上されております。

文科省の委託で、子供の安全を守る為の情報システムについての導入をするためのものであるとのことでございます。

市内 12 小中学校、保護者、地域住民に不審者等の情報を双方向で共有するシステムであるとのことであります。全額、国からの委託料として入ってくるものでありますとのことであります。

地域防犯システムについては、運用は 10 月以降に契約した後、研究会を立上げ、中身について検討して行くとのことであり、本格的な運用は今年度末との事でありました。

負担金、補助及び交付金で 12 万円を計上されております。

金津高校の全国大会に出場した、アーチェリー部、カヌー同好会への出場補助金であるとのことであります。

また、小学校費で学校管理費、用務員業務委託料、141 万 6 千円が計上されております。

その用務員の件でございますが、用務員 1 名を一般行政職員に配置換えに伴い、シルバー人材センターへの委託業務に切り替えたものであるとのことであります。

これにつきまして委員からはシルバー人材の派遣については、就業時間等に関して、雇用形態に問題がないよう確認してほしいとの意見がありました。そこで、本日、全協前にお時間をいただきまして、いろいろヒアリングをさせていただいたわけでございます。その中で管理者の方からは、一人を継続して雇用する事に関しては、昨年、シルバー人材センターにおいて、全国的にこのような事例があり、国から指導を受けており、違法ではないが、適切ではないとのことであります。

二人を雇用すれば、問題ないとのことでありますが、シルバー人材センターに対しましては、早急な人的配慮をお願いしたと説明がありました。

また、委員からは、学校生活において、生徒、保護者の関係上、用務員は一人が望ましいと意見もあり、本年度は契約上、シルバー人材センターに委託しており、二人体制で行かせていただいて、来年度の対応については、学校と協議して行くとのことであったということでございます。

更に教育振興費では報奨費、需要費、役務費の合計 30 万円が計上されております。

コミュニティスクール推進事業にかかる経費であり、20 年度分実施予定の 3 校分を繰り上げて実施するものであるとのことでございます。

経費の2分の1は県の補助となっていますし、この事業は地域で学校を育てていくものであるとの事であります。また、委員からは、県から補助終了後も事業を継続する事が大事であるとの意見が出されました。

中学校費で学校管理費、賃金、75万3千円を計上されております。

所管からは、学校生活支援員の賃金、半年分である。登校はするが学校には入れない生徒等に対して、支援相談活動を行なうものである。学校生活支援員はあくまでもサポート役であり、担当の教諭が不在時に対応していただき、相談活動経験者を考えているが、カウウセリングの資格等は考えていないとの事であります。

また、個々の保護者に対しては、密に連絡体制を取って、相談等に乗っており、これ以上、不登校といえますか、そういう方ですね、拒否される方といえますか、そういう方が増えないように学校から家庭に情報を発信していくとのことであります。

また、市長からは、家庭が極めて大事であるが、残念ながら昔に比べ、家庭の教育がかなり変わってきており、家庭の中にまで行政が指導していかなければならない時代だと認識しているとの発言がありました。

教育振興費で報奨費、需要費、役務費の合計10万円が計上されております。

金津中学校にかかる、コミュニティースクール推進事業にかかる経費であるとのことでございます。

同じく教育振興費で、負担金、補助及び交付金で223万2千円が計上されております。

部活動の両中学校の北信越大会、全国大会出場に係る補助金であるとのことでございます。

議案外では、先生が本来の教育に従事できない状況になっている、部活、PTA、各研究会等が増えており、隣の石川県では事務関係を外部委託している所もあると聞いている。また、保護者からの先生に対するニーズも増えている。市独自で人を配置していくべきだとの意見があり、事務量が増えての時間外勤務に対して、全国的に事務量を減らすという努力をしている。その中で、地域の中で出来る事はやっていただくように導く事も考えているとの答弁でありました。

文化学習課からは公民館費、修繕費27万円が計上されております。

細呂木公民館の12基の水銀灯の取替え費用として20万円、中央公民館の給油系統の配線の修繕7万円でございます。

工事請負費105万円が計上されております。

これは中央公民館防水工事95万円、北潟公民館会議室エアコンが壊れたという事で取替え10万円であるとのことでございます。

図書館費20万円が計上されております。

国際ソロプチミスト福井と福井銀行職員組合の2団体より寄付がいただいているわけですが、それを児童図書の購入をさせていただくものであるということでございます。

スポーツ課からは体育施設費で修繕料16万8千円が計上されております。市民武

道館の漏水の修繕であるとの報告であります。

委員からは、漏水の他にも、武道館については管理不足であるとの意見があり、管理者からは、使用する中学校、市民、各教室等の利用者に対しては、使用後の清掃もしっかりするよう申し入れをしているとの事でありました。また、管理についても担当が点検を実施しているとの事でありました。

体育振興費で負担金、補助及び交付金46万3千円が計上されております。

これは金津卓球スポーツ少年団の全国大会出場に係る補助であります。

ここの議案外では最後に市長より、二つの中学校を残す事に対して、金津中学校がキーポイントになっている。金津中学校の耐震結果がCランクであり、当面の改築は無くなったが、補修についてはいろいろな選択肢が考えられ、金津中学校の残し方について、議員各位のご意見を承りたいとの事でありました。

そこで委員からは、二校化の話も決まっていけないので、それならば想定の話しかできない、財政シミュレーションの結果が先である。まず市長の方から金津中学校をどうすべきか、提案する事が先ではないか。又、財政シミュレーションが出なければ、どれぐらいの予算が使えるのかわからず、予算によって改修の内容が変わる。又、市民に意見を十分に聞いて、市民感情に配慮して欲しい等々の意見が出されたわけでございます。

ここで参考でございますが、市長のスタンスとしては、新市建設計画を元に戻す事であるが、比較的新しい、芦原中学校の体育館についても残すかどうか今後判断していく。また、中学校をどうするか決めていく過程においては、地域の思い、感情を充分考慮していくとの答弁がございました。

以上でございますが、採決の結果、本案は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第74号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）歳入歳出それぞれ2,896万4千円を追加し、歳入歳出総額29億3,540万8千円とするものであります。

償還金、2,896万4千円を計上しております。

平成18年度の療養給付費の清算の結果、国庫支出金及び支払費で超過分が生じたため、療養給付費の返還金を計上するものである。

採決の結果、本案は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第75号、平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第2号）歳入歳出それぞれ287万5千円を追加し、歳入歳出総額35億4,503万9千円とするものである。

償還金、1万1千円を計上。

（「議長休憩」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 休憩します。

議長（山川 豊君） 再開します。

7番（関山博夫君） 再開させていただきます。

議案第75号、平成19年度あわら市老人健康保健特別会計補正予算（第2号）歳入歳出それぞれ287万5千円を追加し、歳入歳出総額35億4,503万9千円とするものであります。

償還金、1万1千円を計上。

7月に18年度の支払基金交付金と県支出金、合わせて、2,729万5千円を返還したが、その後支払基金の精査により、若干の精算金が生じた為、計上するものであります。

一般会計繰出金、286万4千円を計上。

平成18年度の老人保健会計における、医療費等の精算繰出し金であり、市の負担分を一般会計の方へ繰出しをするものである。

以上、採決の結果、本案は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、教育厚生常任委員会の結果報告とさせていただきます。大変見苦しい所、失礼いたしました。

議長（山川 豊君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから、日程第2から日程第7までの、討論、採決に入ります。

議長（山川 豊君） 議案第73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第73号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第73号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第74号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第74号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

常任委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第74、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）号は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第75号、平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第3号）について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第75号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

常任委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第75号、平成19年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第76号、政治倫理の確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第76号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

常任委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第76号、政治倫理の確立のためのあわら市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第77号、あわら市情報公開条例及びあわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) 議案第77号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

常任委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第77号、あわら市情報公開条例及びあわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第78号、あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) 議案第78号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

常任委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第78号、あわら市モーターボート競走条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第79号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第8、議案第79号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する、提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただ今上程されました、議案第79号、工事請負契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

去る9月14日に、金津雲雀ヶ丘寮増築工事の条件付一般競争入札を執行し、5億7,204万円、うち消費税に係る金額は2,724万円で、三越建設工業株式会社、巴建設株式会社、金津雲雀ヶ丘寮増築工事特定建設工事共同企業体が落札。同共同企業体の代表者である、三越建設工業と仮契約を締結いたしました所であります。

このため、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する

る条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただ今、議題となっております、議案第79号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存知ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

議長(山川 豊君) これから議案第79号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第79号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

請願第1号から請願第3号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第9から日程第11までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの請願につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長(山川 豊君) まず、産業建設常任委員長より報告願います。

産業建設常任委員長、坪田正武君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

9番(坪田正武君) 請願第1号、品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な農業担い手育成を求める請願についての産業建設常任委員会審査のご報告をいたします。

本件については、品目横断的経営安定対策が、更なる自由化を前提に、中小農家を切り捨てるもので、困難を解決するどころか、農村の疲弊をさらに加速させるものとして、同対策の抜本的な見直しを求める意見書を政府及び関係機関に提出を求めるものであります。

しかしながら、地域の担い手を明確に定めて農業施策を進める必要があるとの意見が多く、挙手採決の結果、挙手少数で不採択と決定いたしました。

以上であります。

議長（山川 豊君） 次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

教育厚生常任委員長、関山博夫君

（「議長」と呼ぶ者あり）

7番（関山博夫君） 請願2号、子供の医療費無料化を求める請願について、ご報告申し上げます。

慎重に検討しましたところ、いろんなご意見が出ましたが、担当課にお訪ねいたしまして、いろいろお尋ねしましたところ、県内の他の自治体では、中学校までの医療の無料化は実施しておらず、現在、あわら市におきましては6歳までは医療費の無料化を行っている。今後は県内の他自治体の事も勘案しながら、検討していくとの事であったということでございます。

委員からは、国に意見書を提出する事により、地方に財源負担が求められるのではないかというような点、更に無料化にするのであれば、市独自で実施するべきである等々の意見が出されました。

いろいろな意見がありまして、慎重に審議をいたしましたところ、採決をいたしたわけでございますが、賛成少数で不採択となったことをご報告申し上げます。

大変、お見苦しい点、申し上げます。

議長（山川 豊君） 次に、総務常任委員長より報告願います。

総務常任委員長、北島 登君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

6番（北島 登君） 議長のご指名がありましたので、請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願についての総務常任委員会審査のご報告をいたします。

当委員会は、去る9月12日に開会し、紹介議員であります山川知一郎議員の請願趣旨説明を求め、慎重に審査をいたしました。

内容としましては、公的年金等控除・高齢者年金控除を元に戻すとともに、大企業・大金持ちに応分の負担を求め、庶民増税、消費税増税をしないことや最低保障年金制度をつくることを意見書として、内閣や関係省庁に提出を求めるものであります。この事につきまして、当委員会としましては更に調査研究する必要があるとして、継続審議と決定いたしました。

その事をご報告いたします。

議長（山川 豊君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから、日程第9から日程第11までの討論、採決に入ります。

議長（山川 豊君） 請願第1号、品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な農業担い手育成を求める請願について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 賛成、反対どちらですか。

議長（山川 豊君） 賛成です。

議長（山川 豊君） それでは反対はないようですので、賛成の立場で、4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） ただ今の請願第1号について、請願に賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど産業建設常任委員会での審議の結果が報告されておりましたが、残念ながらこの請願の趣旨を少し誤解されているのではないかなと感じました。

言うまでもありませんが、品目横断的経営安定対策は今までの農業政策を抜本的に変えて、品目は関係なく、経営規模によって支援をしていくと、具体的には4ヘクタール以上の認定農家か20ヘクタール以上の集落営農組織だけを対象とするというものでございます。

現在でもご承知のように農業は高齢化、後継者不足が深刻で、すでに耕作放棄地も広がっております。

こういう中で、こういう一定の規模以上の農家しか補償しないということになれば、高齢化して後継者のいない農家が耕作放棄を今以上に進めるという事が非常に懸念をされます。

また、このあわら市は全国的に見ましても、トップレベルの米のこの支援策への加入は50%以上という非常に高い率でございますが、全国的にはこの請願の趣旨にもありますように、僅か26%としかこの安定対策には加入しないという状況でございます。

そうしますと、今後、数年のうちにこの後残り、全国的に見れば4分の3の農家は、何の支援も受けられずに米作りを続けなければならないということになり、益々ただでさえ高齢化、後継者不足で耕作放棄地が進む、それにいっそう拍車をかける、現在、日本の自給食糧率は40%ぐらいというようにいわれておりますが、今後数年のうちに、一気に益々自給率が低くなるのではないかと、そして大半の農家は何の支援も受けられずに、衰退をしていくのではないかと考えます。

もちろんこの農業の担い手規模拡大を図る、そしてできるだけ生産コストを下げるというような事は必要だということについては、異義はございませんが、それ以外、この制度に乗れない農家に対しても、一定のですね支援をしなければ、今申し上げましたように、食糧自給率も大幅に下る、また耕作放棄地も増えるという事になるのではないかと、そういう点ではぜひ各委員の皆さんのご理解をいただきまして、この請願を採択していただきますように、お願いを申し上げまして討論といたします。

議長（山川 豊君） 議長 他に討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) これで討論を終わります。

議長(山川 豊君) これより、請願第1号を採決します。

本請願に対する産業建設常任委員長の報告は不採択であります。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立少数です。

したがって、請願第1号、品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な農業担い手育成を求める請願は、不採択とすることに決定しました。

議長(山川 豊君) 請願第2号、子どもの医療費無料化を求める請願について討論ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 賛成の立場、反対の立場ありませんね。

議長(山川 豊君) それでは賛成の立場で、4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 請願第2号について、請願採択の賛成討論を行ないたいと思います。

先ほどの教育厚生常任委員会の報告は、国にこれを求めるのであれば、新に国から自治体に対して財政負担が求められるのではないかとというようなことで不採択というようなことでしたが、私はこれは全くこの請願の趣旨を誤解をされていると考えます。

言うまでもなく、全国的に少子化が進んでおり、今や子育て支援は国、地方自治体上げて大きな課題になっております。この子育て支援にとって、医療費の無料化は大変大きな柱の一つでございます。

確かに県内の自治体ではまだ中学校まで無料にしているところはございません、全国的には進んだところでは中学校卒業まで医療費が無料となっているところもございますし、小学校卒業まで、または小学校3年生まで、いろんなレベルでほとんどの自治体が医療費無料化を行なっております。ところが現状は国になんのこれに対する支援もないために、これは各自治体が独自の財源で実施をしているということでございます。

私が申し上げたいのは、これをさらに拡充するためにも、そして大変苦しい市の財政事情をですね、少しでも緩和し、更にこの制度を拡充する為に、市で今は100%出しているこの事業に対して、国が制度を作って補助金を出していただきたい、これを求めるものでございまして、趣旨に対してはどなたもご異議は無いのではないかと考えます。

ぜひ皆様のご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

以上、討論といたします。

議長（山川 豊君）議長 他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君）これで討論を終わります。

議長（山川 豊君）これより、請願第2号を採決します。

本請願に対する教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君）起立少数です。

したがって、請願第2号、子どもの医療費無料化を求める請願は、不採択とすることに決定いたしました。

議長（山川 豊君）請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君）討論なしと認めます。

議長（山川 豊君）請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願につきましては、総務常任委員長より閉会中の継続審査の申し出がございます。

議長（山川 豊君）お諮りします。

請願第3号は委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とする事にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君）異議なしと認めます。

したがって、委員長申し出のとおり、請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願は閉会中の継続審査とする事に決定いたしました。

発議第9号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君）日程第12、発議第9号、食料・農業・農村政策に関する意見書を議題といたします。

議長（山川 豊君）本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君）9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君）発議第9号、食料・農業・農村政策に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

WTO農業交渉は、一気に進展する可能性があり、日豪EPA交渉も予断が許され

ない状況となっております。

また、品目横断的経営安定対策や農地・水・環境保全向上対策、米政策改革など農政改革が本格的に動き出したところであります。

こうした中で、政府は更なる農業の構造改革を目指して「新農政2007」を決定し、ますます担い手の政策集中や農政政策の抜本的な改革を柱に農政改革を進めようとしております。

このようなことから、国において、農政の諸問題に対応し、地域農業に憂いを残すようなことがなく、農業者が、自身と誇りをもって農業に勤しめる政策が構築されるよう強く求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、発議第9号、食料・農業・農村政策に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第10号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第13、発議第10号、道路特定財源の確保と道路整備予算の充実に関する意見書を議題といたします。

議長（山川 豊君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信君） 議長のご指名がありましたので、発議第10号、道路特定財源の確保と道路整備予算の充実に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

ご承知のとおり、道路は豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基

本的な施設であり、円滑な自動車交通の確保・物流の効率化等のため不可欠なものであります。

特に、あわら市においては、国道8号福井バイパス金津道路の整備、国道305号改良事業等は緊急の課題であります。

道路整備の現状からは、まだまだ道路整備の目的と役割が達成された状況には、ほど遠く、財源が余剰しているものではありません。

しかしながら、道路特定財源の見直しにあたって、「一般財源化すべき」と意見が出されております。

このようなことから、道路特定財源の確保と道路整備予算の充実を求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、発議第10号、道路特定財源の確保と道路整備予算の充実に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

議員派遣

議長（山川 豊君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（山川 豊君） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（山川 豊君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の特定事件調査の件

議長（山川 豊君） 日程第16、常任委員会の閉会中の特定事件調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（山川 豊君） お諮りします。

各常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

各常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議の宣言

議長（山川 豊君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、議会を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（山川 豊君） 第24回定例会の閉会にあたり、一言あいさつをさせていただきます。

9月5日開会以来、17日間、長期に渡る9月定例会と、この間大変猛暑に見舞われ、まだ彼岸ともいうのに熱帯夜ということで、非常に議員の皆さんにおかれましては、体調を崩したり、いろいろな事があったのではないかなと、このように思ってお

ります。

その中、各委員会、そして本会議、いろいろな件で案件の中を慎重に審議いただき、誠にご苦労様でございました。

今後につきましては、益々秋も深まり寒くなってきます。年末も後4分の1という事になったような次第ですし、またこの市政の運営につきましても今後いろいろの案件がでてくるかと思えます。これらにつきましても我々議員の立場、議会の立場で一生懸命精査しながら、我があわら市の行く末を立派なまちにできるよう、今からも毎日が皆さん議員の勉強でございます。

いろいろな会合を重ねながら、切磋琢磨していいまちづくりの為に精を出していただきたいと、このように願っておりますので、今後とも議員活動に全力投球をしながら、次の12月議会を目指していただきたい、このように思っておりますので、今後は健康に気をつけながら、いろいろな面でのご活躍をお願いしながら、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもご苦労様でございました。

市長閉会挨拶

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

今月5日から長期間に渡りまして、議員各位にはご質疑をいただきありがとうございました。

そして提案をいたしました議案につきましては、それぞれ妥当なご決議を賜りました事を併せて、厚く御礼を申し上げます。

議案は当然でございますけれども、議案外に渡っても、いろいろご指摘をいただきました点につきましては、今後の市政運営に充分生かしてまいりたいとこのように思っておりますので、引き続きご指導賜りますようお願いを申し上げます。

なお、明後日23日から、27日までの5日間、本市との友好都市であります、中国の紹興市を公式訪問をさせていただきます。今回は特にあわら市から贈呈をいたしました、藤野巖九郎の銅像の除幕式を北京の魯迅博物館で行ないます。この式典にも参加をさせていただく予定でございます。

なお、今回はありがたい事に山川議長もご参加をいただけるという事でございます。この間、議長、市長とも本市を不在にいたしますので、どうかその間、議員の皆様方にはよろしく願いを申し上げます次第でございます。

ほとんどの稲刈りも終りまして、秋本番でございますけれども、なぜか今年は大変残暑が厳しく続いております。議員各位には健康に充分ご留意をされまして、議員活動にご活躍をされますように、こころからお祈りとお願いを申し上げまして、閉会にあたっての御礼のご挨拶にさせていただきます。

誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（山川 豊君） これをもって、第24回、あわら市議会定例会を閉会します。
（午後3時57分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成19年 月 日

議長

署名議員

署名議員